

第 2 章 大分市の保健

- 1 人 口 動 態
- 2 母 子 保 健
- 3 歯 科 保 健
- 4 健 康 づ く り
- 5 栄 養 改 善
- 6 精 神 保 健
- 7 難 病 対 策
- 8 感 染 症 対 策
- 9 看護学生、管理栄養士の実習指導
- 10 生 活 衛 生
- 11 墓 地 管 理
- 12 狂 犬 病 予 防
- 13 動 物 愛 護 管 理
- 14 食 品 衛 生
- 15 試 験 ・ 検 査
- 16 医 務 ・ 薬 事 ・ 免 許
- 17 救 急 医 療 体 制
- 18 各 種 協 議 会 等
- 19 大分市保健所調査研究実施状況
- 20 大分市保健所の概要

1 人口動態

(1) 人口等の状況

① 人口等の推移

年次	人口			世帯数	一世帯当たり 人員	人口密度
	総数	男	女			
昭和10	144,644	70,803	73,841	26,658	5.4	418
15	146,425	71,021	75,404	27,675	5.3	424
25	186,134	90,580	95,554	36,202	5.1	538
30	200,204	97,779	102,425	39,783	5.0	579
35	207,151	99,535	107,616	46,221	4.5	599
40	226,417	108,180	118,237	55,896	4.0	655
45	260,584	125,145	135,439	71,131	3.7	736
50	320,237	156,548	163,689	94,725	3.4	903
55	360,478	175,971	184,507	117,173	3.1	1,010
60	390,096	189,987	200,109	129,105	3.0	1,087
平成2	408,501	198,774	209,727	142,170	2.9	1,135
7	426,979	207,662	219,317	158,310	2.7	1,184
12	436,470	210,986	225,484	168,098	2.6	1,210
17	462,317	221,539	240,778	183,458	2.5	922
22	471,865	226,406	245,459	198,686	2.4	941
27	478,151	229,313	248,838	211,037	2.3	952
28	478,586	230,056	248,530	205,902	2.3	953
29	478,537	230,054	248,483	207,815	2.3	953
30	478,113	229,825	248,288	209,833	2.3	952
令和元	477,701	229,762	247,939	211,685	2.3	951
2	477,400	229,639	247,761	214,049	2.2	951

(国勢調査 平成12年以前の数値に、佐賀関・野津原地区は含まない。平成22～令和元年は10月1日現在大分県の人口推計)

② 男女別・年齢別人口

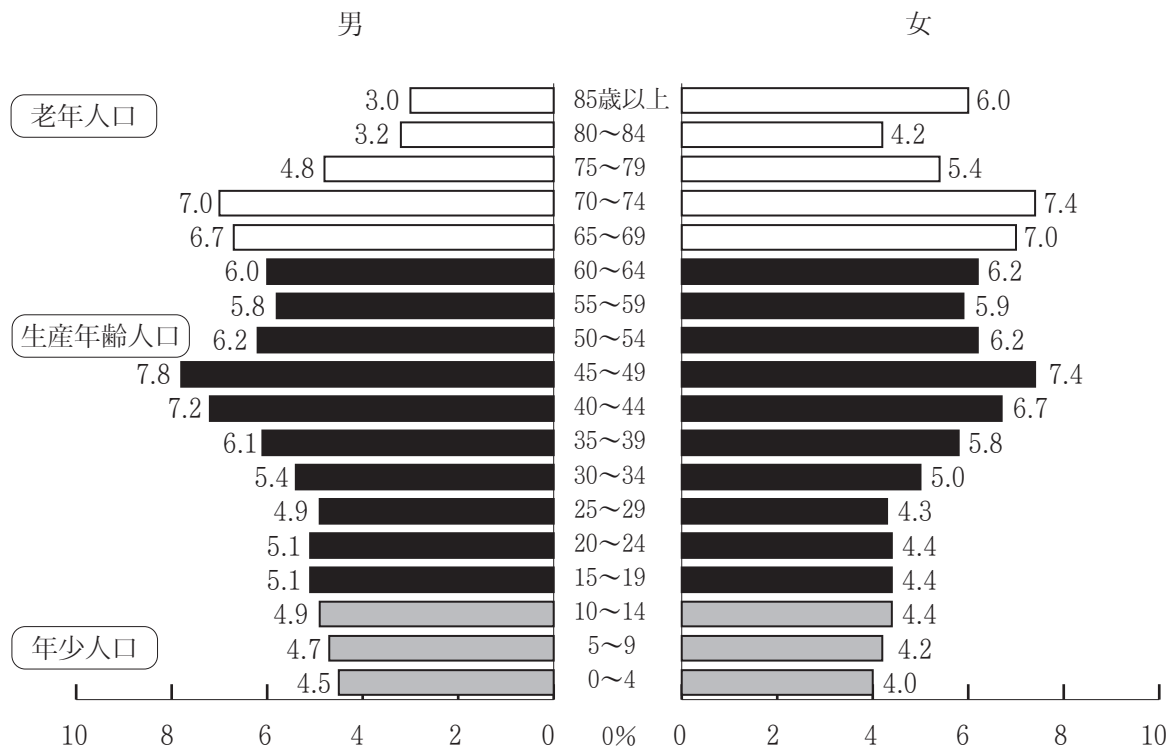
(令和2年10月1日現在、大分県の人口推計)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	477,400	229,639	247,761	55～59	27,920	13,316	14,604
0～4	20,107	10,223	9,884	60～64	29,248	13,836	15,412
5～9	21,095	10,739	10,356	65～69	32,572	15,301	17,271
10～14	22,297	11,348	10,949	70～74	34,422	16,131	18,291
15～19	22,572	11,635	10,937	75～79	24,437	10,962	13,475
20～24	22,806	11,799	11,007	80～84	17,697	7,362	10,335
25～29	21,767	11,191	10,576	85～89	12,779	4,585	8,194
30～34	24,710	12,428	12,282	90～94	6,630	1,835	4,795
35～39	28,318	13,936	14,382	95～99	1,981	379	1,602
40～44	33,274	16,584	16,690	100～	293	34	259
45～49	36,327	17,930	18,397	不詳	6,452	3,769	2,683
50～54	29,696	14,316	15,380				

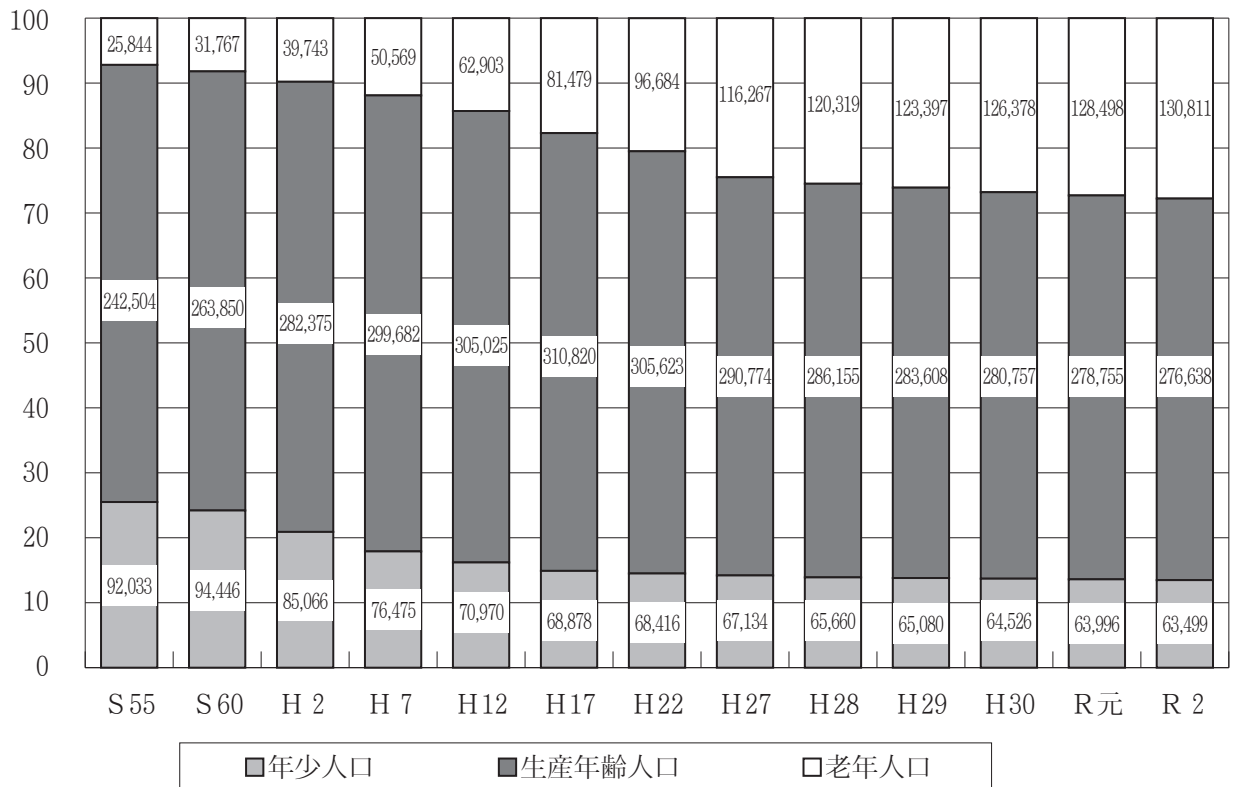
③ 年齢3区分別人口(再掲)

区分	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	0～14歳	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上	構成比
計	63,499	13.30%	276,638	57.95%	130,811	27.40%

大分市の人口ピラミッド（令和2年10月1日現在）



大分市の年齢3区分別人口割合の推移 (%)



(2) 人口動態統計

	年次	人 口	出 生 数	合 計 特 殊 出 生 率	死 亡 数	自然増減数	乳児死亡数	新生児死亡数
			実数 (人口 千対)		実数 (人口 千対)		実数 (人口 千対)	実数 (出生 千対)
大 分 市	26	475,285	4,281 9.0	1.53	4,033 8.5	248 0.5	9 2.1	5 1.2
	27	475,996	4,281 9.0	1.56	4,100 8.6	181 0.4	8 1.9	3 0.7
	28	476,436	4,333 9.1	1.62	4,182 8.8	151 0.3	13 3.0	6 1.4
	29	476,387	4,135 8.7	1.58	4,470 9.4	△ 335 △ 0.7	11 2.7	4 1.0
	30	475,963	3,994 8.4	1.57	4,406 9.3	△ 412 △ 0.9	6 1.5	2 0.5
	R元	475,551	3,811 8.0	1.54	4,578 9.6	△ 767 △ 1.6	5 1.3	3 0.8
大 分 県	26	1,163,000	9,279 8.0	1.57	14,065 12.1	△ 4,786 △ 4.1	21 2.3	10 1.1
	27	1,157,581	9,112 7.9	1.59	13,958 12.1	△ 4,846 △ 4.2	17 1.9	9 1.0
	28	1,150,000	9,059 7.9	1.65	14,264 12.4	△ 5,205 △ 4.5	22 2.4	11 1.2
	29	1,142,000	8,658 7.6	1.62	14,398 12.6	△ 5,740 △ 5.0	19 2.2	8 0.9
	30	1,132,000	8,200 7.2	1.59	14,492 12.8	△ 6,292 △ 5.6	13 1.6	3 0.4
	R元	1,123,000	7,624 6.8	1.53	14,614 13.0	△ 6,990 △ 6.2	10 1.3	6 0.8
全 国	26	125,431,000	1,003,539 8.0	1.42	1,273,004 10.1	△ 269,465 △ 2.1	2,080 2.1	952 0.9
	27	125,319,299	1,005,677 8.0	1.45	1,290,444 10.3	△ 284,767 △ 2.3	1,916 1.9	902 0.9
	28	125,020,252	976,978 7.8	1.44	1,307,748 10.5	△ 330,770 △ 2.6	1,928 2.0	874 0.9
	29	124,648,471	<u>946,146</u> 7.6	1.43	<u>1,340,567</u> 10.8	<u>△ 394,421</u> △ 3.2	<u>1,762</u> 1.9	<u>833</u> 0.9
	30	124,218,285	918,400 7.4	1.42	1,362,470 11.0	△ 444,070 △ 3.6	1,748 1.9	801 0.9
	R元	123,731,176	865,239 7.0	1.36	1,381,093 11.2	△ 515,854 △ 4.2	1,654 1.9	755 0.9

※資料：厚生労働省「人口動態統計」人口は各年10月1日現在日本人人口。
市の合計特殊出生率は大分市保健所保健総務課で算出。死産率は年間出産数（出生数＋死産数）千対。周産期死亡数は、早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）＋妊娠満22週（154日）以後の死産数。周産期死亡率は、年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）千対。
※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚 姻	離 婚
総 数 実数（ <small>出産 千対</small> ）	自 然 実数（ <small>出産 千対</small> ）	人 工 実数（ <small>出産 千対</small> ）	総 数 実数（ <small>出産 千対</small> ）	妊娠満22週 以後の死産 実数（ <small>出産 千対</small> ）	早期新生児 実数（ <small>出生 千対</small> ）	実数（ <small>人口 千対</small> ）	実数（ <small>人口 千対</small> ）
95	32	63	12	8	4	2,439	934
21.7	7.3	14.4	2.8	1.9	0.9	5.1	1.97
124	51	73	18	16	2	2,462	906
28.1	11.6	16.6	4.2	3.7	0.5	5.2	1.90
122	45	77	17	12	5	2,407	955
27.4	10.1	17.3	3.9	2.8	1.2	5.1	2.00
73	28	45	12	9	3	2,403	932
17.3	6.7	10.7	2.9	2.2	0.7	5.0	1.96
99	43	56	17	15	2	2,307	858
24.2	10.5	13.7	4.2	3.7	0.5	4.9	1.80
96	44	52	13	12	1	2,389	904
24.6	11.3	13.3	3.4	3.1	0.3	5.0	1.90
257	93	164	31	22	9	5,391	2,004
27.0	9.8	17.2	3.3	2.4	1.0	4.6	1.72
286	112	174	48	41	7	5,315	2,066
30.4	11.9	18.5	5.2	4.5	0.8	4.6	1.78
221	86	135	32	22	10	5,151	1,999
23.8	9.3	14.5	3.5	2.4	1.1	4.5	1.74
196	86	110	33	27	6	5,022	1,943
22.1	9.7	12.4	3.8	3.1	0.7	4.4	1.70
200	85	115	25	22	3	4,804	1,931
23.8	10.1	13.7	3.0	2.7	0.4	4.2	1.71
193	92	101	30	26	4	4,954	1,944
24.7	11.8	12.9	3.9	3.4	0.5	4.4	1.73
23,524	10,905	12,619	3,750	3,039	711	643,749	222,107
22.9	10.6	12.3	3.7	3.0	0.7	5.1	1.77
22,617	10,862	11,755	3,728	3,063	665	635,156	226,215
22.0	10.6	11.4	3.7	3.0	0.7	5.1	1.81
20,934	10,067	10,867	3,516	2,840	676	620,531	216,798
21.0	10.1	10.9	3.6	2.9	0.7	5.0	1.73
<u>20,364</u>	<u>9,740</u>	<u>10,624</u>	<u>3,309</u>	<u>2,683</u>	<u>626</u>	<u>606,952</u>	<u>212,296</u>
21.1	10.1	11.0	3.5	2.8	0.7	4.9	1.70
19,614	9,252	10,362	2,999	2,385	614	586,481	208,333
20.9	9.9	11.0	3.3	2.6	0.7	4.7	1.68
19,454	8,997	10,457	2,955	2,377	578	599,007	208,496
22.0	10.2	11.8	3.4	2.7	0.7	4.8	1.69

(3) 出生の状況

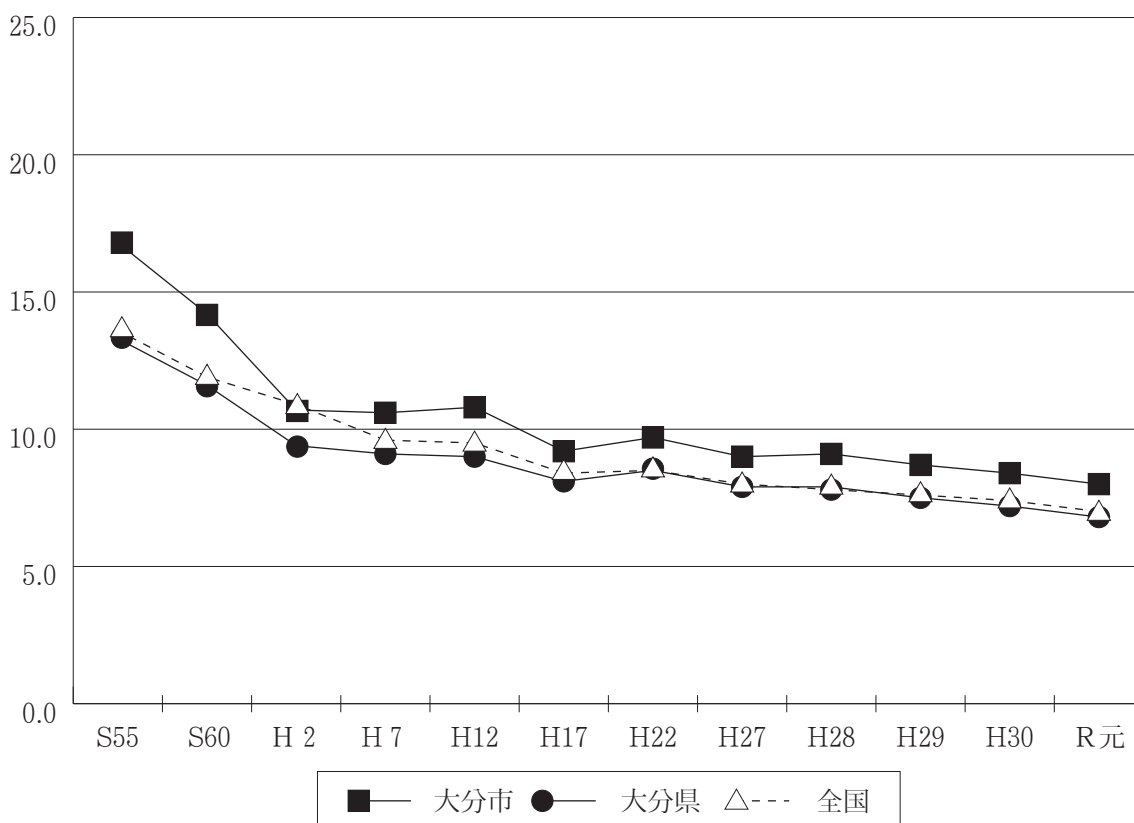
① 出生数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）
 出生数の括弧内の数は低出生体重児の出生数。
 出生率の括弧内の数は出生数中の低出生体重児の割合。

年次	大分市		大分県		全国	
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率
昭和55	6,017	16.8	16,296	13.3	1,576,889	13.6
60	5,516	14.2	14,420	11.6	1,431,577	11.9
平成2	4,348	10.7	11,631	9.4	1,221,585	10.9
7	4,494	10.6	11,125	9.1	1,187,064	9.6
12	4,682	10.8	10,910	9.0	1,190,547	9.5
17	4,243	9.2	9,780	8.1	1,062,530	8.4
22	4,589	9.7	10,072	8.5	1,071,304	8.5
27	4,281 (385)	9.0 (9.0)	9,112 (862)	7.9 (9.5)	1,005,677 (95,206)	8.0 (9.5)
28	4,333 (397)	9.1 (9.2)	9,059 (874)	7.9 (9.6)	976,978 (92,082)	7.8 (9.5)
29	4,135 (387)	8.7 (9.4)	8,658 (824)	7.5 (9.5)	946,146 (89,353)	7.6 (9.4)
30	3,994 (366)	8.4 (9.2)	8,200 (787)	7.2 (9.6)	918,400 (86,269)	7.4 (9.4)
令和元	3,811 (376)	8.0 (9.9)	7,624 (767)	6.8 (10.1)	865,239 (81,462)	7.0 (9.4)

出生率の年次推移

出生率



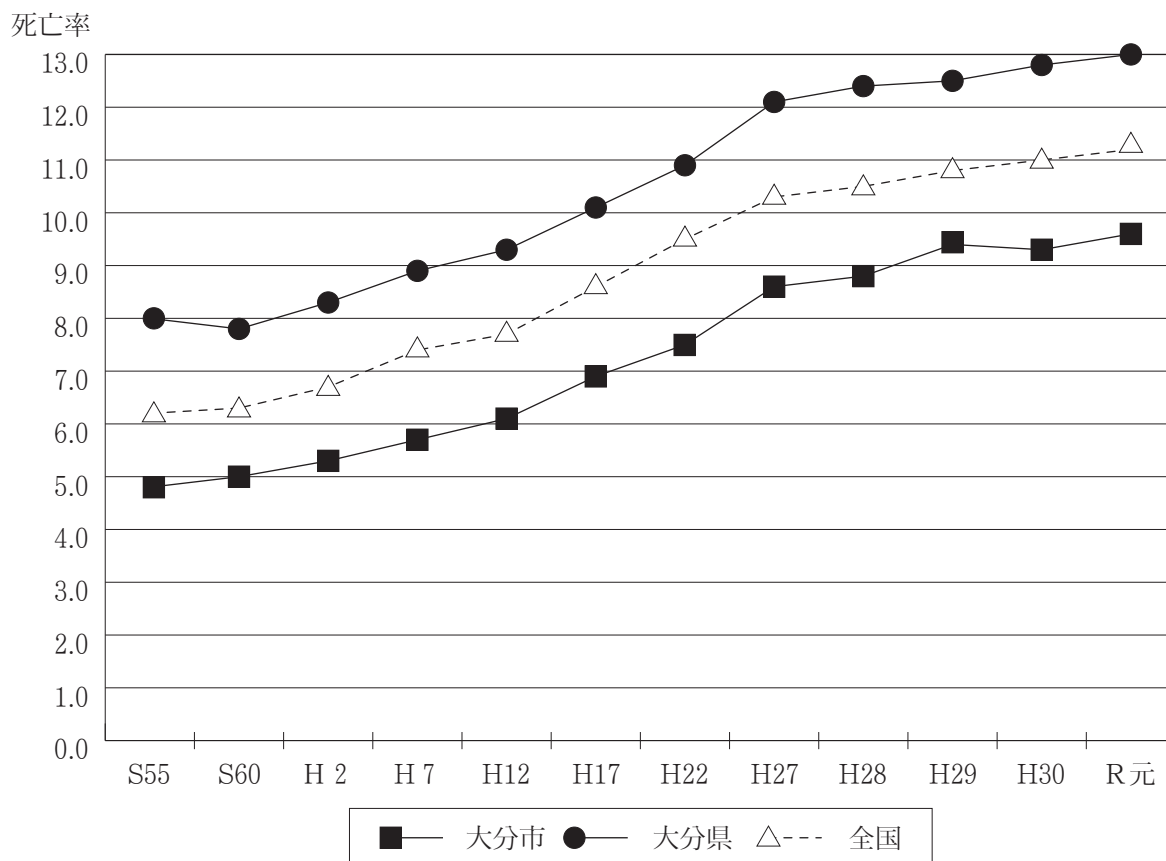
(4) 死亡の状況

① 死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	1,741	4.8	9,744	8.0	722,801	6.2
60	1,952	5.0	9,736	7.8	752,283	6.3
平成2	2,145	5.3	10,224	8.3	820,305	6.7
7	2,429	5.7	10,937	8.9	922,139	7.4
12	2,659	6.1	11,289	9.3	961,653	7.7
17	3,181	6.9	12,160	10.1	1,083,796	8.6
22	3,530	7.5	12,988	10.9	1,197,012	9.5
27	4,100	8.6	13,958	12.1	1,290,444	10.3
28	4,182	8.8	14,264	12.4	1,307,748	10.5
29	4,470	9.4	14,398	12.5	1,340,567	10.8
30	4,406	9.3	14,492	12.8	1,362,470	11.0
令和元	4,578	9.6	14,614	13.0	1,381,093	11.2

死亡率の年次推移



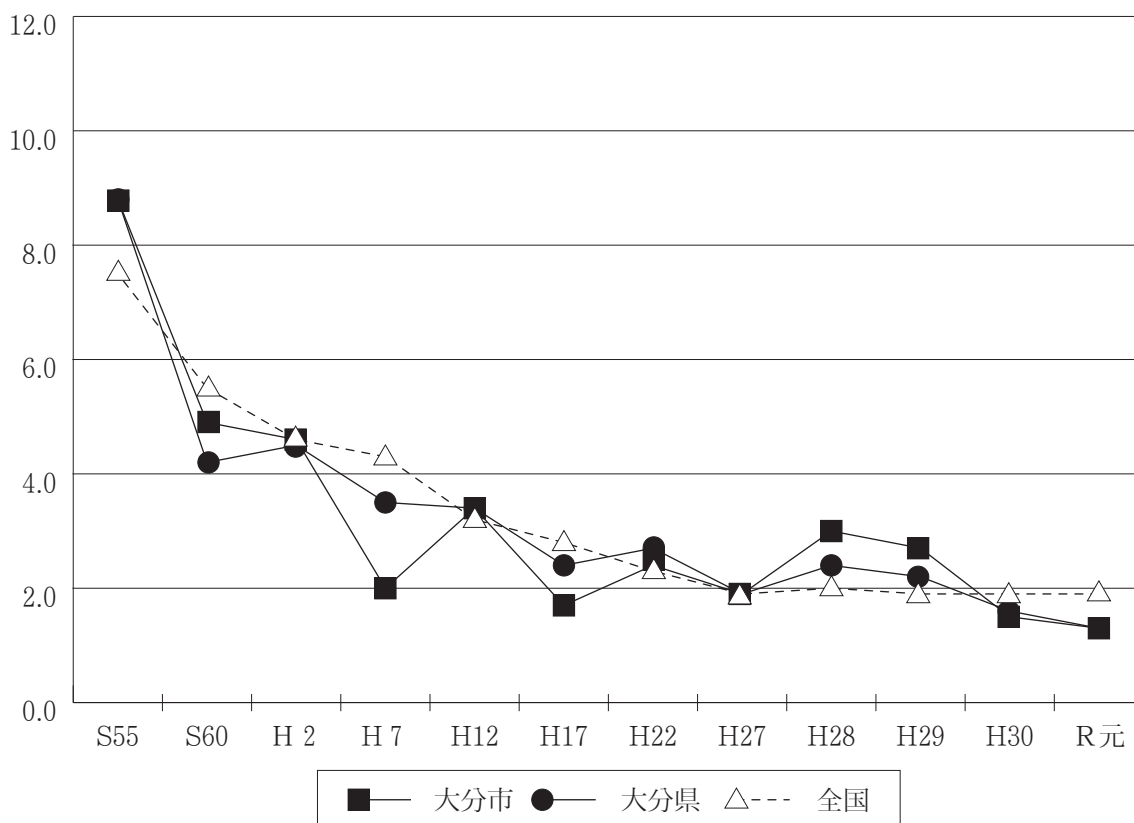
② 乳児死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出生千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	53	8.8	144	8.8	11,840	7.5
60	27	4.9	61	4.2	7,899	5.5
平成2	20	4.6	52	4.5	5,616	4.6
7	9	2.0	39	3.5	5,054	4.3
12	16	3.4	37	3.4	3,830	3.2
17	7	1.7	24	2.4	2,958	2.8
22	11	2.4	27	2.7	2,450	2.3
27	8	1.9	17	1.9	1,916	1.9
28	13	3.0	22	2.4	1,928	2.0
29	11	2.7	19	2.2	1,762	1.9
30	6	1.5	13	1.6	1,748	1.9
令和元	5	1.3	10	1.3	1,654	1.9

乳児死亡率の年次推移

死亡率



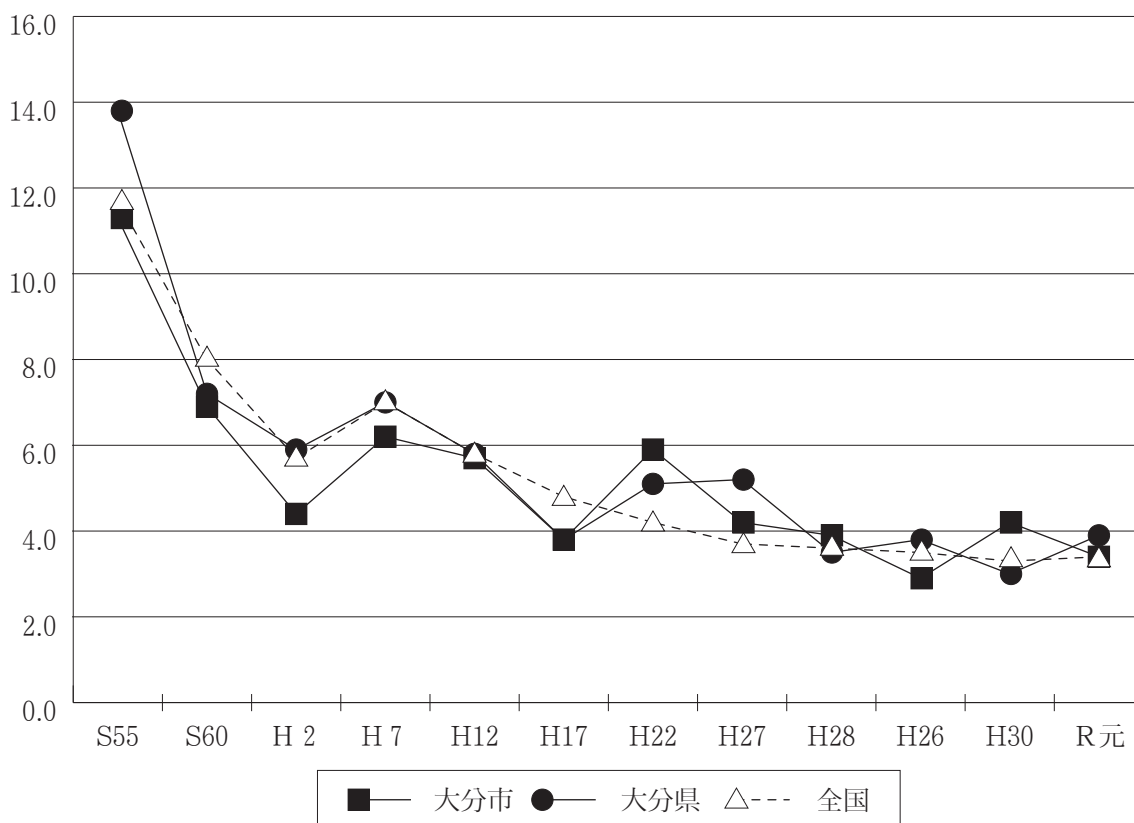
③ 周産期死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出産千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	68	11.3	225	13.8	18,386	11.7
60	38	6.9	104	7.2	11,470	8.0
平成2	19	4.4	69	5.9	7,001	5.7
7	29	6.2	78	7.0	8,412	7.0
12	27	5.7	64	5.8	6,881	5.8
17	16	3.8	37	3.8	5,149	4.8
22	27	5.9	52	5.1	4,515	4.2
27	18	4.2	48	5.2	3,728	3.7
28	17	3.9	32	3.5	3,516	3.6
29	12	2.9	33	3.8	3,309	3.5
30	17	4.2	25	3.0	2,999	3.3
令和元	13	3.4	30	3.9	2,955	3.4

周産期死亡率の年次推移

死亡率



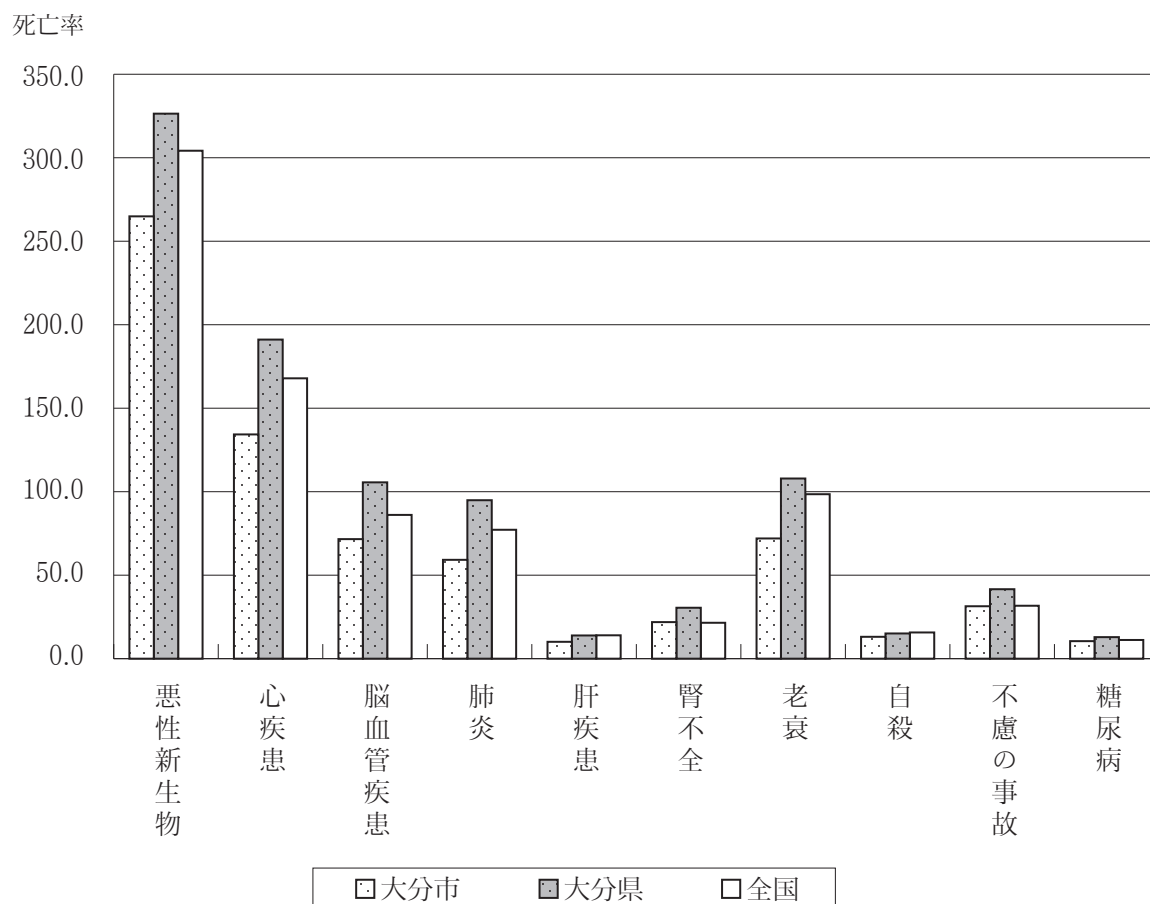
④ 主要死因別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）
 ※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

	年次	総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成27	4,100	861.4	1,170	245.8	533	112.0	314	66.0	410	86.1
	28	4,182	877.8	1,149	241.2	557	116.9	318	66.7	395	82.9
	29	4,470	938.8	1,169	245.5	637	133.8	359	75.4	306	64.3
	30	4,406	926.8	1,191	250.5	604	127.1	321	67.5	282	59.3
	令和元	4,578	964.0	1,258	264.9	638	134.3	340	71.6	281	59.2
大分県	平成27	13,958	1,205.8	3,652	315.5	2,026	175.0	1,207	104.3	1,502	129.8
	28	14,264	1,240.3	3,596	312.7	2,092	181.9	1,222	106.3	1,466	127.5
	29	14,398	1,260.8	3,622	317.2	2,176	190.5	1,178	103.2	1,131	99.0
	30	14,492	1,280.2	3,663	323.6	2,204	194.7	1,176	103.9	1,050	92.8
	令和元	14,614	1301.3	3,666	326.4	2,146	191.1	1,186	105.6	1,066	94.9
全国	平成27	1,290,444	1,029.7	370,346	295.5	196,113	156.5	111,973	89.4	120,953	96.5
	28	1,307,748	1,046.0	372,986	298.3	198,006	158.4	109,320	87.4	119,300	95.4
	29	1,340,567	1,075.3	373,365	299.5	204,868	164.3	109,896	88.2	96,859	77.7
	30	1,362,470	1096.8	373,584	300.7	208,221	167.6	108,186	87.1	94,661	76.2
	令和元	1,381,093	1,116.2	376,425	304.2	207,714	167.9	106,552	86.1	95,518	77.2

	年次	肝疾患		腎不全		老衰		自殺		不慮の事故		糖尿病	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成27	47	9.9	83	17.4	215	45.1	71	14.9	122	25.6	53	11.1
	28	47	9.9	99	20.8	249	52.3	73	15.3	155	32.5	64	13.4
	29	51	10.7	115	24.2	312	65.5	79	16.6	152	31.9	49	10.3
	30	66	13.9	87	18.3	354	74.5	77	16.2	153	32.2	55	11.6
	令和元	48	10.1	104	21.9	342	72.0	62	13.1	149	31.4	50	10.5
大分県	平成27	151	13.0	301	26.0	804	69.5	191	16.5	453	39.1	150	13.0
	28	169	14.7	341	29.7	925	80.4	194	16.9	508	44.2	162	14.1
	29	149	13.0	326	28.5	999	87.5	209	18.3	527	46.1	144	12.6
	30	151	13.3	306	27.0	1,133	100.1	204	18.0	511	45.1	157	13.9
	令和元	156	13.9	342	30.5	1,212	107.9	170	15.1	467	41.6	145	12.9
全国	平成27	15,659	12.5	24,560	19.6	84,810	67.7	23,152	18.5	38,306	30.6	13,327	10.6
	28	15,773	12.6	24,612	19.7	92,806	74.2	21,017	16.8	38,306	30.6	13,480	10.8
	29	17,019	13.7	25,135	20.2	101,411	81.4	20,468	16.4	40,332	32.4	13,971	11.2
	30	17,275	13.9	26,081	21.0	109,605	88.2	20,031	16.1	41,238	33.2	14,181	11.4
	令和元	17,273	14.0	26,644	21.5	121,863	98.5	19,425	15.7	39,184	31.7	13,846	11.2

主要死因別死亡率の比較（令和元年）

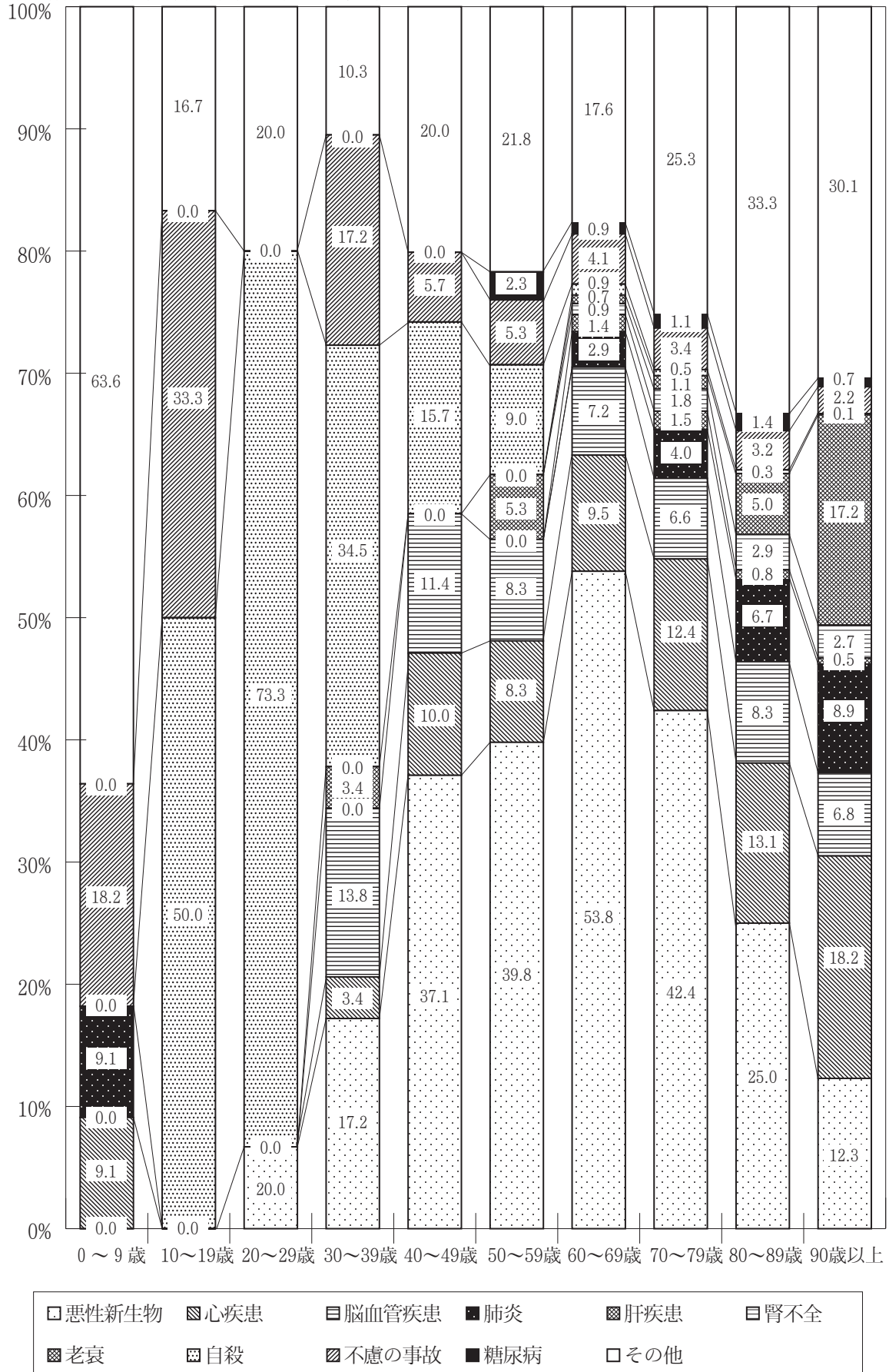


⑤ 主要死因、年齢階級別死亡数（令和元年 大分市）

資料：厚生労働省「人口動態統計」（単位：人）

区分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
悪性新生物	0	0	1	5	26	53	238	374	380	181	1,258
心疾患	1	0	0	1	7	11	42	109	200	267	638
脳血管疾患	0	0	0	4	8	11	32	58	127	100	340
肺炎	0	0	0	0	0	0	13	35	102	131	281
肝疾患	1	0	0	1	0	7	6	13	12	8	48
腎不全	0	0	0	0	0	0	4	16	44	40	104
老衰	0	0	0	0	0	0	3	10	76	253	342
自殺	0	3	11	10	11	12	4	4	5	2	62
不慮の事故	2	2	0	5	4	7	18	30	48	33	149
糖尿病	0	0	0	0	0	3	4	10	22	11	50
その他	7	1	3	3	14	29	78	223	507	441	1,306
計	11	6	15	29	70	133	442	882	1,523	1,467	4,578

年齢階級別死因割合（令和元年 大分市）



⑥ 死因順位・死亡割合（百分率）

資料：厚生労働省「人口動態統計」

年次		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率
平成26年	大分市	悪性新生物	29.0	心疾患	14.2	肺炎	9.6	脳血管疾患	7.2	老衰	5.0
	大分県	悪性新生物	27.3	心疾患	14.6	肺炎	10.3	脳血管疾患	9.1	老衰	5.2
	全国	悪性新生物	28.9	心疾患	15.5	肺炎	9.4	脳血管疾患	9.0	老衰	5.9
平成27年	大分市	悪性新生物	28.5	心疾患	13.0	肺炎	10.0	脳血管疾患	7.7	老衰	5.2
	大分県	悪性新生物	26.2	心疾患	14.5	肺炎	10.8	脳血管疾患	8.6	老衰	5.8
	全国	悪性新生物	28.7	心疾患	15.2	肺炎	9.4	脳血管疾患	8.7	老衰	6.6
平成28年	大分市	悪性新生物	27.5	心疾患	13.3	肺炎	9.4	脳血管疾患	7.6	老衰	6.0
	大分県	悪性新生物	25.2	心疾患	14.7	肺炎	10.3	脳血管疾患	8.6	老衰	6.5
	全国	悪性新生物	28.5	心疾患	15.1	肺炎	9.1	脳血管疾患	8.4	老衰	7.1
平成29年	大分市	悪性新生物	26.2	心疾患	14.3	脳血管疾患	8.0	老衰	7.0	肺炎	6.8
	大分県	悪性新生物	25.2	心疾患	15.1	脳血管疾患	8.2	肺炎	7.9	老衰	6.9
	全国	悪性新生物	27.9	心疾患	15.3	脳血管疾患	8.2	老衰	7.6	肺炎	7.2
平成30年	大分市	悪性新生物	27.0	心疾患	13.7	老衰	8.0	脳血管疾患	7.3	肺炎	6.4
	大分県	悪性新生物	25.3	心疾患	15.2	脳血管疾患	8.1	老衰	7.8	肺炎	7.2
	全国	悪性新生物	27.4	心疾患	15.3	老衰	8.0	脳血管疾患	7.9	肺炎	6.9
令和元年	大分市	悪性新生物	27.5	心疾患	13.9	老衰	7.5	脳血管疾患	7.4	肺炎	6.1
	大分県	悪性新生物	25.1	心疾患	14.7	老衰	8.3	脳血管疾患	8.1	肺炎	7.3
	全国	悪性新生物	27.3	心疾患	15.0	老衰	8.8	脳血管疾患	7.7	肺炎	6.9

⑦ 悪性新生物部位別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）
 ※平成16・18・21～29年の都道府県からの報告漏れ（平成31年3月29日公表）による再集計を行ったことにより、下線が引かれた数値について修正した。

	年次	総数		食道		胃		大腸		肝及び肝内胆管	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成27	1,170	245.8	36	7.6	115	24.2	141	29.6	105	22.1
	28	1,149	241.2	27	5.7	100	21.0	127	26.7	105	22.0
	29	1,169	245.5	35	7.4	122	25.6	129	27.1	100	21.0
	30	1,191	250.2	27	5.7	92	19.4	143	30.1	83	17.5
	令和元	1,258	264.9	24	5.1	126	26.5	134	28.3	88	18.5
大分県	平成27	3,652	315.5	93	8.0	380	32.8	435	37.6	365	31.5
	28	3,596	312.7	90	7.8	372	32.3	425	37.0	343	29.8
	29	3,622	317.2	85	7.4	406	35.6	428	37.5	314	27.5
	30	3,663	323.6	100	8.8	377	33.3	443	39.1	293	25.9
	令和元	3,666	326.4	84	7.5	359	32.0	403	35.9	264	23.5
全国	平成27	370,346	295.5	11,739	9.4	46,679	37.2	49,699	39.7	28,889	23.1
	28	372,986	298.3	11,483	9.2	45,531	36.4	50,099	40.1	28,528	22.8
	29	<u>373,365</u>	299.5	11,568	9.3	<u>45,227</u>	36.3	<u>50,685</u>	40.7	<u>27,116</u>	21.8
	30	373,584	300.7	11,345	9.1	44,192	35.6	50,658	40.8	25,925	20.9
	令和元	376,425	304.2	11,619	9.4	42,931	34.7	51,420	41.6	25,264	20.4

	年次	膵		気管、気管支及び肺		乳房		子宮		白血病		その他	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成27	109	22.9	246	51.7	43	9.0	17	6.9	40	8.4	318	66.8
	28	106	22.2	258	54.2	51	10.7	23	9.3	45	9.4	307	64.4
	29	91	19.1	262	55.0	46	9.7	20	8.1	40	8.4	324	68.0
	30	119	25.0	222	46.7	56	11.8	16	6.5	41	8.6	392	82.4
	令和元	112	23.6	275	57.9	52	10.9	31	12.6	37	7.8	379	79.7
大分県	平成27	323	27.9	741	64.0	118	10.2	52	8.5	133	11.5	1,012	87.4
	28	345	30.0	718	62.4	121	10.5	65	10.7	126	11.0	991	86.2
	29	319	27.9	746	65.3	119	10.4	65	10.8	112	9.8	1,028	90.0
	30	349	30.8	706	62.4	131	11.6	51	8.6	112	9.9	1,101	97.3
	令和元	376	33.5	737	65.6	134	11.9	77	13.1	130	11.6	1,102	98.1
全国	平成27	31,866	25.4	74,378	59.4	13,705	10.9	6,429	10.0	8,631	6.9	98,331	78.5
	28	33,475	26.8	73,838	59.1	14,132	11.3	6,345	9.9	8,801	7.0	100,754	80.6
	29	<u>34,229</u>	27.5	<u>74,127</u>	59.5	14,384	11.5	6,611	10.3	<u>8,571</u>	6.9	<u>100,847</u>	<u>81.2</u>
	30	35,390	28.5	74,328	59.8	14,759	11.9	6,800	10.7	8,809	7.1	101,378	81.6
	令和元	36,356	29.4	75,394	60.9	14,935	12.1	6,804	10.7	8,839	7.1	102,863	83.1

（「大腸」は結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の合計。「子宮」の率は女性人口10万対）

2 母子保健

※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査及び集団を対象とした教室等を一時中止とした。

(1) 母子保健事業の体系

	思春期 妊 娠	出 産	0 歳	1 歳	1歳6か月	2歳	3 歳	就学	
健 康 診 査 等		<ul style="list-style-type: none"> * 妊娠の届出 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦一般健康診査（14回、追加1回） ・ B型肝炎抗原検査 	<ul style="list-style-type: none"> * 出生の届出 ・ 先天性代謝異常検査 ・ 新生児聴覚検査(生後2か月まで) ・ 産婦健康診査（産後2週間、1か月の2回以内） <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3～4か月児健康診査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7～8か月児健康診査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9～11か月児健康診査</div> </div> <p>乳児精密健康診査</p> <p>1歳児歯科相談 (はじめての歯みがき教室)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">1歳6か月児健康診査</div> <p>(フッ化物塗布) 1歳6か月児精密健康診査</p> <p>2歳児歯科相談 (よい歯を育てる教室)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">3歳児健康診査</div> <p>3歳児精密健康診査</p>				
保 健 指 導 等	思春期健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康相談 ・ 育児等保健指導事業 ・ 妊婦訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 離乳食講習会・とりわけ離乳食クッキング かるがもひろば（多胎児の会） すこやか育児電話相談 すこやか育児相談窓口 こんにちは赤ちゃん訪問事業 新生児訪問指導 産婦訪問指導 未熟児訪問指導 乳幼児訪問指導 						
療 育 事 業			巡回療育相談		発達相談				
医 療 費 助 成		<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 未熟児養育医療 小児慢性特定疾病対策 自立支援医療（育成医療） 子ども医療 					<ul style="list-style-type: none"> (原則18歳未満) (18歳未満) (中学生まで) 	

斜体の小児慢性特定疾病対策は保健予防課で、自立支援医療（育成医療）は障害福祉課で、子ども医療は子育て支援課で実施

(2) 普及啓発事業

〈3年度予算額：1,830千円、負担率：市単独〉

妊娠届出状況及び母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び16条による）

年度	届出数
30	3,952
元	3,976
2	3,746

(3) 保健指導事業

〈3年度予算額：13,243千円、負担率：⑦については国 $\frac{2}{3}$ ，県 $\frac{1}{6}$ ，市 $\frac{1}{6}$ ，その他は市単独〉

① すこやか育児電話相談（専用電話・一般電話）及び窓口相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口及び専用電話を設置、また一般電話でも相談に応じている。

窓口相談 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原健康支援室

月～金曜日 8時30分～17時15分

専用電話 保健所 月～金曜日 9時～16時30分 ☎ 5 3 7 - 8 1 8 1

実施状況

年度	相談窓口	すこやか育児電話相談	一般電話相談
30	2,172	950	5,257
元	2,826	825	5,590
2	2,354	887	5,940

② 育児等保健指導

目的 妊産婦の育児不安の解消と、生まれてくる子のかかりつけ医の確保を図る。

対象者 育児不安のある妊産婦（原則妊娠28週～産後56日）

内容 産婦人科医が保健指導が必要と認めた妊産婦に、小児科医への紹介状を交付し、小児科医が保健指導を実施する。

実施状況

年度	産婦人科医紹介数	小児科医保健指導数
30	325	264
元	468	371
2	439	356

③ 離乳食講習会

対象者 3～5か月児の保護者

内容 講義及び相談

会場 J:COMホルトホール大分（～R元年度）、中央保健センター（R2年度～）、東部・西部保健福祉センター

実施状況	年 度	回 数	出 席 者 数
	30	36	761
	元	33	638
	2	42	319

* 令和2年度は4～8月を個別相談で対応。

9月以降は回数を午前・午後の2回とし、1回あたりの定員を半数にした。

④ とりわけ離乳食クッキング

対 象 生後9～12か月児の保護者
 内 容 講義及び試食
 会 場 東部・西部保健福祉センター

実施状況	年 度	実施回数	出 席 者 数
	30	6	45
	元	5	40
	2	—	—

⑤ 多胎児の会（かるがもひろば）

目 的 多胎児の育児は、肉体的にも精神的にも負担が大きく多胎児に関する情報が少ないため、交流の場を設け適切な情報を提供することにより、多胎児の心身の健全な発達を促し、育児不安の解消と精神的支援を行う。

対 象 者 多胎児とその保護者、多胎妊娠の妊婦
 内 容 親子同士の交流・情報交換、親子遊びの紹介
 回 数 月1回

年 度	回 数	実出席組数	出席延人数
30	11	29	313
元	10	26	376
2	5	25	207

⑥ その他の健康教育

年 度	対 象	回 数	出席者数
30	思春期	42	3,392
	その他育児サークル等	216	5,140
元	思春期	46	3,503
	その他育児サークル等	201	4,229
2	思春期	32	1,861
	その他育児サークル等	115	1,878

⑦ 子育て世代包括支援事業（パパママほっと相談コーナー）

目 的 妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊婦・出産・子育てに関する相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連絡調整して、切れ目のない支援を行う。

対 象 妊産婦、乳幼児の保護者

場 所 中央保健センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター

実施状況

年度	電話相談件数					来所相談件数				訪問 件数
	計	妊 婦	産 婦	乳幼児	その他	計	妊 婦	産 婦	乳幼児	
元	1,292	255	371	546	120	429	53	106	270	139
2	2,228	290	710	1,123	105	727	372	144	211	147

(4) 訪問指導事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

母子保健法第11条、第17条、第19条に基づき、妊産婦、新生児、未熟児及び健診等により訪問による指導を行う必要のある乳幼児に対し、保健師、助産師、栄養士等による訪問指導を行う。

年 度	妊 産 婦	新 生 児	未 熟 児	乳 幼 児	そ の 他
30	4,249	388	407	5,073	299
元	4,085	374	500	5,260	231
2	4,679	392	448	5,529	146

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

〈3年度予算額：22,351千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ ，県 $\frac{1}{3}$ ，市 $\frac{1}{3}$ 〉

目 的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを行っている養育者の孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境を整備する。また、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問指導事業等の適切なサービス提供に結びつける。

対 象 生後4か月までの乳児を養育している世帯

実 施 方 法 保健師、助産師、看護師による家庭訪問

実 施 状 況 各年度の4月～3月生れの児に対する訪問実施状況

年度	対象数 (世帯)	従 事 者 別 訪 問 数					訪 問 実施率
		保健師	看護師	助産師	主任児童委員	計	
30年度生	3,898	1,282	1,183	1,215	67	3,747	96.1%
元年度生	3,744	1,492	1,099	995	43	3,629	96.9%
2年度生	3,726	1,277	1,261	1,083		3,621	97.2%

* 主任児童委員以外は訪問指導と兼ねて訪問実施

(6) 健康診査事業

〈3年度予算額：512,382千円、負担率：市単独〉

① 妊産婦健康診査

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付。

平成19年度まで：前期1枚、後期1枚、出産予定日35歳以上超音波検査

平成20年度：前期1枚、後期1枚、基本3枚……計5回分5枚

平成21年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚……計14回分14枚

平成22年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚、血液検査A1枚……計14回分15枚

平成23年度：平成22年度分に子宮頸がん検査1枚、B群溶血性レンサ球菌検査1枚追加……計14回分17枚

平成24年度：平成23年度分の受診票Aにクラミジア抗原検査を追加……計14回分17枚

平成27年度：前期の血色素、HB_s抗原検査、梅毒血清検査を受診票Aへ追加

B型肝炎母子感染防止事業もあわせて実施

基本13枚、後期1枚……計14回分17枚

平成30年度：平成27年度分に基本受診票を1枚追加（追加分は出産予定日を超過し、かつ、14回の受診票をすべて使用した者が対象）

新生児聴覚スクリーニング検査受診票を追加

令和3年度：産婦健康診査受診票を追加（産後2週間、産後1か月の2回以内）

(健康診査内容)

基本：診察、体重・血圧測定、尿検査

後期：診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素

受診票A：血液型、不規則抗体、血糖、C型肝炎、HIV抗体、HTLV-1抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原検査、血色素、HB_s抗原、梅毒血清検査

受診票B：子宮頸がん検査

受診票C：B群溶血性レンサ球菌検査

聴 覚：新生児聴覚スクリーニング検査（自動ABRまたはOAE）

産婦健診：体重・血圧測定、尿検査、心身の健康状態

(実施状況)

種類 年度	基 本				後 期			追加	A	B	C	聴 覚			
	受診者数	診 察 所 見			受診者数	診 察 所 見						受診者数	受診者数	受診者数	受診者数
		要 観 察	要 精 密	要 治 療		要 観 察	要 精 密	要 治 療							
30	44,154	5,501	24	333	3,699	788	4	283	250	3,919	3,922	3,604	3,660	21	7
元	44,520	4,938	31	299	3,657	695	6	291	452	3,935	3,834	3,593	3,745	27	16
2	43,495	5,439	19	151	3,596	780	5	285	482	3,713	3,699	3,517	3,640	24	12

② B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、その後の予防措置を指導するために、妊婦にHBs抗原検査を実施する。

③ 乳児健康診査

母子保健法第13条に基づき、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診券は事前に個別郵送し、健診は医療機関に委託。

健診名	年 度	対象者数	受診者数	受診率	総 合 判 定			
					要観察	要精密	要治療	既医療
3～4か月児健康診査	30	4,062	3,942	97.0%	206	36	67	86
	元	3,864	3,721	96.3%	234	32	25	124
	2	3,787	3,713	98.0%	230	42	10	135
7～8か月児健康診査	30	4,106	3,972	96.7%	263	21	54	113
	元	3,891	3,774	97.0%	334	11	21	101
	2	3,823	3,736	97.7%	296	17	9	115
9～11か月児健康診査	30	4,202	3,971	94.5%	238	11	41	111
	元	3,903	3,742	95.9%	280	16	15	100
	2	3,836	3,652	95.2%	265	22	11	110

④ 1歳6か月児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 1歳6か月児～1歳11か月児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・相談（育児・栄養・心理・歯科）・読み聞かせ広場・フッ化物塗布（希望者のみ）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施 回数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	総 合 判 定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	既医療
30	81	4,241	4,063	95.8	2,503	539	614	114	1	292
元	72	3,754	3,612	96.2	2,175	534	556	87	2	258
2	128	4,293	4,174	97.2	3,080		694	106	2	292

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象 者数	受診 者数	受診率 %	むし歯の ない者	むし歯罹患型			むし歯 人 数	むし 歯 保有者 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾 患	不正 咬 合	その他 の異常
					A型	B型	C型							
30	4,241	4,062	95.8	4,023	35	3	1	39	0.96	106	0.03	441	199	268
元	3,754	3,611	96.2	3,568	39	3	1	43	1.19	131	0.04	395	168	241
2	4,293	4,170	97.1	4,134	33	3	0	36	0.86	93	0.02	362	179	313

⑤ 3歳児健康診査

目 的 母子保健法第12条に基づき、総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対 象 者 3歳児

内 容 問診・身体計測・診察（内科・歯科）・視覚検査・聴力検査・尿検査・相談（育児・栄養・心理）

会 場 中央保健センター等、市内6会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 %	総 合 判 定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	既医療
30	82	4,380	4,192	95.7	1,692	954	427	763	6	350
元	76	4,071	3,909	96.0	1,505	834	405	764	4	397
2	126	4,439	4,339	97.7	2,516		475	972	3	373

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象 者数	受診 者数	受診率 %	むし歯の ない者	むし歯罹患型			むし歯 人 数	むし 歯 保有者 %	むし歯 総本数	1人あたり むし歯数	軟組織 疾 患	不正 咬 合	その他 の異常
					A型	B型	C型							
30	4,380	4,189	95.6	3,527	465	168	29	662	15.8	2,119	0.51	152	494	326
元	4,071	3,904	95.9	3,259	475	142	28	645	16.5	1,984	0.51	134	434	281
2	4,439	4,331	97.6	3,768	370	175	18	563	13.0	1,881	0.43	141	434	398

(7) 産後ケア事業

〈3年度予算額：12,559千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，市 $\frac{1}{2}$ 〉

目 的 産後間もない時期の母子に対して、産科医療機関等において、助産師等の専門職が、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力をはぐくみ、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

対 象 者 生後4か月未満の乳児と市内に住民票があるその母親で、家族等から家事・育児などの援助が受けられない人、または産後の心身の不調や育児不安がある人。

利用状況

年度	区分	宿泊型		デイサービス型	
		実人数	延回数	実人数	延回数
2	医療機関	30	82	21	34
	助産所	19	50	48	153
	合計	49	132	69	187

(8) 療育相談事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

① 発達相談

目的 子どもの成長発達の過程で、幼児期の早期に発現・発症する精神発達上の問題を発見し、療育上適切な指導を行い、もって精神発達障がいの軽減を図る。

対象者 精神発達面に遅滞もしくは障がい、情緒・行動上の問題が疑われ、より精密な検査が必要とされる幼児。

内容 心理相談員による相談・指導

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市健康支援室

年度	区分	受診者数		判定区分		
		実人員	延人員	助言指導	要観察	他機関紹介
30		509	579	80	270	229
元		503	529	114	199	216
2		535	551	51	148	352

② 巡回療育相談

目的 心身障がい児への相談、助言、指導を行い、福祉の向上を図る。

対象者 発達障がい疑われる乳幼児や心身に障がいをもつ児童及びその保護者

内容 大分療育センター・大分こども療育センター職員による診察・相談・指導

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

年度	区分 実施回数	受診者数		判定区分				
		実人員	延人員	助言指導	要観察	要精密	要訓練	他機関紹介
30	17	184	206	36	40	0	130	0
元	16	187	200	38	29	2	131	0
2	18	180	188	29	32	0	126	1

③ 親子ふれあい教室

目的 母と子が体を使った遊びを通して、母子関係を深め心身の発達を促す。

対象者 言葉や発達の遅れ・行動や情緒などの問題を有し、保育や生活指導を通して社会性の発達や情緒の安定を図ることが必要とされた幼児とその保護者。

会場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

回数 月1回・3教室

年 度	実施回数	出席組数(実)	出席延人数
30	33	62	542
元	29	47	419
2	17	29	192

④ 親子わいわい教室

目 的 子どもへの接し方や子育てについて悩んでいる母親等に対し、親子遊び等の指導を行い、子どもの心身の健全な発育・発達を促し、親子関係の改善や母親の育児不安の解消を図る。

対 象 者 幼児とその保護者

会 場 中央保健センター

回 数 月1回

年 度	実施回数	出席組数 (実)	出席延人数
30	11	17	146
元	10	8	69
2	6	9	68

(9) 医療費給付状況等

① 未熟児養育医療

〈3年度予算額：40,155千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。

根拠法令 母子保健法

大分市母子保健法施行細則

養育医療給付申請

年度	30年度	元年度	2年度
区分			
総 数	124	131	109
1,000 g 以下	9	13	10
1,001～1,500 g	14	17	9
1,501～1,800 g	15	23	17
1,801～2,000 g	26	24	24
2,001 g 以上	60	54	49

医療機関別養育医療実施件数

年度	総数	アルメイダ病院	大分大学医学部附属病院	県立病院	その他
30	134	43	9	71	11
元	142	22	20	86	14
2	114	1	21	81	11

② 不妊治療費助成金交付事業

〈3年度予算額：321,506千円、負担率：安心こども基金 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 、その他県単独部分は県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{3}{4}$ 、その他市単独有〉

目的 少子化対策の推進を図るため、不妊治療費に要する治療費の一部及び不妊検査費に要する検査費の一部を助成金として交付する。

対象者 ○ 助成金申請時に少なくとも夫婦（事実婚も含む）の一方が大分市の住民基本台帳に登録されていて、不妊治療または不妊検査を行った夫婦

助成対象治療及び検査

特定不妊治療（体外受精、顕微授精）、一般不妊治療（人工授精）、男性不妊治療に要する医療保険適用外の治療費。（特定不妊治療は、指定医療機関で実施した場合に限る。なお、入院費、食事代、謝礼等直接治療に関係のない費用は含まない。）

令和2年10月1日以降に実施医療機関で受診した、医師が不妊症の診断のために必要と認める検査（夫及び妻の一方または両方で受けた検査、医療保険適用、適用外は問わない）

助成対象年齢 43才未満（妻の年齢）で開始した治療（人工授精は実施分）、不妊検査は43歳未満（妻の年齢）で開始した検査（検査開始日から1年以内）が助成対象

申請回数

<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療（体外受精） （顕微授精） ・男性不妊治療 	（妻年齢が40歳未満の方） ・初めて助成を受けた治療の治療開始日時点での妻年齢が40歳未満の方 ・リセット後1回目の治療開始日時点の妻年齢が40歳未満の方	通算6回まで
	（妻年齢が40歳以上43歳未満の方） ・初めて助成を受けた治療の治療開始日時点での妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 ・リセット後1回目の治療開始日時点の妻年齢が40歳以上43歳未満の方	通算3回まで
一般不妊治療（人工授精）		通算4年度まで
不妊検査（妊活応援検診）		1回のみ

(不妊治療)

※助成年度は、助成金の申請を行う日の属する年度となります。

※他の自治体で助成を受けた特定不妊治療の回数も通算されます。

※リセットとは、過去に特定不妊治療費の助成を受け、出産後、次の子の妊娠のため再び治療を開始し助成を受ける場合、それまでの助成回数をリセットし新たな助成を行うことです。

※特定不妊治療及び男性不妊治療の場合は、1回の治療につき1回、一般不妊治療（人工授精）の場合は、年度内の治療分をまとめて1回で申請

(不妊検査)

※夫婦の検査開始日のいずれか早い方から1年以内に受診した検査をまとめて夫婦1回で申請

申請期限

(不妊治療) 治療終了日から60日以内に申請

(不妊検査) 「検査終了日」または「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日が属する年度の末日。ただし、どちらか早い日が2月1日から3月31日の間にある場合は、翌年度の5月末日まで。

助成金額

※不妊治療費の助成金額は100円未満の端数切捨て

特定不妊治療 (体外受精) (顕微授精)	新鮮胚移植を実施の場合	上限35万円/回まで助成
	採卵から凍結胚移植に至る一連の 治療を実施の場合	上限41万円/回まで助成
	以前に凍結した胚を解凍して胚 移植を実施、または採卵段階で の中止の場合	上限14万5千円/回まで助成
	体調不良等により移植のめどが 立たず治療終了、または受精段 階での中止の場合	上限30万円/回まで助成
男性不妊治療		上限30万円まで助成
一般不妊治療（人工授精）		上限10万円/年度まで助成
不妊検査（妊活応援検診）		上限3万円（1回のみ）

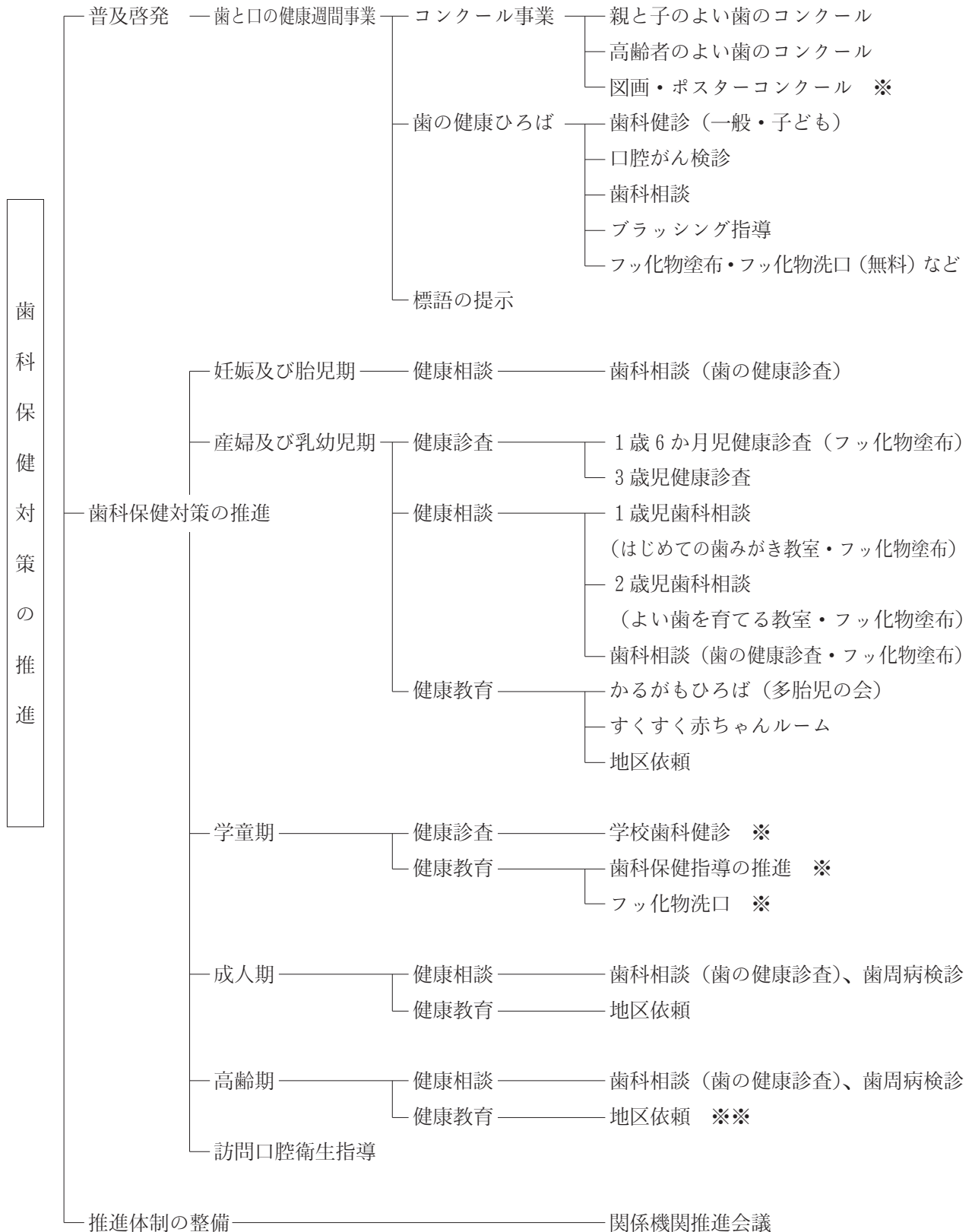
実績

年度	申請件数	申請人数	助成金額（円）
30	878	500	195,374,900
元	788	466	175,228,200
2	828	493	171,341,680

3 歯科保健

※R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1歳児歯科相談、歯科相談、歯周病検診を一時中止、2歳児歯科相談、歯と口の健康週間事業は中止とした。

(1) 歯科保健事業の体系



※は、教育委員会で実施
 ※※は、長寿福祉課で実施

(2) 普及啓発事業

〈3年度予算額：7,339千円、負担率：市単独〉

歯と口の健康週間事業

目 的 歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

標 語 咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

実施状況

会 場	J:COMホルトホール大分	穂田市民行政センター
予定月日	6 / 7 中止	6 / 7 中止
実施予定内容	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 口腔がん検診、インプラントの相談 クイズ・紙芝居コーナー 歯と口の健康図画ポスター展 高齢者のよい歯のコンクール 親と子のよい歯のコンクール など	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 歯周病相談・歯ならび相談 インプラントの相談 ミニ講演会 など
来場者数	—	—

(3) 歯科相談事業

〈3年度予算額：(2)に含まれる、負担率：歯周病検診については県一部負担、市その他〉

① 歯科相談（歯の健康診査）

目 的 生涯を通じた歯の健康づくりの為、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによって歯の健康に対する関心を高め、むし歯や歯周病を予防する。

対 象 乳幼児～成人

実施内容 歯科健診、相談、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者乳幼児のみ）

年度	回数	受診数	受診者内容					フッ化物塗布数
			乳幼児	小学生	12～64	65歳以上	妊婦	
30	36	1,216	966	2	51	8	189	955
	歯周病（再掲）		0	0	19	3	98	
元	33	1,142	926	9	39	2	166	906
	歯周病（再掲）		0	0	16	0	82	
2	18	386	335	3	20	2	26	319
	歯周病（再掲）		0	0	4	0	13	

② 2歳児歯科相談（よい歯を育てる教室）

目的 むし歯の急増する時期に、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによってむし歯を予防し、健全な口腔の育成を図る。

対象 1歳8か月～2歳11か月児

実施内容 健康教育（エプロンシアター・むし歯予防のポイント・ブラッシング指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実施回数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯罹患型			むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他の異常	不正咬合	フッ化物塗布
					A	B	C		上唇小帯	歯肉炎	その他			
30	24	449	447	2 (0.45)	2	0	0	3 (0.01)	16	0	2	31	32	433
元	22	364	359	5 (1.37)	4	1	0	14 (0.04)	6	0	0	23	18	355
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

《むし歯罹患型》

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯あり

B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯あり

C型：下顎前歯部を含む部位にむし歯あり

- ・癒合歯
- ・先天性欠損
- ・形成不全など

③ 1歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室）

目的 歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことによって、早期からの歯科健康管理及び健全な口腔の育成を図る。

対象 10か月～1歳3か月児

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント・ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、栄養相談、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実施回数	受診数	むし歯のない者	むし歯のある者(率)	むし歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他の異常	不正咬合	フッ化物塗布
						上唇小帯	歯肉炎	その他			
30	36	797	797	0	0	85	0	1	26	1	624
元	34	737	737	0	0	39	0	0	30	0	610
2	18	422	422	0	0	13	0	0	22	0	365

④ 歯周病検診

目的 生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周組織の健康状態を検査し、結果に基づいた適切な予防活動に努めることができる。また、歯周病と糖尿病との関連について啓発し、それぞれの疾患の予防、早期治療に努めることができる。

対象 検診実施時に、40～74歳の男女

実施内容 健康教育（むし歯予防のための口腔ケアのポイント、ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、血糖測定（H30年度、R元年度のみ実施）

年度	回数	受診者数	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	その他
30	11	48	5	6	19	16	2
	歯周病（再掲）		1	3	8	8	0
元	11	71	3	11	37	18	2
	歯周病（再掲）		1	4	16	9	0
2	18	8	6	0	0	2	0
	歯周病（再掲）		0	0	0	0	0

* R 2年度は歯科相談（歯の健康診査）内で実施

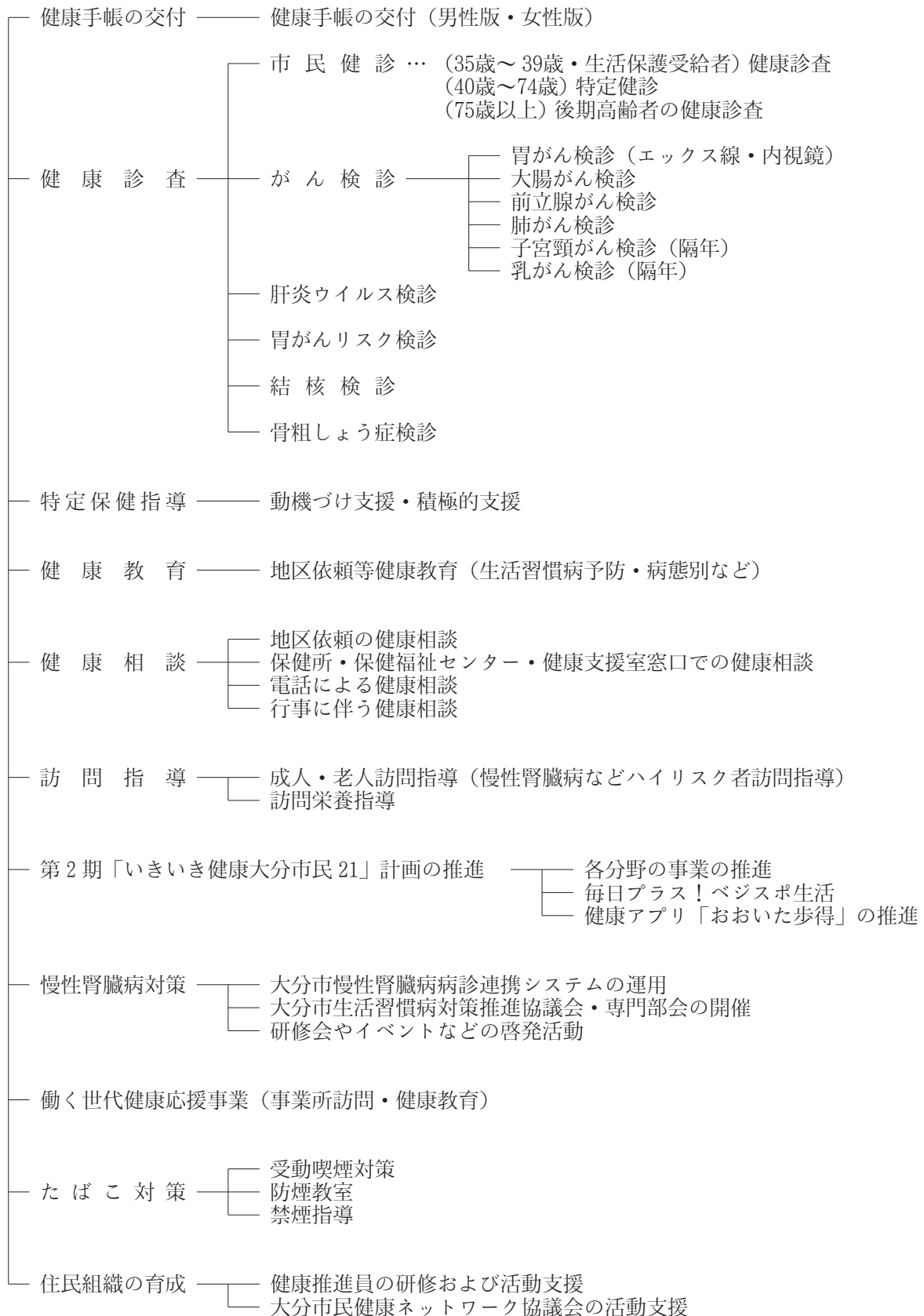
(4) 歯科健康教育事業

年 度		30		元		2	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
老成人	地区依頼等	98	2,025	71	1,372	32	559
	地区依頼等	13	430	14	374	7	85
母子	多胎児の会	2	59	2	59	1	33
	すくすく赤ちゃんルーム	28	923	24	656	20	433

4 健康づくり

※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査については8月末まで集団健診を中止し、保健指導の利用勧奨は5月末まで延期とした。
また、健康教育・健康相談・訪問指導等で集団を対象としたものは5月まで原則中止とした。6月以降は1会場当たりの人数制限し、感染拡大防止策を講じて実施した。

(1) 健康づくり推進事業の体系



(2) 健康手帳の交付

〈3年度予算額：2,640千円、負担率：市単独〉

- 目的：市民自らが健康状況を記入し、健康づくりの基本情報として活用する。
- 対象者：市民健診・各種がん検診の受診者等（中学生を除く15歳以上の女性、35歳以上の男性）

年 度	30	元	2
健康手帳交付件数	12,610	11,052	8,901

(3) 市民健診（健康診査）

〈3年度予算額：10,412千円、負担率：35～39歳については市単独、その他の対象者については県一部負担、市その他〉

集団健診、施設健診

※3年度は、「1日まるごと“0円”検診キャンペーン」として自己負担を無料化（従来500円）

- 目的：生活習慣病を予防する対策の一つとして、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康に対する認識を高める。
- 対象者：35歳～今年度39歳の市民、今年度40歳以上の生活保護受給者
- 内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査
理学的検査（身体診察）
※医師が必要と判断した者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施
- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施
 - a) CKDハイリスク者（未受診者、コントロール不良者）
 - b) その他必要に応じて
- 備考：休日健診（平成16年度～）を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施
〈実施状況〉

年 度	集 団 会場数	健 診 施設数	受診者数	詳 細 健 診		
				心電図	眼 底	貧 血
30	358	8	637	94	67	61
元	332	8	614	100	59	83
2	134	8	475	53	39	79

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

下記の基準の下、医師が必要と判断した場合、選択的に実施する。

- 対象者：【心電図】
 - ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者
- 【眼底検査】
 - ・当該年度の健診結果等において、①血圧がa bいずれかの基準または②の血糖値がa

b c いずれかの基準に該当

①血圧： a. 収縮期血圧140mmHg以上、 b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖： a. 空腹時血糖126mg/dl以上、 b. HbA1c6.5%以上、 c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

(4) 肝炎ウイルス検診

〈予算額は(3)市民健診（健康診査）に含む〉

集団検診、施設検診

●対象者：・年度中に40歳になる者

・または、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者

年 度	受 診 者 数			B 型 肝 炎			C 型 肝 炎						
		40歳	41歳以上	受診者数	陽性者	陰性者	受診者数	陽性者 ①+②	①	②	③	④	⑤
30	1,887	103	1,784	1,881	11	1,870	1,886	2	1	1	5	287	1,592
元	884	50	834	876	5	871	884	0	0	0	4	169	711
2	567	50	517	565	1	564	565	0	0	0	0	207	358

判定結果【C型肝炎】

①②・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が高い

③④⑤・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が低い

●事後指導：肝炎ウイルス検診陽性者に、受診の有無の確認

未受診者には受診勧奨を実施（電話相談、訪問指導、随時来所相談）

(5) 特定健康診査（特定健診）

〈国保年金課予算〉

集団健診・施設健診・個別医療機関

●目的：内臓脂肪の蓄積に着目した健診を実施し、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防、早期発見に資することを目的とする。

●対象者：40～74歳の市国民健康保険加入者

●内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

理学的検査（身体診察）

※医師が必要と判断した者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

●備考：休日健診を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

下記の基準の下、医師が必要と判断した場合、選択的に実施する。

●基準：【心電図】

- ・当該年度の健診結果等において、収縮期血圧140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者または問診等で不整脈が疑われる者

【眼底検査】

- ・当該年度の健診結果等において、①血圧が a b いずれかの基準または②の血糖値が a b c いずれかの基準に該当

①血圧： a. 収縮期血圧140mmHg以上、 b. 拡張期血圧90mmHg以上

②血糖： a. 空腹時血糖126mg/dl以上、 b. HbA1c6.5%以上、 c. 随時血糖126mg/dl以上

【貧血検査】

- ・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

〈特定健診実施状況〉

年度	対象者数	受診者数	受診率	詳細健診		
				心電図	眼底	貧血
30	64,439	24,487	38.0%	5,672	4,377	2,826
元	63,334	21,090	33.3%	4,806	3,336	2,368
2	63,360	18,307	28.9%	3,985	2,478	2,785

【令和3年7月末現在の暫定値】

●事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施

- 特定保健指導
- 糖尿病性腎症重症化予防
- CKDハイリスク者（未受診者、ハイリスク者）
- その他必要に応じて

(6) 特定保健指導

〈国保年金課予算〉

- 目的： 対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣に係る自主的な取り組みの継続的な実施に資することを目的とする。
- 対象者： 40～74歳の大分市国民健康保険特定健診受診者のうち特定保健指導の基準に該当する者
- 内容： 特定健診結果やその経年変化から、対象者自身が自らの健康状態を理解し、改善に向けた行動目標を立て、継続できるよう、専門職（保健師・管理栄養士）が、3か月以上支援を行う。

〈特定保健指導実施状況〉

年度	対象者数	実施者数	実施率	支援区分別実施状況			
				積極的支援		動機付け支援	
				対象者数	実施者数	対象者数	実施者数
30	2,788	667	23.9%	456	47	2,332	620
元	2,434	546	22.4%	375	43	2,059	503
2	2,074	256	12.3%	369	33	1,705	223

※令和2年度は令和3年7月末暫定値
 特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表より

(7) がん検診

〈3年度予算額：249,000千円、負担率：国一部負担、市その他（交付税措置あり）〉

※3年度は「1日まるごと“0円”検診キャンペーン」として自己負担を無料化（従来500円。胃がん検診内視鏡検査は対象外。）

（推計対象者数算出方法について） 平成21年3月18日健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知より

40歳以上（子宮がんは20歳以上・乳がんは30歳以上・前立腺がんは50歳以上）・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を「推計対象者数」とする。

各係数は平成27年の国勢調査において報告された人数を用いる。

$$\boxed{\text{推計対象者数}} = \boxed{\text{市町村人口}} - \left(\boxed{\text{就業者数}} - \boxed{\text{農林水産業従事者数}} \right)$$

① 胃がん検診

集団検診・施設検診

- ・エックス線検査（対象：40歳以上）
- ・内視鏡検査（対象：50歳以上で偶数年齢になる人）※2年度から4検診施設で実施。

推計対象者数 135,622人

年 度	項 目	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
										異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
30	エックス線	88	8	5,761	4.2%	445	7.7%	378	84.9%	59	4	4	311	67
元	エックス線	80	8	4,876	3.6%	387	7.9%	341	88.1%	58	2	0	281	46
2	エックス線	46	8	4,616	3.6%	277	6.0%	204	73.6%	36	2	1	165	73
	内視鏡	—	4	333		52	15.6%	35	67.3%	6	3	2	24	17

【R2年度：R3.5月暫定値】

② 大腸がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 135,622人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
30	358	8	15,920	11.7%	946	5.9%	703	74.3%	208	24	4	467	243
元	332	8	14,704	10.8%	869	5.9%	673	77.4%	196	22	3	452	196
2	137	8	12,561	9.3%	724	5.8%	301	41.6%	115	12	2	172	423

【R 2年度：R 3. 5月暫定値】

③ 前立腺がん検診（対象：50歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 45,392人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
30	358	8	8,328	18.3%	543	6.5%	364	67.0%	48	36	125	155	179
元	332	8	7,414	16.3%	545	7.4%	323	59.3%	48	16	103	156	222
2	134	8	5,769	12.7%	371	6.4%	202	54.4%	15	17	65	105	169

【R 2年度：R 3. 5月暫定値】

④ 肺がん検診

集団検診・施設検診

肺がん検診（エックス線検査）（対象：40歳以上）

推計対象者数 135,622人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
30	358	8	30,080	22.2%	1,121	3.7%	948	84.6%	335	14	42	557	173
元	332	8	25,831	19.0%	955	3.7%	795	83.2%	300	9	31	455	160
2	134	8	18,922	14.0%	675	3.6%	501	74.2%	186	28	0	287	174

【R 2年度：R 3. 5月暫定値】

肺がん検診（喀痰検査）（対象：50歳以上で喫煙指数600以上）

※喀痰検査は50歳以上で喫煙指数600以上の希望者

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
								異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
30	358	8	244	2	0.8%	1	50.0%	—	1	—	—	—	1
元	332	8	226	2	0.9%	2	100.0%	2	—	—	—	—	0
2	134	8	141	2	1.4%	1	50.0%	—	—	—	1	—	1

【R 2年度：R 3. 5月暫定値】

⑤ 子宮頸がん検診（対象：20歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・個別医療機関・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 52,233人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	異 形 成	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
30	83	8	10,681	20.4%	311	2.9%	227	73.0%	103	2	66	3	53	84
元	78	8	10,947	21.0%	320	2.9%	235	73.4%	64	1	108	0	62	85
2	46	8	10,937	20.9%	319	2.9%	211	66.1%	62	1	94	9	45	108

【R 2年度：R 3. 5月暫定値】

⑥ 乳がん検診（対象：30歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・新たなステージに入ったがん検診

推計対象者数 48,689人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果				
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診
30	83	8	12,090	24.8%	804	6.7%	657	81.7%	313	39	6	299	147
元	78	8	11,654	23.9%	692	5.9%	594	85.8%	267	33	4	290	98
2	46	8	11,096	22.8%	687	6.2%	553	80.5%	254	27	4	268	134

【R 2年度：R 3. 5月暫定値】

(8) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

〈3年度予算額：15,738千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目的：本市が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付するとともに、一定の年齢の市民に個別の受診勧奨を行うことにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

●実施主体：大分市

●実施期間：令和2年7月6日～令和3年1月31日

●対象者：クーポン券

	年齢	生 年 月 日
(1) 子宮頸がん	20歳	平成11(1999)年4月2日～平成12(2000)年4月1日
(2) 乳がん	40歳	昭和54(1979)年4月2日～昭和55(1980)年4月1日

●実施状況：クーポン券

	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精密者数	要精検率(%)
(1) 子宮頸がん	2,192	210	9.6	10	4.8
(2) 乳がん	3,291	589	17.9	48	8.1

(9) 骨粗しょう症検診

〈3年度予算額：4,884千円、負担率：県一部負担、市その他〉

集団検診、施設検診

- 目的：骨量減少者の早期発見・治療を行うとともに、生涯を通じての健康づくりに対する認識を高める。

●対象者：年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

※2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置として、年度中に41・46・51・56・61・66・71歳になる女性も対象

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	異 常 な し	要 指 導	要 精 密	要 精 検 率	精 密 受 診 者 数	精密検査の結果			
									異 常 な し	骨 粗 鬆 症	骨 粗 鬆 症 以 外	未 把 受 握 診
30	74	8	2,029	1,247	560	222	10.9%	97	20	49	28	125
元	69	8	1,846	1,152	454	240	13.0%	113	17	55	41	127
2	46	8	2,093	1,222	625	246	11.8%	113	18	58	37	133

【R2年度：R3.5月暫定値】

(10) 胃がんリスク検診

〈予算額は(7)がん検診に含む〉

集団検診・施設検診

●目的：胃がんの発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じて、より効果的に胃がんの予防、早期発見を図る。

●対象者：年度中に40・45・50・55・60歳になる人

※2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置として、年度中に41・46・51・56・61歳になる人も対象

●方法：血液検査による、ピロリ菌感染の有無及び、胃粘膜の萎縮度判定（ペプシノゲン値）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	判 定					要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精 密 検 査 の 結 果					
				A	B	C	D	要 精 検 者 数				異 常 な し	が ん 疑 い	胃 炎	他 疾 患	未 把 受 握 診	
30	358	8	2,004	1,601	294	97	12	403	20.1%	238	59.1%	37	1	3	142	55	165
元	332	8	1,778	1,441	213	114	10	337	19.0%	196	58.2%	22	6	1	138	29	141
2	134	8	1,671	1,367	221	75	8	304	18.2%	157	51.6%	15	3	1	103	35	147

【R2年度：R3.5月暫定値】

判定	A 異常なし	B 要精検	C 要精検	D 要精検
ピロリ菌抗体	－	＋	＋	－
ペプシノゲン値	－	－	＋	＋
胃がんの危険度	低い	→		高い
胃粘膜の状態	萎縮なし	萎縮は軽度	萎縮が進んでいる	萎縮が高度

(11) 健康教育

〈3年度予算額：790千円、負担率：県一部負担、市その他〉

〈集団健康教育〉

●目的：生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

	30年度		元年度		2年度	
	回 数	参 加 人 数	回 数	参 加 人 数	回 数	参 加 人 数
地区依頼による健康教育等	161	4,922	129	4,026	47	762
健康課独自事業	144	4,069	114	2,173	151	2,130
職域依頼による健康教育	18	526	17	653	8	93
高校生等対象の防煙講演会	1	426	0	0	0	0
計	324	9,943	260	6,852	206	2,985

「大分市総合社会福祉保健センター（J:COMホルトホール大分）」大分市指定事業

	30年度		元年度		2年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
健康づくりサポート教室	8	160	8	154	4	59
親子体操教室	24	486	22	598	11	166
計	32	646	30	752	15	225

(12) 健康相談

〈3年度予算額：6,205千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：保健師・管理栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康な生活へ向けて指導及び助言を行う。

事業名 年度	保健所窓口健康相談		健康相談会		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
30	5,302	5,673	195	14,257	5,497	19,930
元	5,491	5,769	171	12,258	5,662	18,027
2	5,746	6,053	126	1,549	5,872	7,602

(13) 訪問指導

〈3年度予算額：3,073千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：保健師や管理栄養士等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し必要な指導を行う。
- 対象者：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が実施
 - a) CKDハイリスク者（未受診者、ハイリスク者）
 - b) 肝炎ウイルス検診陽性者
 - c) その他必要に応じて

区分 年度	市民健診・特定健診要指導者		その他		総数	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
30	1,230	1,522	9	19	1,239	1,541
元	951	1,047	24	26	975	1,073
2	60	67	5	9	65	76

* R2年度について、訪問は対象者の同意が取れた場合のみ実施。主に電話での保健指導を実施した。

(14) 健康アプリ「おおいた歩得（あるとっく）」

- 目的：日常のウォーキングや健診受診などのミッションを達成することで健康ポイントが付与され、特典が受けられる健康アプリを活用し、無理せず楽しみながら生活習慣の改善を行う。
- 対象者：大分県内に通勤・在住している人

●登録状況

アプリ登録者数（大分市民）

年度	登録者 目 標	登録者数
30	15,000	16,522
元	23,000	23,027
2	25,000	29,771

ミッション登録数

年度	ミッショ ン 総 数	ミッションの内訳（再掲）		
		社会参加	健康づくり （運動）	健康づくり （運動以外）
30	59	9	19	31
元	38	12	17	9
2	24	10	11	3

●歩いてお得に！チャレンジウォーキング

目 的：市民の運動に対する意識づけと、継続した運動習慣の獲得を推進する

内 容：期間中に1日7,000歩、週3・5日、2週間継続で歩いた人に対して賞品を渡す

期 間：令和2年10月1日～10月31日

対象者：大分市民

参加者数

年度	参加者数	（再掲）アプリ登録者数
2	423	323

(15) 慢性腎臓病対策

〈3年度予算額：1,156千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目 的：大分市は、国保加入者の人工透析割合が中核市において高い状況にあるため、その原因となる慢性腎臓病（CKD）対策を実施することで、新規人工透析患者の減少を目指す。

●大分市生活習慣病対策推進協議会の開催

生活習慣病の発症及び重症化予防に係る効果的な対策について検討するため、協議会を設置し、協議を行う。また、具体的な生活習慣病対策の検討を専門部会において実施する。

会 議 名	日 程	内 容
協議会	令和2年7月16日	大分市の生活習慣病の現状・対策について 関係団体の取組について
専門部会 （普及啓発）	令和2年7月16日	今年度の取組について
専門部会 （重症化予防）	令和2年10月8日	大分市CKD対策について 令和元年度 特定健診結果報告 大分市糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて

●大分市慢性腎臓病病診連携システム運用状況

慢性腎臓病対策を目的とした、腎臓病専門医とかかりつけ医が情報を共有し相互に役割と機能を分担しながら疾病の段階に応じた適切な医療を提供する。

H30年度までの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR50未満、尿蛋白2+以上）

R元年度からの対象者：CKD紹介基準該当者（eGFR45未満、尿蛋白+以上）または大分市
独自基準該当者（eGFRが1年間で20以上低下）

年度	郵送数	返信数	紹介数	既連携数
30	365	181	28	26
元	1,501	835	43	63
2	893	344	27	42

<病診連携登録医療機関数>
145医療機関

元年度より対象者に変更あり（R3.6月末現在）

●CKD研修会の開催

CKD及び大分市慢性腎臓病病診連携システム等について知見を深め、大分市におけるCKD対策をさらに推進することを目的に保健・医療関係者に対し研修会を開催する。

R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず。

●世界腎臓デーイベントの開催

世界腎臓デーの機会を利用しイベントを開催し、広く市民へCKD等生活習慣病予防について普及啓発を行う。

R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず。

(16) 働く世代健康応援事業

<3年度予算は(11)健康教育に含む>

- 目的：大分市が健康課題として挙げている、慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策は、青壮年期からの生活習慣病対策が重要であり、そのためには、職域の就労年齢層への働きかけが不可欠である。県・協会けんぽと連携を図り、職域での健康づくりを展開し、長期的な「健康寿命の延伸」及び「医療費の削減」を目指す。

●職域における健康教育

全国健康保険協会大分支部（協会けんぽ）に加入している従業員数6人以上50人未満で市内に所在する事業所を対象に健康づくり支援講座として行う他、協会けんぽ以外の事業所からの依頼による健康教育を実施。

年度	健康づくり支援講座		その他	
	件数	人数	件数	人数
30	9	154	8	260
元	6	162	10	416
2	7	98	3	39

健康づくり支援講座の実施状況

内容（2年度）	件数	担 当
生活習慣病予防の秘訣	3	健康課保健師
健診結果から何がわかる？	2	
2人に1人はがんにかかる時代	0	
食生活を見直しましょう	2	健康課栄養士
こころの健康	0	保健予防課保健師

●事業所訪問の実施

職場の健康づくり支援講座や、県や協会けんぽとの知事顕彰調査など、事業所訪問を実施。

年度	健康教育	知事顕彰	セミナー	その他	合 計
30	17	4	1	2	24
元	16	5	1	1	23
2	10	2	—	0	12

(17) 健康推進員地域活動事業

〈3年度予算額：9,179千円 負担率：市単独〉

- 目 的：「市民の健康づくり」を市民の身近な地域で推進するため、各自治区に「大分市健康推進員」を配置し、市民との協働による健康づくりの実現を図る。

●大分市健康推進員とは

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱を受けた市民。

地域の関係者や保健師・管理栄養士と連携を図りながら、市民健診受診率向上の取り組みや、健康づくりに関する知識の普及啓発活動、地域と行政のパイプ役等の役割を担う。1自治区に1人（任期2年）

●健康推進員数

年度	健康推進員数
22	600
23	619
24	616
25	649
26	651
27	651
28	661
29	660
30	652
元	651
2	646

●令和2年度大分市健康推進員研修会

新人研修

	参加人数	内 容
第1回	309	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員活動の実際 ・健康診断の受け方 ・データで見る大分市 ・血圧、CKD、糖尿病について
第2回	284	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのための運動について ・健康づくりのための栄養について

●その他の活動

- ・市民健診の受診勧奨
- ・健康づくりの広報
- ・地域のイベントの企画・協力
- ・健康推進員だよりの発行

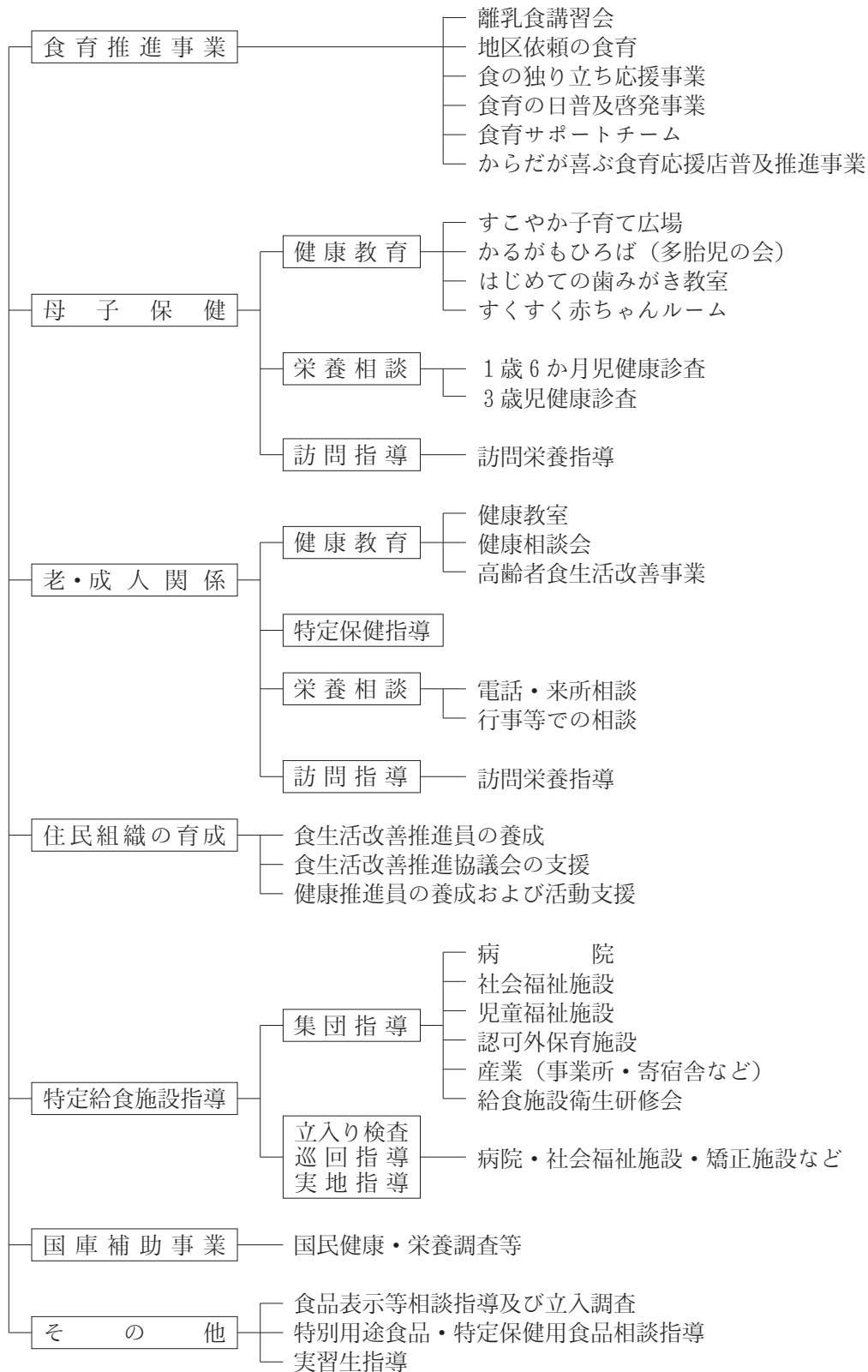
●地域での学習会・研修会の企画・運営

内 容	開催校区	参加延人数
「健康づくり研修会」をはじめとした研修会等	3	36
健康についての学習会への参加	—	833
健康推進員交流会に参加	—	1,034

5 栄養改善

* R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団を対象とした教室は、中止や個別相談等の対応とした。

(1) 食生活栄養改善推進事業の体系



(2) 食生活栄養改善推進事業

〈3年度予算 1)～4) 2,972千円、負担率：市単独〉

1) 食育推進事業

① 離乳食講習会

名 称	離乳食講習会	とりわけ離乳食クッキング																								
目 的	食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらうとともに、子どもの食欲、摂食行動、成長・発育パターン等を考慮し、個々に応じた離乳食の進め方について指導・助言を行い育児支援に繋げる。																									
対 象	3～5か月児の保護者	9～12か月児の保護者																								
会 場	J:COMホルトホール大分（～R元年度）、中央保健センター（R2年度～）、東部・西部保健福祉センター	東部・西部保健福祉センター																								
実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>36</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>33</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>42</td> <td>319</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	30	36	761	元	33	638	2	42	319	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>回 数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>6</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>5</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	回 数	参加者数	30	6	45	元	5	40	2	—	—
	年 度	回 数	参加者数																							
30	36	761																								
元	33	638																								
2	42	319																								
年 度	回 数	参加者数																								
30	6	45																								
元	5	40																								
2	—	—																								
* 令和2年度は4～8月を個別相談で対応、9月以降は回数を午前・午後の2回とし、1回あたりの定員を半数にした。																										

② 健康教育（食育）

【内容】

●実 績

年度	回数	参加者数
30	154	3,710
元	114	1,923
2	52	655

食育テーマの健康教育 食の独り立ち応援事業 地域のイベント 食育サポートチーム支援 等
--

③ 食育の日普及啓発（食育キャンペーン）

●内 容 毎年6月の食育月間にイベントを開催、料理展示やレシピ、資料配布等を行う

●実 績

年度	回数	参加者数
30	7	2,014
元	6	2,220
2	—	—

* 令和2年度はポスター掲示で対応：市内14か所

④ 食育サポートチーム活動

- 内 容 保育所・幼稚園・学校などからの要望に応じて「食育」に関する知識や経験を活かした講話と料理教室を実施

●実 績

年度	回数	参加者数
30	19	816
元	14	494
2	3	142

⑤ からだが喜ぶ食育応援店普及推進事業

- 目 的 栄養成分表示、健康情報提供、野菜たっぷりメニュー提供等を実施している飲食店、社員食堂などを「からだが喜ぶ食育応援店」として登録し、食の環境整備を図る

●実 績 登録店舗数

年度	新規登録店舗数	累計登録店舗数
30	9	234
元	8	242
2	5	247

2) 栄養改善事業

① 母子保健事業

【内容】

●実 績

年度	回数	人数
30	244	1,882
元	239	1,855
2	327	1,079

すこやか子育てひろば
 かるがもひろば
 はじめての歯みがき教室
 すくすく赤ちゃんルーム
 1歳6か月児健康診査
 3歳児健康診査 等

② 成人保健・老人保健事業

【内容】

●実 績

年度	回数	人数
30	109	829
元	105	375
2	79	153

健康教室
 看護の日
 健康相談会 健康ひろば 等

3) 住民組織の育成

① 食生活改善推進員養成講座

- 目 的 市民の健康づくりおよび食育の推進役として活動する食生活改善推進員の養成を行う。

- 対 象 地区組織活動の趣旨に賛同し、養成講座修了後、食生活改善推進員として、健康づくりの普及啓発活動を実践できる市民

●内 容 カリキュラムに沿って講話や調理実習、運動等の講座を行う（年8回）

●実 績

年度	期生	修了者数
30	14期生	28
元	15期生	27
2	—	—

② 食生活改善推進協議会 研修会・総会・理事会・活動支援

●目 的 食生活改善推進協議会に対して、研修会の開催や活動支援、事業委託を行うことにより地域に根ざした活動を充実させ、地域住民の栄養改善を図る。

●実 績

年度	回数	延参加者数
30	126	2,350
元	102	2,034
2	53	829

●会 員 数 令和2年度268人

●委託事業

事業名	回数	参加者数
こども料理教室	—	—
バランス料理教室	7	175
朝ごはん教室	—	—
地域で食育交流会	—	—

4) 給食施設指導事業

●目 的 利用者へ栄養効果が十分でかつ安全な給食の提供がなされるよう、栄養・調理・衛生管理に関する知識の向上及びその改善について指導、助言を行う。また、研修会を開催するなかで、情報提供や施設間のネットワークづくりを図る

●対 象 病院・診療所（有床）・福祉施設・産業等の給食施設の従事者

●内 容 施設指導監査、立入検査に同行し実地指導を行う。また研修会を開催する

●実 績

年度	回数	延人数
30	143	536
元	134	577
2	160	289

* R2年度は衛生研修会及び医療機関の立入中止のため、電話等による個別の指導助言を行った。

5) 高齢者食生活改善事業

〈3年度予算額：249千円（長寿福祉課予算）〉

① 高齢者食生活改善指導者講習会

- 目的 地域の高齢者やその家族に対して高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う指導者を養成する。
- 対象 大分市食生活改善推進協議会の会員
- 内容 低栄養予防に関する講義及び調理実習

② 高齢者食生活講習会 （食生活改善推進協議会委託）

- 目的 地域の高齢者やその家族に対して、高齢者食生活指導者講習会を受講した食生活改善推進員が各地域において高齢者の食生活改善や低栄養予防に関する講習会を行う。

●実績

年度	回数	参加者数
30	16	301
元	16	299
2	—	—

6) 国民健康・栄養調査

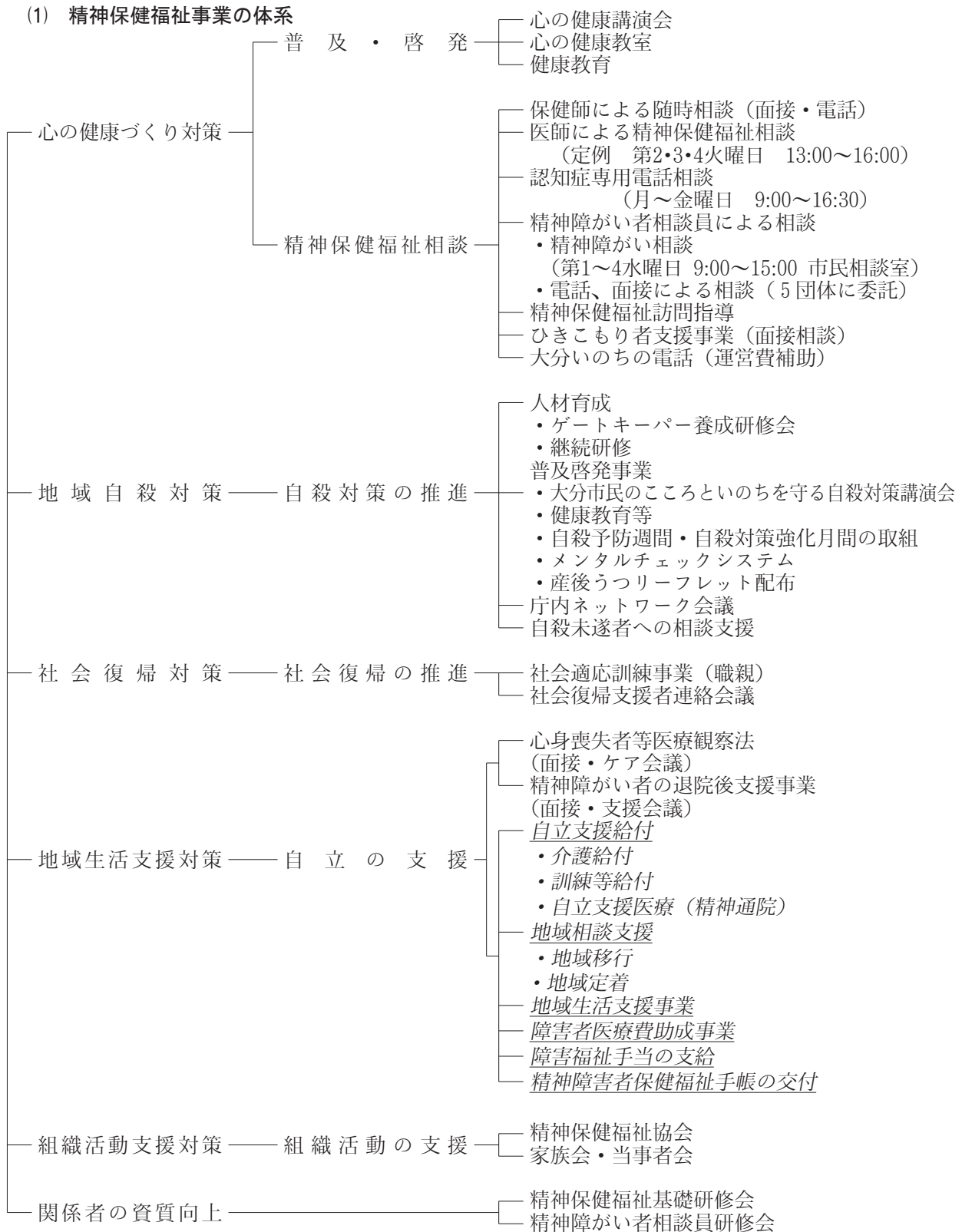
〈3年度予算額：4,636千円、負担率：国 $\frac{10}{10}$ 〉

健康増進法に基づき、国民の健康保持増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。厚生労働省が無作為に対象地区を抽出し11月に調査を実施する。

令和2年度：中止

6 精神保健

〈3年度予算額：10,224千円、負担率：国一部負担、市その他〉



斜体は、障害福祉課で実施

(2) 心の健康づくり対策

1) 普及・啓発

① 心の健康講演会

市民が心の健康に関心を持ち、精神疾患やその初期症状や前兆に対処することができるよう、また相談や受診等ができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を図る。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

② 健康教育

地域住民や職域を対象に、心の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和2年9月4日 舟本公民館	舟本ふれあい サロン	講義「こころの健康～その悩み 抱え込まずに 相談を～」 講師 大分市保健所 保健師	18
令和2年12月18日 大分市保健所	国保年金室 職員	講義「精神に障害を持つ人へのかかわり方」 講師 大分市保健所 保健師	3

〈心の相談教室〉

主に中学生を対象に、飲酒・喫煙・こころの健康等の問題について、正しい知識の普及を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和2年11月20日 上野ヶ丘中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1名)	中止
令和2年11月26日 佐賀関中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (A A 1名)	39
令和2年12月4日 野津原中学校	3年生 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1名)	28
令和2年12月8日 大東中学校	2年生 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (A A 1名)	中止
令和2年12月10日 坂ノ市中学校	1年生 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1名)	237
令和3年1月22日 神崎中学校	1年生 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	26
令和3年2月1日 植田中学校	全校生徒 及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (断酒会 1名)	465
令和3年3月9日 判田中学校	2年生	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表 (A A 1名)	132

2) 精神保健福祉相談

① 嘱託精神科医による面接相談（予約制）及び保健師等による電話・来所の随時相談等

◎ 相談件数

年度	相談件数	一 般	社会復帰	老人精神保健	アルコール 薬物・シンナー	思 春 期
28	4,604 (40)	4,179 (37)	48 (0)	258 (1)	62 (0)	57 (2)
29	5,522 (47)	4,801 (36)	56 (0)	464 (10)	120 (0)	81 (1)
30	6,944 (45)	6,162 (35)	43 (0)	503 (9)	176 (0)	60 (1)
元	7,157 (43)	6,499 (35)	50 (0)	419 (7)	106 (1)	83 (0)
2	7,339 (42)	6,078 (36)	412 (0)	338 (6)	397 (0)	114 (0)

() は嘱託医による相談件数：再掲

◎ 認知症の悩み専用電話（再掲）

年度	相談件数	保健サービス	性格・行動上の 問題	家庭の問題	そ の 他
28	122	57	101	42	10
29	147	33	120	87	14
30	143	47	109	88	14
元	123	84	108	81	23
2	81	46	38	30	18

◎ 精神障がい者相談員による相談（再掲）

精神障がい相談（毎月第1～4水曜日 9時～12時 13時～15時 市民相談室）

電話、面接による相談（5団体に委託）

年度	相談件数	市民相談室	すみれ会	てんかん協会	断 酒 会	認知症の人 と家族の会	ステップの会
28	332	43	102	36	26	67	58
29	336	52	81	56	17	67	63
30	284	46	25	34	21	93	65
元	280	49	40	64	22	55	50
2	252	56	68	53	7	35	33

◎ ひきこもり者支援事業（再掲）

面接相談（毎月第2火曜日 13時～16時）

* おおいたステップの会に委託

・年齢別件数

年度	相談件数	10代	20代	30代	40代
29	4	0	2	1	1
30	1	0	0	1	0
元	1	0	0	0	1
2	0	0	0	0	0

② 精神保健福祉訪問指導

年度	訪問件数		延人員内訳			
	実人員	延人員	一般	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物
28	177 (7)	813 (7)	718 (6)	0 (0)	21 (1)	74 (0)
29	236 (9)	942 (9)	775 (5)	3 (0)	65 (4)	99 (0)
30	241 (7)	876 (7)	777 (3)	7 (0)	29 (0)	63 (0)
元	225 (7)	888 (7)	828 (6)	0 (0)	26 (1)	34 (0)
2	173 (5)	766 (5)	583 (5)	71 (0)	28 (0)	84 (0)

() は嘱託医による訪問件数

(3) 地域自殺対策

① 人材育成

ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成を行う。地域で活動する支援者、関係部署の職員や学校の教職員等を対象に研修を実施。

市職員向け研修

日時・場所	対象	内容	参加者数
令和2年7月22日 大分市保健所	気づき・つなぎ・見守る市内ネットワーク会議委員	「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師	23
令和2年10月19日 大分市保健所	都市計画部職員	「メンタルヘルスとゲートキーパーについて」 大分市保健所 保健師	156

支援者向け研修

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和2年8月19日 (水) 13:30～15:00 大分市保健所	相談機関従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義 1 「大分市の自殺の現状とゲートキーパーの役割について」 大分市保健所 保健師 	18
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義 2 「悩んでいる人へ寄り添う支援～相談窓口対応～」 講師：大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛氏 	

◎ 継続研修

専門コースの研修を修了した者のうち希望者に、フォローアップ研修を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和2年11月19日 大分市保健所	専門コースの修了者のうち、希望者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「事例から学ぶゲートキーパーの役割」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏 	10

② 普及啓発事業

◎ 大分市民のこころといのちを守る自殺対策講演会

自殺対策強化月間にあわせ、心の健康や自殺予防についての正しい知識の普及・啓発を行う。

令和元年度は働く世代のメンタルヘルスについての講演会を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和2年10月31日 大分市保健所	一般市民	講演「コロナ禍を生きるために必要なメンタルヘルス～大切な命を守るために、あなたができること～」 講師 ヘルスプロモーション推進センター代表 医師 岩室 紳也氏	45

◎ 自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）の取り組み

- ・クリアファイルを中小企業等に配布
 - ・保健所ガラス面にて掲示
 - ・市報掲載
 - ・のぼり旗・パネルの設置（大分市保健所内）
 - ・市民図書館ミニコーナーでの啓発
 - ・デジタルサイネージ掲載
 - ・シティ情報おおいた（情報誌）に広告を掲載
- } 自殺予防週間（9月）
- } 自殺対策強化月間（3月）

◎ 市ホームページに取り組みを掲載

◎ 若者層への自殺対策

- ・「困ったときの相談窓口紹介カード」を配布（18,287枚）
- ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入（アクセス数36,307）
- ・産後うつリーフレットを配布（市内16か所の産婦人科4,020枚）

◎ 大分トリニータホームタウンDAY 大型ビジョンCM放送（9月19日）

③ 気づき・つながり・見守る市内ネットワーク会議

自殺の要因となる様々な悩みや不安に対して、相談窓口等を持つ市内各課が集まり、自殺の現状について共通認識を持ちながら、情報交換や情報共有を行い、窓口間の連携強化を図る。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
令和2年7月22日 大分市保健所	24部署 (各支所含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市の自殺の現状 ・ゲートキーパーについて ・各課相談窓口等紹介及び情報共有 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援、助成制度等 	25

(4) 社会復帰対策

① 社会適応訓練事業（職親制度）

精神障がい者が一定の期間協力事業所（県が委託）に通い、作業を通じて集中力・対人関係・仕事に対する持久力・環境適応能力等を養うことを目的に実施。

年度	登 録 事 業 所 数	委 託 事 業 所 数	社会適応訓練 実 施 者 数	内 訳		
				終 了	中 止	継 続
2	23	0	0	0	0	

② 社会復帰支援者連絡会議

医療機関や社会復帰施設など関係者相互の情報交換等により、互いの理解を深めるとともに社会復帰のためのネットワークづくりを行う。

日時・場所	内 容	参加者数
令和2年10月15日 大分市保健所 6階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県内の精神障がい者の状況について 講師：大分県障害福祉課精神保健福祉班 古河 美由紀 氏 ・「精神障がい者が地域で安心して暮らしていくために ～多職種の連携で支える地域生活の実例より～」 講師：医療法人 哲世会 鶴見台病院 精神保健福祉士 伊藤 雄二 氏 ・情報交換 ・大分市の自殺の現状と取組 	23

③ 精神障がい者の退院後支援事業

精神障がい者が、退院後も地域で安心した生活を送ることができるように入院中から関わり、本人のニーズに応じた退院後支援計画を保健所が主体となって作成する。退院後は定期的な訪問や電話相談、関係機関との連携を図りながら計画全体の調整を行う。

年度	対象人数	同 意	不同意	支 援 状 況			面 接	支援会議
				支援中	支援修了	同意撤回		
30	9	8	1	1	6	1	20	9
元	14	11	3	8	0	3	69	30
2	24	8	16	7	1	0	60	28

(5) 組織活動支援対策

◎ 家族会・当事者会

家族会、当事者会等に対し、活動の内容等を把握し、必要時助言又は指導等を行い活動を支援する。

・おおいたステップの会

年度	回 数	参加人員	内 容
30	8	84	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
元	7	84	
2	9	89	

・大分すみれ会

年度	回 数	参加人員	内 容
30	6	118	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
元	7	145	
2	8	131	

・あしたば会（断酒会家族会）

年度	回数	参加人員	内 容
30	23	130	定例会の開催の支援 毎月第2・4水曜日13時～16時 いきいき健康館
元	23	151	
2	1	5	

・断酒会

年度	回数	参加人員	内 容
30	3	60	定例会に参加し、情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。 大分5断酒会 毎週各々19時30分～21時30分 各公民館
元	1	13	
2	1	8	

(6) 関係者の資質向上

① 精神保健福祉基礎研修会

精神保健福祉に関わる職員や関係者などを対象に、精神疾患や精神障がい者への関わりについて理解を深め、資質の向上を図る。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

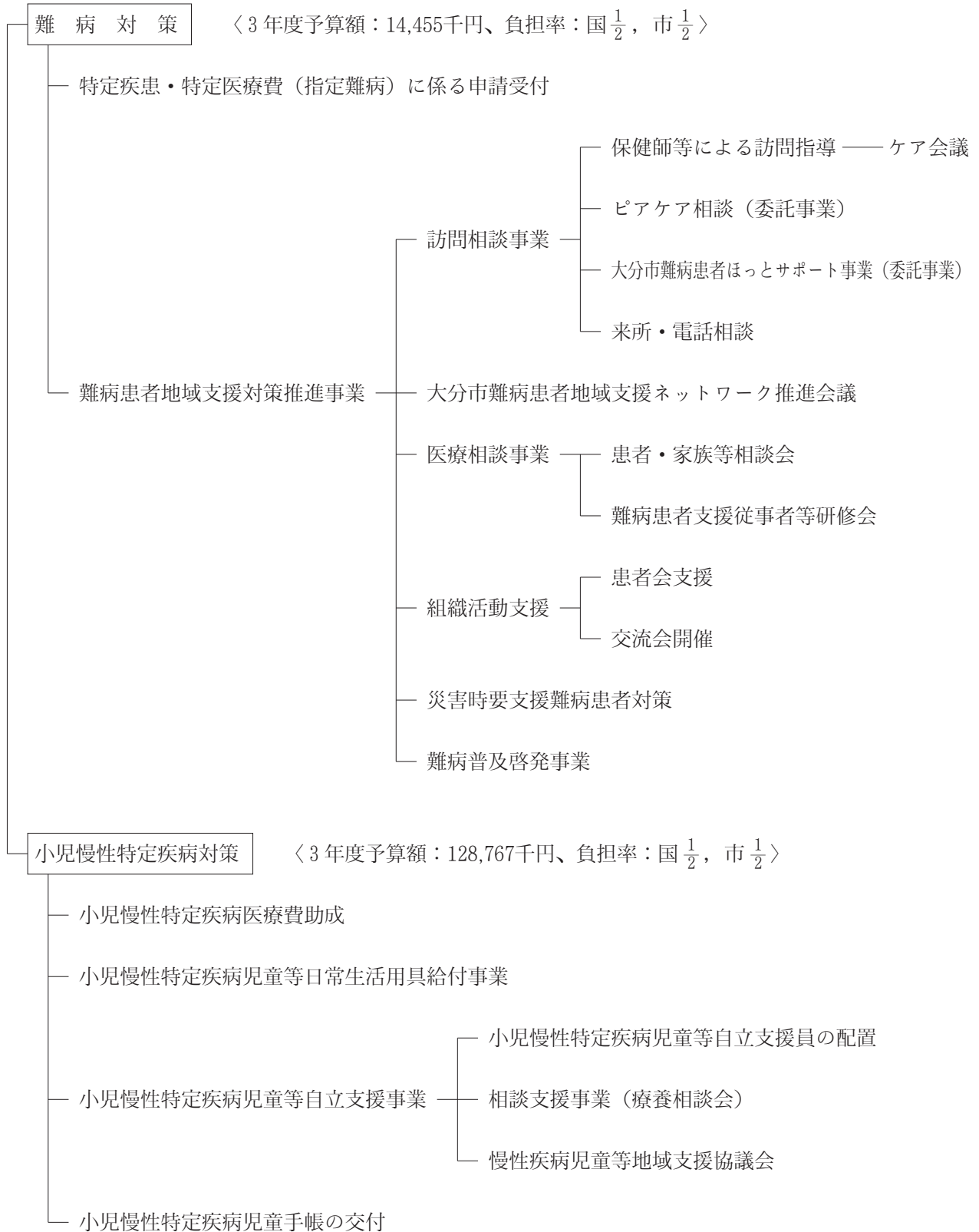
② 精神障がい者相談員連絡会

委託を受けた相談員を対象に、事業の説明を行うと共に相談員同士の情報交換を目的に実施。

日時・場所	内 容	参加者数
令和2年8月25日 大分市保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告及び令和2年度事業説明 ・精神保健担当班事業紹介 ・相談員交流 	8

7 難病対策

(1) 難病対策事業の体系



(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数（大分市）

年度	特定疾患医療受給者数 （特定疾患治療研究事業による）	特定医療費（指定難病）受給者数
30	11人	4,114人
元	11人	4,343人
2	11人	4,781人

※ 平成27年1月1日から、難病医療法に基づき新たな医療費助成制度が施行され、333疾病（令和元年7月現在）が指定難病として医療費助成の対象となっている。難病医療法へ移行しなかった5疾病は、特定疾患治療研究事業による医療費助成の対象として継続している。

(3) 訪問相談事業

① 保健師等による訪問指導

難病患者（主に神経系の特定医療費（指定難病）新規受給者）及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、保健師による訪問を実施し、必要に応じて、制度の紹介や関係機関との連携等を行う。

年 度	実 人 員	延 人 員
30	134	268
元	132	275
2	29	39

② 大分市難病患者訪問相談事業（ピアケア相談）

難病患者及びその家族の精神的負担の軽減や生活の質の向上を図るため、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の訪問相談員による訪問相談を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
30	13	33
元	13	31
2	8	20

③ 大分市難病患者ほっとサポート事業

ピアケア相談対象者の継続的な支援として、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の相談員による訪問相談や電話相談を実施。

年 度	訪 問	電 話
30	45	60
元	52	69
2	48	67

(4) 来所・電話相談

難病患者及びその家族が安心して療養生活を送れるよう、医療や生活全般、福祉制度等についての相談を実施。

年 度	実人員	延 件 数									計
		申 請	医 療	家庭看護	福祉制度	就 労	就 学	食事栄養	歯 科	その他	
30	603	65	467	119	38	29	0	3	0	99	820
元	600	80	496	137	32	15	0	2	0	160	922
2	360	87	245	65	17	1	0	1	0	284	700

(5) 在宅療養支援対策会議

① ケア会議

在宅難病患者における課題の解決策や療養生活の支援方針等について検討することを目的に、支援関係機関が一堂に会し、在宅療養における調整会議を開催または参加。

参加者：難病患者・家族、主治医、看護師、訪問看護師、ヘルパー、リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）、ケアマネジャー、医療機器業者、福祉用具関連事業所、保健所保健師等

年 度	回 数
2	3

② 難病患者地域支援ネットワーク推進会議

難病患者及びその家族が地域の中で安心して療養することができるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制を整備することを目的に、会議を開催。

構成メンバー：医療機関（医師・MSW）、訪問看護ステーション、中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、大分県難病医療連絡協議会、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会（患者団体）、障害福祉課、長寿福祉課、保健所

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和3年2月 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 大分市における特定医療費（指定難病）受給者証所持者の状況 令和2年度大分市難病対策事業報告 これまでの本会議の意見交換（難病患者の災害対策）から見えてきた課題と取組 書面にて意見集約 	17

(6) 難病患者支援従事者等研修会

在宅難病患者を支援する従事者の知識・技術の向上や連携強化を図るため研修会を開催。

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和2年10月17日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 講演「いまだからこそ災害に備えよう ～平素からのリスク管理と備えの提案～」 講師 訪問看護ステーションエール 代表取締役 平田 晶奈 氏 行政説明「災害対策ノートの活用方法について」 	21

(7) 難病ガイドブックの配布

難病患者及びその家族等に対し、制度やサービス、相談先について分かりやすく説明するために活用。

配布対象者：特定医療費（指定難病）新規受給者、支援関係機関等

年 度	配布数
2	609

(8) 患者会支援

総会や交流会等に出席し、相談や助言を行うとともに、難病患者及びその家族へ患者会の周知等を図る。

《支援対象患者会》

患 者 会 年 度	総 会		交 流 会	
	元	2	元	2
大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	1	—	4	4
日本ALS協会 大分県支部	1	—	—	—
全国パーキンソン病友の会 大分県支部	1	—	7	3
全国膠原病友の会 大分県支部	1	—	1	—
よりみちの会（全身性強皮症・皮膚筋炎／多発性筋炎）	—	—	2	1
日本リウマチ友の会 大分支部	1	—	—	—
大分IBD友の会（潰瘍性大腸炎・クローン病）	1	—	2	1
MGの会（重症筋無力症）	—	—	1	—
MSつくしんぼ（多発性硬化症）	—	—	2	—
大分県網膜色素変性症協会（JRPS大分）	1	—	—	—
日本筋ジストロフィー協会 大分県支部	—	—	—	—
大分県脊柱靱帯骨化症友の会	1	—	1	1
大分県難病・疾病団体協議会	1	—	—	—
計	9	0	21	10

(9) 緊急時対応システム登録の支援

災害等緊急時に、在宅難病患者の緊急搬送を迅速に行うため、人工呼吸器の使用等医療依存度の高い方や寝たきり状態の方等に対して、大分市消防局の事業である「緊急時対応システム」への登録を支援する。

年 度	新規登録者数	登録者総数
30	6	40
元	3	40
2	0	38

* 「緊急時対応システム」登録の申請代行

(10) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成

在宅人工呼吸器装着難病患者の災害時を想定した備えの把握や支援体制の構築を目的に、災害時要援護難病患者個別支援票を作成し、患者・家族および関係機関で共有する。

年 度	新規作成者数	作成者総数
30	4	26
元	5	29
2	2	29

(11) 小児慢性特定疾病医療費助成

目 的 小児慢性特定疾病（762疾病）にり患している児童について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成。

根拠法令 児童福祉法（一部法改正：平成27年1月施行）

大分市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要領

小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況および医療費助成状況

	30年度		元年度		2年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
悪性新生物	10	51	13	53	8	
慢性腎疾患	10	49	7	53	7	
慢性呼吸器疾患	2	7	3	5	2	
慢性心疾患	16	83	26	88	19	
内分泌疾患	26	88	17	89	25	
膠原病	4	10	3	14	5	
糖尿病	4	50	11	46	5	
先天性代謝異常	2	12	0	13	2	
血液疾患	6	18	2	21	2	
免疫疾患	0	4	0	4	1	
神経・筋疾患	3	36	9	35	5	
慢性消化器疾患	6	33	10	39	8	
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	9	4	13	2	
皮膚疾患	0	6	0	5	0	
骨系統疾患	0	7	1	6	0	
脈管系疾患	2	1	1	1	1	
医療受給者証交付総数	96	464	107	485	92	
公費負担医療費支払金額	100,278千円		108,069千円		117,020千円	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効期間が1年間延長された。

(12) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

目 的 小児慢性特定疾病に係る医療費の支給認定を受けた児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、児童等の健全育成及び日常生活の便宜を図る。

根拠法令 大分市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱

対象用具 ①便器 ②特殊マット ③特殊便器 ④特殊寝台 ⑤歩行支援用具 ⑥入浴補助用具
⑦特殊尿器 ⑧体位変換器 ⑨車いす ⑩頭部保護帽 ⑪電気式たん吸引器
⑫クールベスト ⑬紫外線カットクリーム ⑭ネブライザー（吸入器）
⑮パルスオキシメーター ⑯ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋） ⑰人工鼻

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付状況

年度	件数	用 具
30	7	紫外線クリーム、電気式たん吸引器×4、ネブライザー、車いす
元	4	紫外線カットクリーム×2、吸引器、ストーマ（蓄尿袋等）
2	9	紫外線カットクリーム、電気式たん吸引器×3、ネブライザー×2、ストーマ×2、車いす×2

(13) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

概要：慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置

概要：関係機関との連絡調整及び利用者との橋渡しや、患児個人に対し地域における各種支援策の活用を提案等を行う自立支援員を配置する。（大分県と合同配置）

② 小児慢性特定疾病児童等療養相談会

概要：小児慢性特定疾病に罹患し、長期にわたる療養生活を送っている児童等とその家族に対して、療養相談会を実施することにより、日常生活上での悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

日時・開催方法	内 容	参加者数
令和2年10月17日 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業講演会 演題 「いまだからこそ災害に備えよう ～平素からのリスク管理と備えの提案～」 講師 訪問看護ステーションエール 代表取締役 平田 晶奈 氏 	77

③ 大分市慢性疾病児童等地域支援協議会

概要：専門医療機関、教育機関、就労支援機関、NPOやボランティア、患者会・家族会、行政関係者等により構成された協議会を開催し、地域における慢性疾病児童等の支援に係る施策等について協議する。

日時・開催方法	内 容	出席者数
令和3年1月 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の状況について 令和2年度小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施報告 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動報告 書面にて意見集約 	19

(14) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付

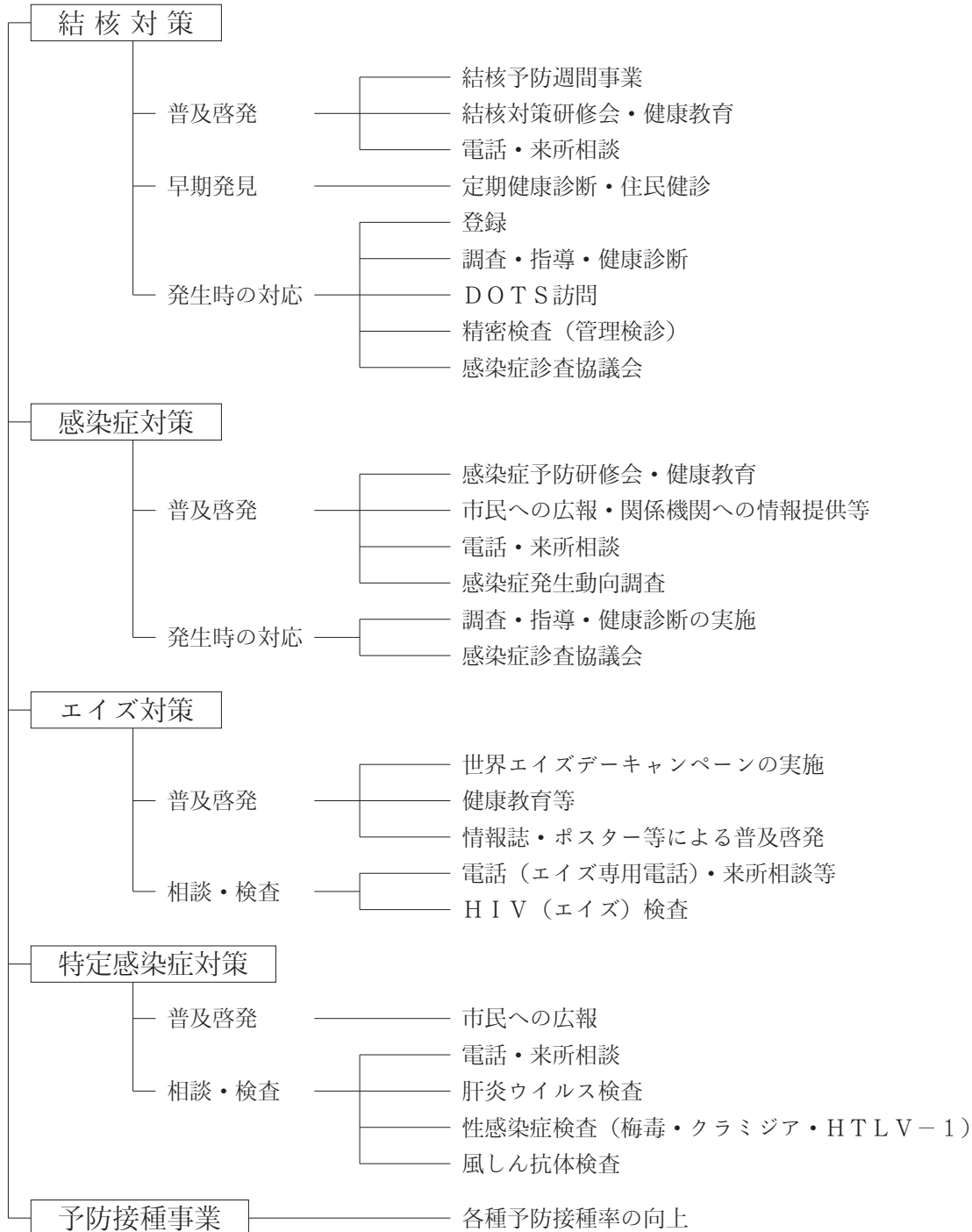
概要：小児慢性特定疾病児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小慢児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等の記入をするものであり、一貫した治療経過を記録するなど、自らの疾病の状態を記載することにより、自身の疾病の状態の理解及び自己肯定力の強化を図り、小慢児童等の福祉の増進及び自立の支援を図るための手帳を交付する。

令和2年度交付実績：92件

8 感染症対策

〈3年度予算額：5,184,555千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉
 ※繰越明許3,260,678千円を含む。

(1) 令和3年度予防接種・感染症対策事業体系



(2) 結核対策

ア 事業目的

感染症の発生を予防し、及びその蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。

イ 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）

ウ 事業実績

① 年末時結核登録患者数

年次	27	28	29	30	元	2
全 国	44,888	42,299	39,670	37,134	34,523	31,551
県	465	441	393	371	333	272
市	149	148	128	130	112	92

② 年末時活動性結核登録患者数及び有病率

（有病率は人口10万対）

年次		27	28	29	30	元	2
全 国	患者数	12,534	11,717	11,097	10,448	9,695	8,640
	有病率	9.9	9.2	8.8	8.3	7.7	6.8
県	患者数	160	143	121	120	93	76
	有病率	13.7	12.3	10.5	10.5	8.2	6.8
市	患者数	41	40	34	37	30	20
	有病率	8.4	8.4	7.1	7.7	6.3	4.2

③ 新登録患者数及び罹患率

（罹患率は人口10万対）

年次		27	28	29	30	元	2
全 国	患者数	18,280	17,625	16,789	15,590	14,460	12,739
	罹患率	14.4	13.9	13.3	12.3	11.5	10.1
県	患者数	199	185	147	169	151	107
	罹患率	17.1	16.0	12.8	14.8	13.3	9.5
市	患者数	51	57	49	56	43	32
	罹患率	10.7	11.9	10.2	11.7	9.0	6.7

④ 結核死亡者数及び死亡率

（死亡率は人口10万対）

年次		27	28	29	30	元	2
全 国	死亡者数	1,956	1,892	2,303	2,204	2,088	1,909
	死亡率	1.6	1.5	1.8	1.8	1.7	1.5
県	死亡者数	21	16	22	27	20	18
	死亡率	1.8	1.4	1.9	2.4	1.8	1.6
市	死亡者数	1	4	4	1	1	4
	死亡率	0.2	0.8	0.8	0.2	0.2	0.8

⑤ 大分市の患者の内訳

1. 年齢別登録患者

年齢 年次	総数	0歳～ 4歳	5歳～ 9歳	10歳～ 14歳	15歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上
27	149		2			7	15	10	6	17	92
28	148					5	16	10	7	16	94
29	128				1	3	13	10	8	13	80
30	130				1	7	7	6	9	12	88
元	112					9	8	6	8	10	71
2	92					5	6	5	6	7	63

2. 年齢別活動性結核新登録患者数

年齢 年次	総数	0歳～ 4歳	5歳～ 9歳	10歳～ 14歳	15歳～ 19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳 以上
27	51					1	2	3	1	8	36
28	57					2	2	2	4	5	42
29	49					2	3	2	2	5	35
30	56					4	2	3	4	2	41
元	43					5	3	3	2	4	26
2	32					1			1	4	26

3. 年齢別結核死亡者数

年齢 年次	総数	0歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
27	1				1
28	4				4
29	4				4
30	1				1
元	1		1		
2	4				4

⑥ 結核患者等検（健）診実施状況

1. 精密検査（患者管理検診）実施状況

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
27	192	175	13	14	148	91.1%	1	0	0.6%
28	271	253	20	16	217	93.4%	0	0	0.0%
29	266	253	40	42	171	95.1%	0	0	0.0%
30	292	283	33	35	215	96.9%	1	0	0.4%
元	205	198	17	27	154	96.6%	0	1	0.0%
2	201	191	27	33	131	95.0%	2	0	1.0%

(H29より年次)

※R 2年次 未受診者10名（連絡つかず5名、死亡4名、拒否1名）

2. 患者家族・接触者健診実施状況

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
27	1,224	1,185	856	329	96.8%	71	80	6.0%	
28	1,416	1,381	951	430	97.5%	22	185	1.6%	
29	1,392	1,371	981	390	98.5%	28	156	2.0%	
30	1,051	1,041	704	337	99.0%	24	134	2.3%	
元	924	913	647	266	98.8%	24	95	2.6%	
2	883	882	480	402	99.9%	18	83	2.0%	

⑦ 一般住民健診（結核検診）実施状況

区分 年度	集団検診 会場数	施設検診 機関	対象者数	受診者数	受診率 (%)	精密検査				
						対象者数	受診者数	異常なし	肺結核	他の疾患
28	354	8	117,940	19,269	16.3	244	189	62	1	126
				新規 1,520						
29	359	8	121,404	20,633	17.0	301	192	61	0	131
				新規 953						
30	358	8	124,491	21,717	17.4	302	213	71	1	141
				新規 977						
元	332	8	127,201	18,951	14.9	298	223	81	0	142
				新規 676						
2	78	7	124,491	12,575	10.1	151	107	30	0	77
				新規 535						

(令和2年度は令和3年5月末現在)

⑧ BCG接種実施状況

区分		B C G 接 種		
		対象者数	接種者数	接 種 率
27	乳 幼 児	4,198	4,152	98.9
28		4,276	4,347	101.7
29		4,051	4,063	100.3
30		3,975	4,028	101.4
元		3,782	3,804	100.6
2		3,708	3,863	104.2

※ツベルクリン反応検査は16年度末をもって廃止されました。

⑨ 結核医療費

事業目的 結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核の蔓延を防止する。

1. 感染症診査協議会開催状況

- ・開催回数 24回
- ・診査件数

年度	区分	入 院 勧 告	入院期間の 延 長	医 療 費 の 公 費 負 担
30		26	142	125
元		17	80	145
2		19	80	91

2. 公費負担医療費支払い状況

	一 般 患 者 (法37条の2)				一 般 患 者 (法37条)			
	被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険		被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年3月～ 平成31年2月 診 療 分	233	790,916	681	878,011	9	684,676	118	7,604,973
平成31年3月～ 令和2年2月 診 療 分	307	891,874	577	682,491	13	4,664,726	57	3,463,244
令和2年3月～ 令和3年2月 診 療 分	163	668,831	364	365,358	24	8,718,311	74	3,737,320

3. 結核予防普及啓発事業……結核予防標語の横断幕設置

各種メディアを利用した普及啓発

結核予防標語入りサージカルマスクの配布

結核読本の配布及び保健指導

(3) 感染症対策

① 感染症発生動向調査事業

- 全数把握

一類感染症患者届出数

疾 患 名	平成28年～令和2年
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱	なし

二類感染症患者届出数（結核を除く）

疾 患 名	平成28年～令和2年
急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、 * 中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、 * 鳥インフルエンザ（H7N9）	なし

* 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は令和2年2月1日に指定感染症に指定された。

（二類感染症に準ずる）

三類～五類感染症患者届出数

（単位：人）

区 分	年 次	年 次				
		28	29	30	元	2
三類感染症	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	5	6	10	3	10
	腸チフス	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	0	1	0
四類感染症	E型肝炎	0	0	0	1	1
	A型肝炎	2	0	1	0	0
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	3	2	0	3	5
	つつが虫病	1	0	2	1	2
	日本紅斑熱	2	2	0	1	1
	レジオネラ症	8	9	7	6	7
五類感染症	デング熱	0	0	1	2	0
	アメーバ赤痢	4	0	2	3	3
	ウイルス性肝炎	0	1	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	4	1	4	5
	急性脳炎	3	11	5	25	7
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	1	0	5	6
	後天性免疫不全症候群	5	1	6	1	4
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	8	15	26	2
	水痘（入院例に限る）	0	5	0	6	4
	梅毒	5	8	21	26	13
	破傷風	1	0	1	2	0
	I 百日咳			5	168	77
	風疹	0	0	0	5	0
麻疹	1	3	0	0	0	

※四類感染症及び五類感染症は、主に届出のあった疾患を掲載

I 百日咳は、平成30年1月1日に定点把握疾患から五類全数把握疾患に変更された。

・定点把握

三類～五類感染症患者届出数

(単位：人)

区 分		年 次					
		28	29	30	元	2	
五 類 感 染 症	インフルエンザ定点	イ ン フ ル エ ン ザ	7,020	9,673	9,542	9,660	2,219
	小児科定点	咽 頭 結 膜 熱	420	243	288	718	167
		A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3,071	1,847	953	992	488
		感 染 性 胃 腸 炎	8,749	8,594	9,271	7,612	4,237
		水 痘	324	249	239	232	172
		手 足 口 病	226	1,438	1,483	1,063	51
		伝 染 性 紅 斑	104	14	11	440	118
		突 発 性 発 疹	365	353	337	273	332
		百 日 咳	3	2			
		ヘルパンギーナ	311	552	170	426	284
		流行性耳下腺炎	317	1,096	313	174	43
		R S ウイルス感染症	604	399	479	524	53
	マイコプラズマ肺炎	667	188	175	300	52	
	眼科定点	急性出血性結膜炎	4	0	1	0	1
		流行性角結膜炎	154	152	218	168	75
	基幹定点 (週報)	マイコプラズマ肺炎	35	12	1	1	1
		細菌性髄膜炎	0	2	0	0	0
		無菌性髄膜炎	0	1	1	2	0
		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0
		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	0	4	5	0	0
	性感染症定点	性器クラミジア感染症	111	124	118	95	119
		性器ヘルペスウイルス感染症	68	83	61	40	41
		尖形コンジローマ	22	31	20	11	21
		淋菌感染症	65	35	52	61	75
	基幹定点 (月報)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	278	332	322	264	170
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	1	16	17	16
		薬剤耐性緑膿菌感染症	0	1	0	2	3

発生動向調査事業定点把握指定届出医療機関数

週 報	インフルエンザ定点	17定点	眼科定点	3 定点
	小児科定点	11定点	基幹定点	2 定点
月 報	性感染症定点	4 定点	基幹定点	2 定点

・新型コロナウイルス感染症の状況について

(a) 感染者の発生状況（令和3年3月31日時点）

	感染者数
大分県（大分市含む）	1,309
大分市	573

(b) PCR検査受検者数

月	行政機関 （市保健所・県衛生環 境研究センター・P CRステーション等）	医療機関 （自院・民間検査機関で のPCR・抗原検査）	合 計
令和2年 2月	27		27
3月	684		684
4月	829		829
5月	487		487
6月	463	29	492
7月	528	321	849
8月	1,686	922	2,608
9月	746	1,365	2,111
10月	414	1,575	1,989
11月	1,181	1,937	3,118
12月	1,560	4,686	6,246
令和3年 1月	1,680	6,685	8,365
2月	1,381	5,012	6,393
3月	494	4,975	5,469
合 計	12,160	27,507	39,667

(c) 相談件数

月	件 数
令和2年 1月	69
2月	544
3月	4,207
4月	5,738
5月	2,294
6月	1,442
7月	1,821
8月	3,888
9月	1,735
10月	1,206
11月	1,597
12月	2,160
小 計	28,453
令和3年 1月	1,752
2月	984
3月	692
小 計	3,428
合 計	31,881

(4) エイズ対策

エイズをひきおこすH I V（ヒト免疫不全ウイルス）の感染を防ぎ、正しい知識の普及とエイズ患者及びH I V感染者の理解のため、「世界エイズデー関連イベント」「パンフレット配布やポスター掲示」、「エイズに関する不安や悩みの相談・カウンセリング」、「H I V抗体検査」等の事業を実施している。

① 保健所におけるエイズ相談・H I V抗体検査件数

(ア) 検査件数

年 度	27	28	29	30	元	2
総 数	428	363	401	426	448	236
男	273	245	270	288	284	146
女	155	118	131	138	164	90

(イ) 相談件数

年 度	総 数	来 所	電 話
27	892	11	881
28	817	9	808
29	821	14	807
30	847	14	833
元	1,159	21	1,138
2	662	2	660

② 啓発活動

(ア) 世界エイズデーキャンペーン（11月～12月）

- ・FM放送の番組に出演及びCM放送

(イ) 他課主催のイベントに参加

- ・おおいた人権フェスティバルでのパネル展示、パンフレット配布等の実施（7月、11月）
- ・トリニータホームゲームでの大型ビジョンによるエイズ検査PR（10月）

(ウ) その他

- ・高校生へパンフレットを配布（1学年分）
- ・情報誌やデジタルサイネージによる啓発
- ・エイズ予防啓発ポスターの配布、掲示依頼
（公共施設、中学校、高校、大学、大型商業施設等）

(5) 特定感染症対策

クラミジア・梅毒といった性感染症や肝炎ウイルスの検査を実施することで、感染の早期発見・早期治療につなげる一方、検査に来た人には、性感染症や肝炎への正しい知識をもってもらうため、パンフレット等で保健指導をしている。

① 性感染症検査・肝炎ウイルス検査件数

(単位：件)

年度	クラミジア	梅 毒	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎		HTLV-1
			保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保 健 所	医療機関委託 ウイルス検査	保健所
27	250	289	329	649	329	653	
28	261	293	325	501	326	498	
29	272	307	360	410	359	407	
30	286	320	378	1,013	378	1,011	
元	397	428	452	796	457	798	2件
2	215	229	236	711	238	710	0件

② 風しんの感染予防対策

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染を予防し、蔓延を防止する。また、先天性風しん症候群の発症を予防する。

(ア) 風しん抗体検査実施件数

妊娠を希望する女性等に対し、風しんの抗体検査を無料で実施。

(単位：件)

年度	受診者	妊娠希望する女性	配偶者など同居者等
30	1,759	1,102	657
元	1,276	702	574
2	977	565	412

(イ) 予防接種費用の一部助成

検査の結果、抗体価が十分でないと判明した妊娠を希望する女性や妊娠中の女性の配偶者が予防接種を行う場合に、費用の一部を助成。

(単位：件)

ワクチン	MR（麻しん・風しん）		風しん単独		計	
	元	2	元	2	元	2
妊娠を希望する女性	687	554	43	40	730	594
妊婦の配偶者	93	66	2	0	95	66
合計	780	620	45	40	825	660

(6) 予防接種事業

ア 事業目的

疾病に対する免疫をつくることにより、市民の健康保持に資するとともに、集団の免疫水準を維持し、感染症の流行から守る。

イ 根拠法令

予防接種法

ウ 実施方法

医師会に委託して個別接種を実施。

① 予防接種の種類及び実施時期（3年度）

◎法定接種

種類	対象者	接種方法（ ）内は標準的な接種時期	時期	料金
① ポリオ	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上の間隔を置いて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔を置いて1回	年間	無料
② DPT-IPV (ジフテリア)(百日せき) (破傷風)(ポリオ)	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上、標準的には20日から56日までの間隔を置いて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔を置いて1回		
③ DT2期	11歳～13歳未満	1回（11歳）		
④ BCG	1歳に至るまでの間にある者	1回（生後5月～生後8月）		
⑤ MR (麻しん・風しん) 麻しん 風しん	第1期：生後12月～生後24月 に至るまでの間にある者	1回（生後12月～生後15月）		
	第2期：5歳～7歳未満で、 小学校就学前1年間	1回		
⑥ 日本脳炎	生後6月～生後90月に至る までの間にある者	初回（3歳） 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔を置いて2回 追加（4歳） 初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年の間隔を置いて1回		
	9歳～13歳未満	2期として1回（9歳）		
⑦ Hib (ヒブワクチン)	生後2月～生後60月に至る までの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月 に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて3回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔を置いて1回 ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月 に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて2回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔を置いて1回 初回接種開始時期が生後12月～生後60月 に至るまでの間にある者 1回		
		初回接種開始時期が生後2月～生後7月 に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日 以降に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月 に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日 以降に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月 に至るまでの間にある者 60日以上の間隔を置いて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月 に至るまでの間にある者 1回		
⑧ 小児用肺炎 球菌ワクチン	生後2月～生後60月に至る までの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月 に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日 以降に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月 に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12月に至った日 以降に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月 に至るまでの間にある者 60日以上の間隔を置いて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月 に至るまでの間にある者 1回		
⑨ HPVワクチン (サーバリックス)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 1月以上の間隔を置いて2回、初回から6月以上の間隔を置いて1回（中1）		
⑩ HPVワクチン (ガーダシル)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔を置いて2回、初回から6月以上の間隔を置いて1回（中1）		
⑪ 水痘 (水ぼうそう)	生後12月～生後36月に至る までの間にある者	3月以上の間隔を置いて2回 （生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種を行い、追加接種は初回終了後 6月から12月までの間隔を置いて1回）		
⑫ B型肝炎	1歳に至るまでの間にある 者	27日以上の間隔を置いて2回、初回から139日以上の間隔を置いて1回（生後2月 ～生後9月）		
⑬ ロタウイルスワクチン ロタリックス	生後6週～24週までの者	27日以上の間隔を置いて2回		
⑭ ロタウイルスワクチン ロタテック	生後6週～32週までの者	27日以上の間隔を置いて3回		
⑮ 風しん第5期	昭和37年4月2日～昭和54年 4月1日生まれの男性（2019 年～2021年度末の3年間）	風しんの抗体検査を受けた検査結果により、十分な風しんの抗体があることが判明 したものを除いた対象者へ1回（原則MR）		
⑯ 高齢者 インフルエンザ	接種日に65歳以上の者（60 歳以上の法定接種者を含む）	10月1日から翌年1月31日に1回		
⑰ 高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85 歳・90歳・95歳・100歳とな る日の属する年度の初日から 当該年度の末日までの間 にある者（60歳以上の法定 接種者を含む）	対象 年度に1回 （過去に23価ワクチンの接種を受けたことがあるものを除く）		

◎臨時接種

種類	対象者	接種方法	時期	料金
新型コロナウイルス (ファイザー社)	12歳以上の者	21日以上の間隔を置いて2回	年間	無料

◎任意接種

種 類	対 象 者	時期	料 金
おたふくかぜ	生後12月から生後24月に至るまでの間にあり、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	年間	3,000円を一回助成する
左記①～⑭のワクチン	骨髄移植等により、再接種を受けることが適当であると医師に認められた者・再接種日に大分市に住民登録されている者（年齢制限あり）	年間	全額または一部

② 年度別予防接種実施状況

◎法定接種

(単位：人)

種別 年度	ポリオ (急性灰白髄炎)		四種混合DPT-IPV ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ		三種混合DPT ジフテリア・百日せき・破傷風		二種混合DT 第2期		日本脳炎		M R		麻しん	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
28	300	275	17,312	17,426	10	2	2,541	2,151	14,960	17,055	8,690	8,498	0	0
29	222	182	17,537	16,685	0	0	2,129	2,260	15,244	15,716	8,480	8,305	0	1
30	147	51	16,725	16,110	0	0	2,335	2,543	24,001	26,965	8,868	8,363	0	0
元	133	7	14,771	15,422	0	0	2,391	2,603	24,821	25,157	8,747	8,069	0	1
2	30	0	15,596	15,655	0	0	2,692	3,740	26,859	23,167	8,029	7,812	0	0

種別 年度	風しん		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌		H P V ワクチン		水 痘 (水ぼうそう)		B 型肝炎		ロタリックス	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
28	0	0	16,906	17,149	16,757	17,141	54	24	8,280	8,023	12,968	6,786		
29	0	1	16,945	16,473	16,900	16,505	29	29	8,030	8,060	12,460	12,648		
30	0	0	16,349	15,950	16,367	15,911	41	74	7,899	7,911	12,477	11,908		
元	0	1	15,968	14,842	16,018	15,248	42	195	7,993	7,388	12,485	11,369		
2	0	0	15,520	15,713	15,518	15,327	96	1,069	7,636	7,772	11,640	11,453	2,000	1,745

種別 年度	ロタテック		高 齢 者 インフルエンザ		高 齢 者 肺 炎 球 菌	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
28			71,614	63,939	18,460	12,817
29			68,701	63,951	13,207	13,726
30			68,655	66,980	13,728	11,964
元			68,655	71,776	7,000	6,644
2	3,000	1,930	70,687	86,900	8,900	6,060

種別 年度	風しん 第5期	
	抗体検査	予防接種
元	5,036	967
2	9,889	582

③ 任意の予防接種費用の助成

1. おたふくかぜ

おたふくかぜの感染予防及びまん延防止のため、ワクチンの接種を行う場合に、費用の一部を1回(3,000円)助成する。

対 象 者	年 度		
生後12月から生後24月に至るまでの間に、おたふくかぜの予防接種を受けたことがなく、おたふくかぜにかかったことがない者	30	元	2
	4,390	3,465	3,579

2. 骨髄移植後等におけるワクチン再接種

骨髄移植等により、それ以前に予防接種法に定められた接種済みの予防接種で得た免疫がなくなり、ワクチンの効果が期待できないと医師に診断され、任意で改めて予防接種を受ける場合に費用を助成する。

対 象 者	年 度
骨髄移植等により、再接種を受けることが適当であると医師に認められた者・再接種日に大分市に住民登録されている者(年齢制限あり)	2
	5

9 学生実習指導

(1) 令和2年度実習生受け入れ状況

看護学生他

	学 校 名	人 数	時 期
1	大分大学医学部 看護学科	6	5月19～20日、26～27日
		7	12月1日～18日
		2	2月16日～3月5日
2	大分県立看護科学大学大学院 広域看護学コース	3	7月～2月
3	大分県立看護科学大学大学院 助産学コース	11	10月20、26日、11月6日
4	大分中央看護学校	4	9月8日～9月9日
		4	9月29日～9月30日
		4	10月20日～10月21日
5	藤華医療技術専門学校 助産学科	4	9月29日～10月1日
		3	10月6日～10月8日
6	藤華医療技術専門学校 看護学科	5	11月4日～11月5日
7	大分歯科専門学校	39	9月9・14・17・23日、 10月14・19・22日、 11月6・13・26日

管理栄養士

	学 校 名	人 数	時 期
1	九州栄養福祉大学	2	9月23日～9月29日
2	神戸学院大学	1	9月28日～10月2日
3	中村学園大学	8	10月5日～10月9日
4	別府大学	4	9月25, 28, 30日・10月1日
		3	9月28日・10月6日～9日
		3	9月28日・10月12日・14～16日
		3	9月28日・10月13, 14, 16日
		4	9月28日・10月20日～23日

10 生活衛生

〈3年度予算額：580千円、負担率：市単独〉

市民の日常生活に密着した理容・美容、旅館・ホテル、公衆浴場等の営業施設に関してはエイズ、COVID-19、レジオネラ症等の新たな感染症が大きな社会問題となっており、営業者の適切な衛生管理が強く求められていることから、条例等を制定するとともに、立入検査・指導を強化している。また、多くの市民が利用する大型店舗・事務所等の建築物や水道施設は、市民生活の基盤をなすものであり、管理基準に基づいた衛生確保が図られるよう立入検査・指導を実施している。

また、その他衛生に関する様々な問題についての相談、苦情への対応、あるいは情報提供を行うことで快適な生活環境の確保に努めている。

(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査

(令和3年3月31日現在)

業 種	年 度	H 30	R 元	R 2	
				施 設 数	立入検査
理 容 所		426	422	401	12
美 容 所		1,074	1,100	1,076	102
ク リ ー ニ ン グ	工 場	62	59	58	42
	取 次 所	223	216	205	7
	無店舗取次店	3	3	4	0
	計	288	278	267	49
興 行 場		12	12	12	1
旅 館	旅館・ホテル	108	108	107	9
	簡易宿所	8	8	8	0
	下 宿	9	9	9	0
	計	125	125	124	9
公 衆 浴 場	一 般	22	22	21	6
	そ の 他	39	40	40	13
	計	61	62	61	19
総 数		1,986	1,999	1,941	192

① レジオネラ症防止対策

レジオネラ症防止対策として「大分市公衆浴場法施行条例」及び「大分市旅館業法施行条例」が制定されており、レジオネラ属菌の水質検査を行うこと、検査結果を掲示すること、検査結果を市長に報告すること等を含む営業者の管理体制の強化が義務付けられている。

条例に基づき対象となる全ての施設から報告のあったレジオネラ属菌の自主検査結果については、1施設を除き、レジオネラ属菌未検出であった。

② 遊泳用プール

遊泳用プール25施設（市営：10、私営その他：15）中9施設の衛生管理状況について調査した。

(2) 温泉利用許可施設数

温泉法に基づき、温泉を公共の浴用・飲用に利用する場合は許可が必要となっている。

(令和3年3月31日現在)

用途	年度等	H 30	R 元	R 2	総数
浴用		7	6	6	118
飲用		0	0	0	7

(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物を特定建築物とし、適切な維持管理をするよう定めている。

立入検査及び書類検査では、空気環境、給・排水設備等の維持管理状況、建築物環境衛生管理技術者の選任状況等について調査を行い、書類の整備、貯水槽の管理、水質検査の実施等について指導した。

① 特定建築物の施設数及び立入検査件数

(令和3年3月31日現在)

用途	年度	H 30	R 元	R 2		
				施設数	立入検査	書類検査
興行場		2	2	2	1	0
百貨店		11	11	11	4	0
店舗		34	36	36	3	0
事務所		85	85	84	7	4
学校		5	5	5	0	3
旅館		19	19	20	3	0
その他		9	9	10	0	2
総数		165	167	168	18	9

② 県知事登録営業所数

(令和3年3月31日現在)

業種	年度	H30	R元	R 2		
				総数	再登録	新規登録
建築物清掃業		27	26	28	0	2
建築物空気環境測定業		6	5	5	0	0
建築物飲料水水質検査業		1	1	2	0	1
建築物飲料水貯水槽清掃業		46	42	43	1	2
建築物ねずみ・こん虫等防除業		15	14	13	1	0
建築物環境衛生総合管理業		10	10	10	1	0
建築物排水管清掃業		6	5	4	1	0
総数		111	103	105	4	5

* ビルの清掃、貯水槽の清掃などの営業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2による県知事の登録を受けることができる。同登録には、機械器具その他の設備、並びに厚生労働大臣が定めた資格者が必要である。

(4) 水道等施設数及び立入検査

水道法では、給水対象人口が5,001人以上のものを「上水道」、101人以上5,000人以下のものを「簡易水道」、居住者が101人以上又は一日最大給水量が20m³を超える自家用の水道を「専用水道」として区分している。さらに、居住者が50人以上100人以下の施設は、大分県給水施設条例で「給水施設」に区分される。

また、水道事業者から供給される水のみを受水槽に受け利用している施設で、槽の有効容量が10m³を超える施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受ける。受水槽の有効容量が、10m³未満の施設は、「小規模貯水槽水道」として「大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱」に基づいた管理が求められる。

① 水道施設数及び立入検査件数

(令和3年3月31日現在)

年度	項目	上水道	簡易水道(公)	簡易水道(組)	専用水道		給水施設	
					施設数	立入検査	施設数	立入検査
H 30		1	0	2	56	8	2	0
R 元		1	0	2	55	6	2	0
R 2		1	0	2	55	6	2	0

② 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道立入検査件数

(令和3年3月31日現在)

年度	総数	共同住宅	旅館	店舗	学校	その他
H 30	20	0	1	2	0	17
R 元	10	0	4	1	0	5
R 2	11	0	3	2	0	6

11 墓 地 管 理

〈3年度予算額：54,156千円、負担率：市単独〉

墓地の管理及び設置が公衆衛生や公共福祉の観点から支障なく行われるよう、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地開発や埋葬方法等について許可や指導、また、市営墓地及び市営納骨堂の適正な管理を行う。

① 市営墓地の管理

名 称	所 在 地	面 積	区 画 数	開 設 年
丸山墓地公園	大字永興1425番地	33,024.83㎡	1,023	昭和40年
上野墓地	大字上野985番地の2	5,292.00㎡	404	明治20年
西浜墓地	大字鶴崎1603番地の2	3,219.00㎡	385	明治44年
駄原墓地	大字駄原1348番地の1	5,246.30㎡	1,273	大正10年

② 市営墓地に関する各種申請

(令和3年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	新設等承認	承 継 届	返 還 届
H 30	12	7	42	41	26
R 元	15	1	29	29	14
R 2	20	3	25	27	12

③ 市営納骨堂の管理

(令和3年3月31日現在)

名 称	所 在 地	区 画 数	開 設 年
大分市営納骨堂	大字永興1440番地	490区画及び合葬式収蔵施設	平成26年

④ 市営納骨堂に関する各種申請

(令和3年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	承 継 届	返 還 届
H 30	162	11	4	1
R 元	108	6	6	0
R 2	124	4	1	1

※合葬式収蔵施設への使用許可申請を含む。

⑤ 墓地・納骨堂の経営及び改葬許可

(令和3年3月31日現在)

年 度	墓 地	納 骨 堂	改 葬
H 30	3	4	191
R 元	6	6	191
R 2	3	6	219

※変更許可を含む。

12 狂犬病予防

〈3年度予算額：8,057千円、負担率：市単独〉

狂犬病の海外からの侵入に対する予防対策の強化が求められている中、狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

予防注射は、公園・公民館等の68会場での集合注射及び契約動物病院での個別注射により実施した。

犬に関する相談件数は、飼い犬がいなくなったという相談、犬の鳴き声等の相談など、飼い犬の管理に関するものや、飼い犬のふんの放置や放し飼いなどの県条例違反に関するものなどさまざまで、年間400件前後ある。野犬捕獲等の状況については、捕獲数は減少傾向である。これに加え、捕獲後飼い主に返還できた犬の割合が8割前後まで増えた。このため、攻撃性がある犬であるなどのやむを得ない場合を除き、犬の殺処分頭数を減らすことができた。

① 登録及び注射頭数

(令和3年3月31日現在)

年度	区分	年度末登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数
H	30	21,201	1,603	13,723
R	元	21,325	1,935	14,416
R	2	21,567	2,073	14,311

② 犬に関する相談件数

(令和3年3月31日現在)

区分	年度	H 30	R 元	R 2
総数		859	569	407
捕獲依頼		61	51	8
引き取り依頼		60	55	29
放し飼い取り締まり依頼		62	29	24
鳴き声		51	45	38
糞尿汚物悪臭		42	32	29
行方不明		173	110	98
負傷犬		1	1	0
糞・放し飼い看板交付		38	42	42
その他		371	204	139

③ 野犬捕獲等の状況

(令和3年3月31日現在)

年度	区分	捕獲頭数	引取犬	返還頭数	譲渡頭数	処分頭数	咬傷事故件数
H	30	164	18	134	26	26	20
R	元	165	35	150	27	23	23
R	2	128	15	101	31	7	20

注：捕獲頭数と引取犬の合計から返還・譲渡を差し引いた頭数と処分頭数が一致しないのは、処分が年度をまたがることによる。

13 動物愛護管理

〈3年度予算額：1,848千円、負担率：市単独〉

ペットの飼い主のマナーの向上と動物由来感染症の啓発を図り「人と動物が共生するまち」の実現を目指した取組みを行っている。

「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、夕暮れマナーアップ事業として、飼い犬の散歩時に糞を持ち帰ることを啓発するために、市内の公園等において糞の回収と啓発チラシ等の配布を行った。

平成26年9月1日より開始した「人と猫が共生するまちづくり事業」により、地域に住む飼い主のいない猫の飼養管理・不妊去勢実施と地域の美化を行う「地域猫活動グループ」の募集を継続して行っている。

動物愛護週間行事としては9月21日（月）おおいた動物愛護センターで「親子ふれあい動物フェスタ」を開催した。

出張教室「いのちの教育プログラム」では、市内の小学生を主な対象とし、動物の命に対する共感と責任及び一人ひとりの命の大切さを学ばせる授業をおおいた動物愛護センターと小学校で実施した。

平成31年2月17日、大字廻栖野に開所したおおいた動物愛護センターは、大分県と共同設置・運営しており、様々な動物愛護イベント、譲渡講習会等を開催することにより、動物の愛護と管理、動物福祉などの考え方を普及啓発している。

また、月二回ずつ開催する犬と猫の譲渡会では、より良い譲渡を推進するために、展示方法など様々な工夫をしている。

① 「いのちの教室」プログラム (令和3年3月31日現在)

年度	区分	学級数	人数
H 30		1	18
R 元		39	2,658
R 2		36	2,588

② 猫の引き取り頭数及び譲渡・処分頭数 (令和3年3月31日現在)

年度	区分	総数	飼えなくなった猫	所有者のいない猫	譲渡した猫	処分した猫
H 30		644	166	478	9	634
R 元		977	187	790	110	829
R 2		501	106	395	168	316

③ 猫に関する相談件数

(令和3年3月31日現在)

区分	年度	H 30	R 元	R 2
総	数	1,135	949	1,004
放し飼い取り締まり依頼		21	17	11
鳴	き	11	6	2
糞尿汚物悪臭		105	71	94
行	方	232	167	199
負	傷	14	39	15
野良猫への餌やり		102	65	77
そ	の	650	584	606
他				

④ 犬の譲渡

(令和3年3月31日現在)

年度	区分	譲渡会(子犬)	一般譲渡(成犬)	合計
H 30		9	17	26
R 元		3	24	27
R 2		5	26	31

⑤ 動物取扱業の登録状況

(令和3年3月31日現在)

年度	区分	総施設数	業 種 別 内 訳					計
			販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	
H 30		160	82	103	1	13	14	213
R 元		158	82	111	3	14	16	226
R 2		172	88	108	2	13	20	231

注：1 施設で複数業種の届出の場合があるので、総施設数と業種別内訳計は一致しない。

又、総施設数は施設無しを含む。

14 食 品 衛 生

〈3年度予算額：12,740千円、負担率：市単独〉

食中毒事件の発生や、食品の規格基準・衛生規範等の改正、食品表示の問題、市民の健康意識の高まりなどを背景として、本市は、大分県や九州農政局大分県拠点などと連携を図りながら、食品の安全を確保するために各般の取組みを行った。また、食品衛生法の定めにより毎年度、「食品衛生監視指導計画」を定め、食品関連施設への監視指導や、流通食品の収去検査、講習会等を実施することにより食品による危害防止対策に努めている。

食中毒については令和2年に大分市内で発生はなかった。

(1) 食品関連事業者に対する監視指導

ア 年間計画に基づく監視指導 (別表1、別表2)

食品衛生法や大分県の条例に基づき営業許可を要する施設（食品の製造、加工、調理及び販売施設等）と、営業許可は要さないものの食品衛生上重要な施設（学校、病院、福祉施設等の給食施設や、大規模小売店等）に対して、監視指導を実施した。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、営業許可調査以外の施設訪問に制限をかけたことから、食品関連事業者の監視率は、営業許可を要する施設が62%、営業許可不要の施設が57%であった。

イ カンピロバクターによる食中毒防止対策

カンピロバクターによる食中毒は毎年全国で発生していることから、夏期における食中毒発生防止対策の一環として、焼肉店や主に鶏料理を扱う飲食店（233施設）及び食肉事業者（208施設）、合計441施設に対しカンピロバクターによる食中毒防止に関するチラシを送付した。

また、未加熱や加熱不十分な食肉の喫食による食中毒を防止するため、各種講習会において啓発を行った。

ウ ふぐによる食中毒発生防止の徹底

ふぐ毒による食中毒については、発生件数は多くないものの、毎年のように全国各地で重症事例や死亡事例が報告されている。ふぐ食中毒の発生防止のため、食品衛生法及び大分県食の安全・安心推進条例に基づき、ふぐを取り扱う飲食店及び魚介類販売業に対する監視指導を行った。

令和2年度	ふぐ処理施設届	174施設	内 訳	飲食店営業	122
	出済証交付施設			魚介類販売業	52

(令和3年3月末)

(2) 収去検査等

(別表3)

小売店や公設市場などで流通している食品を収去検査し、それが食品衛生法の定めによる「規格基準」(超過すると食品衛生法違反になる。)や「大分県食品衛生指導基準」の適合状況を確認した。

検査項目は食中毒菌などの「微生物検査」や、食品添加物、残留農薬などの「理化学検査」である。

(3) 食中毒発生状況

(別表4)

令和2年(国の統計に合わせ食中毒件数は暦年で集計している。)の大分市内での食中毒件数は0件であった。

食中毒発生状況(全国)

発生前年	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
平成28年	1,139	20,252	14
平成29年	1,014	16,464	3
平成30年	1,330	17,282	3
令和元年	1,061	13,018	4
令和2年	887	14,613	3

食中毒発生状況(大分県)

発生前年	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
平成28年	6(1)	298(158)	0
平成29年	12(4)	206(91)	0
平成30年	21(6)	316(84)	0
令和元年	6(4)	126(102)	0
令和2年	5(0)	72(0)	0

()内は、大分市内の数

(4) 食品の苦情・相談

令和2年度の食品に関する苦情・相談は、103件であった。苦情内容別では「有症苦情」、「異物混入」の件数が多かった。また、保健所は苦情のあった原因施設に対して立ち入り調査を行い、原因究明と再発防止の衛生指導を行った。なお製造業者が市外である場合は、所管する関係自治体に調査、指導を依頼した。

苦情相談の内訳

年度 項目	平成 30 年度		令和 元 年度		令和 2 年度	
	件数	%	件数	%	件数	%
総 数	83	100.0	98	100.0	103	100.0
腐敗・変敗・カビ等	14	16.9	11	11.2	10	9.7
異 物 混 入	18	21.7	16	16.3	19	18.4
営業施設の衛生	13	15.7	10	10.2	9	8.7
従業員の衛生	7	8.4	7	7.1	11	10.7
騒音・汚水等	3	3.6	1	1.0	0	0.0
表 示	0	0.0	9	9.2	5	4.9
有 症 苦 情	19	22.9	35	35.7	33	32.0
そ の 他	9	10.8	9	9.2	16	15.5

(苦情内容の重複を含む)

(5) 食品衛生思想の普及・啓発

ア 市民に対して

市内居住者を対象に、令和2年12月21日に大分市保健所6階大会議室にて衛生講習を行った。参加者数6名。

イ 食品関係事業者に対して

食品関係事業者に対して、下記のとおり計29回（参加者数計1,341名）の食品衛生講習を行い、情報提供と啓発を行った。

a 食品衛生責任者養成講習会

食品営業をするにあたって必要な食品衛生責任者を養成するための講習会。5回開催し、計411名が受講した。

b 食品衛生責任者実務講習会

食品営業許可の更新を迎えた食品衛生責任者が受講する講習会。4回開催し、計488名が受講した。

c 出張講習会

食品事業者や他の部署からの依頼により事業所に出向き、そこの従事者に対して行う講習会。計2回開催し、計58名が受講した。

d HACCP導入研修会

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を普及するためのワークショップ型セミナー。計17回開催し、計312名が受講した。

e 集団給食担当者講習会

大規模な給食施設である学校や福祉施設の給食担当者に対して講習会を1回開催し、72名が受講した。

令和2年度食品衛生講習会（令和3年3月末）

	対 象 者 別 分 類					合 計
	一般消費者	食品営業関係	集団給食関係	各種団体	そ の 他	
回 数	1	28	1	0	0	30
参加人数（名）	6	1,269	72	0	0	1,347

(6) その他

「令和3年度大分市食品衛生監視指導計画」の策定について

本計画の策定にあたっては、市民から広く意見を聴取し、市民から寄せられた意見を整理及び検討後、監視指導計画を定めて公表している。「令和3年度大分市食品衛生監視指導計画（案）」に対する市民意見公募では、提出意見はなく終了した。

大分市保健所では、「令和3年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定し、保健所衛生課の窓口及びホームページで公表している。

（計画策定にあたっての市民意見公募の概要）

募 集 案 内：ホームページ、市報、報道機関への情報提供

意見募集期間：令和3年2月3日から3月4日まで

公 表 資 料：令和3年度大分市食品衛生監視指導計画（案）

用語集

昨年度からの変更点

資料入手方法：大分市ホームページから

各支所、福祉保健課、情報公開室、保健所衛生課窓口での配布

意見提出件数：0件

営業許可を要する施設に対する監視指導状況（令和2年度）

（別表1）

（令和3年3月末現在）

業種	監視 ランク	施設数	要監視 件数	監視件数	監視率 (%)	不利益処分件数			措置件数 始末書
						営業停止	改善命令	廃棄命令	
前年度食中毒を発生させた施設	B	0	3	0	0	0	0	0	0
前年度違反食品を製造した施設	B	1	0	0	0	0	0	0	0
前年度収去「不良」製造施設	B	0	8	0	0	0	0	0	0
対中・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	C	2	1	2	200	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(大量調理施設)	A	5	10	3	30	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋(大量調理施設)	A	13	26	16	62	0	0	0	0
主食提供旅館(大量調理施設)	A	0	0	0	0	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋(A以外)	B	227	223	24	11	0	0	0	1
主食提供旅館(A以外)	C	28	15	2	13	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(A以外)	D	2,036	414	519	125	0	0	0	2
その他飲食店(A以外)	D	2,607	524	284	54	0	0	0	0
喫茶店営業	D	683	143	50	35	0	0	0	0
魚介類販売業	B	189	199	83	42	0	0	0	2
魚介類販売業(包装)	D	341	67	46	69	0	0	0	0
食肉販売業	B	144	151	42	28	0	0	0	0
食肉販売業(包装)	D	379	72	68	94	0	0	0	0
乳類販売業	D	700	142	100	70	0	0	0	3
氷雪販売業	D	7	1	2	200	0	0	0	0
菓子製造業(仮設・移動)	D	41	8	5	63	0	0	0	0
乳処 理 業	A	2	4	6	150	0	0	0	0
乳製品製造業	A	4	10	6	60	0	0	0	0
食肉製品製造業	A	6	12	10	83	0	0	0	0
魚介類せり売り営業	A	4	8	5	63	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	A	2	4	5	125	0	0	0	0
あん類製造業	A	2	4	2	50	0	0	0	0
そうざい製造業(大量調理施設)	A	6	12	3	25	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業(製造)	B	14	15	9	60	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	B	9	9	9	100	0	0	0	0
集 乳 業	B	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	B	37	37	28	76	0	0	0	0
食 鳥 処 理 業	B	2	2	1	50	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	B	10	10	9	90	0	0	0	0
食用油脂製造業	B	2	2	1	50	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	C	2	1	1	100	0	0	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業	C	2	2	1	50	0	0	0	0
みそ製造業	C	6	3	1	33	0	0	0	0
醬油製造業	C	2	1	1	100	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業	C	4	2	1	50	0	0	0	0
酒 類 製 造 業	C	3	2	1	50	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業	C	9	6	8	133	0	0	0	0
納 豆 製 造 業	C	1	1	1	100	0	0	0	0
めん類製造業	C	20	9	6	67	0	0	0	0
そうざい製造業(A以外)	C	101	45	40	89	0	0	0	0
添加物(規格あり)製造業	C	9	5	1	20	0	0	0	0
氷雪製造業	C	2	1	1	100	0	0	0	0
つけもの製造業(県条例)	D	69	14	21	150	0	0	0	1
こんにゃく製造業(県条例)	D	3	1	1	100	0	0	0	0
ところてん類製造業(県条例)	D	0	0	0	0	0	0	0	0
行 商 (県 条 例)	D	2	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業(貸倉)	D	7	1	3	300	0	0	0	0
A ラ ン ク 合 計		44	90	56	62	0	0	0	0
B ラ ン ク 合 計		635	659	206	31	0	0	0	3
C ラ ン ク 合 計		778	374	185	49	0	0	0	2
D ラ ン ク 合 計		6,875	1,387	1,099	79	0	0	0	6
合 計		8,332	2,510	1,546	62	0	0	0	11

注) 監視ランク分類(年間標準立入検査回数) : A年2回 B年1回 C 2年1回 D 5年1回

施設数は令和2年3月末現在の数値

営業許可を要さない施設に対する監視指導状況（令和2年度）

（別表2）

（令和3年3月末現在）

業 種	監視 ランク 分類	施設数	要監視 件 数	監視件数	監視率 (%)	不利益処分件数			措置件数 始末書	
						業務停止	改善勧告	廃棄命令		
給食施設	学 校	C	60	30	8	27	0	0	0	0
	病 院	B	53	53	2	4	0	0	0	0
	入所型の老人福祉施設	C	58	29	9	31	0	0	0	0
販 売 業 (スーパー等)	野 菜 果 物 販 売 業	D	488	98	58	59	0	0	0	0
	そ う ざ い 販 売 業	D	353	71	57	80	0	0	0	0
	菓 子 (パンを含む) 販 売 業	D	395	79	59	75	0	0	0	0
	食 品 販 売 業	D	381	76	67	88	0	0	0	0
	添 加 物 の 販 売 業	D	203	41	48	117	0	0	0	0
	器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	D	389	78	46	59	0	0	0	0
製 造 等	乳 さ く 取 業	C	7	4	2	50	0	0	0	0
	食 品 製 造 業	C	94	47	1	2	0	0	0	0
	氷 雪 採 取 業	C	0	0	0	0	0	0	0	0
給食施設	そ の 他	D	157	31	3	10	0	0	0	0
B ラ ン ク 小 計			53	53	2	4	0	0	0	0
C ラ ン ク 小 計			219	110	20	18	0	0	0	0
D ラ ン ク 小 計			2,366	474	338	71	0	0	0	0
合 計			2,638	637	360	57	0	0	0	0

注) 監視ランク分類（年間標準立入検査回数）：A年2回 B年1回 C2年1回 D5年1回

施設数は令和2年3月末現在の数値

収去検査結果（令和2年度）

（別表3）
（令和3年3月末現在）

	収去検査			微生物検査									理化学検査					
	30	元	2	30			元			2			30		元		2	
	検体数	検体数	検体数	良	不良		良	不良		良	不良		良	不良	良	不良	良	不良
					成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等						
総数	354	323	193	247		20	249		11	119	1	5	147		127		96	1
魚介類	26	26	14	26			26			10			6		6		4	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	1	2	1			1		2								
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	4	4	1			4		4								
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	5	2		3								2		2			
	生食用冷凍鮮魚介類																	
魚介類加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	25	17	5	21			15		2	5			8		2			
肉卵類及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	69	65	35	67		2	63		1	26			38		34		26	
アイスクリーム類・氷菓	5	5	4	5			5			3	1							
穀類及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	14	9	3	11		3	9			3								
野菜類・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	165	155	91	91		7	99		2	44		1	73		65		51	1
菓子類	28	27	28	13		8	20		7	16		4	7		7		8	
清涼飲料水	3	1		2									1		1			
酒精飲料		3													3			
水																		
かん詰・びん詰食品			1															
その他の食品	6	2					1						6		1		1	
器具及び容器包装																		
牛乳及び乳製品	6	6	6	6			6			6			6		6		6	

○学校給食の食材等の検査（令和3年3月末現在）

検査対象	総数	検査項目
学校給食食材	0 検体	微生物検査

○食中毒発生状況

(別表4)

○大分市内（令和2年）

令和2年に大分市内で食中毒の発生はなかった。

○大分市を除く大分県内（令和2年）

(令和2年12月末現在)

No.	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	臼杵市	1月7日	40名	31名	0名	ノロウイルス	弁当	飲食店 (一般)
2	豊後大野市	1月25日	21名	10名	0名	クドア・セプテ ンブクタータ	ヒラメ刺身 (推定)	飲食店 (一般)
3	玖珠町	3月22日	10名	7名	0名	カンピロバクター ジェジュニ	鶏の肝刺し	食肉販売店
4	臼杵市	7月6日	13名	13名	0名	銅	自家製イオ ンドリンク	福祉施設
5	日田市	9月6日	12名	11名	0名	カンピロバクター ジェジュニ	鳥刺し	食肉販売店
合 計			96名	72名	0名			

大分県・大分市合計 件数 5件 患者数 72人

15 試 験 ・ 検 査

〈3年度予算額：26,973千円、負担率：市単独〉

試験検査業務は、主に行政検査として食品衛生に係る検査、感染症対策に係る検査を実施している。

また、市民や事業者からの依頼による検査も実施している。これらの検査を実施するにあたっては、検査の精度を確保するため外部機関による精度管理を行っている。

(1) 食品衛生に係る検査

① 食品の収去検査

食品衛生法に基づき収去した食品について微生物検査、理化学検査を実施した。

また、スタンプ培地等による収去先の施設調査を実施した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	H30年度	R元年度	R2年度	
微生物検査	(検体数)	(307)	(289)	(137)	
	細菌数	243	232	107	
	大腸菌群	146	38	36	
	大腸菌 (E.coli)	195	189	61	
	腸管出血性大腸菌O157等	10	9	0	
	黄色ブドウ球菌	209	200	81	
	サルモネラ属菌	14	12	5	
	腸炎ビブリオ	26	29	15	
	カンピロバクター属菌	10	9	0	
	クロストリジウム属菌	1	2	1	
	抗生物質 (簡易法)	39	27	25	
	合 計	893	747	331	
理化学検査	(検体数)	(89)	(82)	(54)	
	シアン	2	2	2	
	乳等の成分規格 (4項目)	6	6	6	
	動物用医薬品 (45成分)	39	33	25	
	添 加 物	保存料3成分	25	21	11
		酸化防止剤5成分	4	0	0
		甘味料	14	10	6
		亜硫酸塩	6	6	0
		亜硝酸根	5	5	5
	アレルギー物質	20	20	14	
合 計	121	103	69		
施設調査	スタンプ培地	細菌数	45	40	56

② 食中毒・有症苦情等に関する検査

食中毒や苦情等に際して原因を明らかにするため、便・食品等について検査を実施した。

微生物検査

(単位は検体数)

検体	検査項目	H30年度	R元年度	R2年度
便・吐物等	食中毒菌検索	32	16	3
	ノロウイルス	27	48	0
	その他のウイルス	1	0	0
	クドア・セブテンpunkタータ	7	0	0
食品	食中毒菌検索	15	9	0
	ノロウイルス	1	8	0
	粘液胞子虫	0	2	0
ふき取り	食中毒菌検索	7	10	0
	ノロウイルス	0	30	0
合計		90	123	3

理化学検査

検体	検査項目	H30年度	R元年度	R2年度
尿	テトロドトキシン	0	0	1
食品	ヒスタミン	0	0	0
合計		0	0	1

(2) 感染症対策に係る検査

① 特定感染症検査及び結核対策に関する検査

エイズやウィルス性肝炎の相談者や、結核患者の接触者について、血液、尿等の検査を実施した。

(単位は検体数)

区分	検査項目	H30年度	R元年度	R2年度
特定感染症	HIV抗体(エイズ迅速検査)	426	448	256
	HBs抗原	378	452	255
	HCV抗体	378	457	259
	梅毒血清反応	320	428	247
	クラミジアPCR	286	397	231
結核	QFT検査	655	613	449
合計		2,522	2,795	1,697

② 感染症対策に関する検査

感染症発生時の患者、接触者等の健康調査に伴う便、咽頭ぬぐい液等の検査を実施した。

また、令和2年3月17日より新型コロナウイルス感染症のPCR検査を開始した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H30年度	R 元年度	R 2 年度
ウイルス検査	ノロウイルス (PCR)	64	73	0
	その他のウイルス	33	0	0
	新型コロナウイルス	—	629	10,253
細菌検査	腸管出血性大腸菌O157等	67	22	24
	赤痢菌	1	1	0
	チフス菌・パラチフスA菌	0	2	0
	コレラ菌	0	0	0
	レジオネラ属菌	0	2	0
合 計		165	729	10,277

(3) その他の検査

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H30年度	R 元年度	R 2 年度
家庭用品※	乳幼児用衣類 (ホルムアルデヒド)	10	10	10
水質検査	浴用水等 (レジオネラ属菌)	0	2	3
3歳児検診尿検査 (中央保健センター実施分)	尿定性 (糖・蛋白・潜血)	1,807	1,638	—

※「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく検査

(4) 依頼による検査

事業者や市民からの依頼により、検査を実施した。食品細菌検査については、平成30年度より、食品衛生監視員から改善指導を受けた事業者を対象にすることとした。

給食施設従事者、食品関係従事者、水道給水従事者等からの依頼による保菌検査を実施した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	H30年度	R 元年度	R 2 年度
食品細菌検査	(検体数)	(0)	(0)	(0)
	細菌数	0	0	0
	大腸菌群	0	0	1
	大腸菌 (E.coli)	0	0	0
	腸管出血性大腸菌O157等	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	0	0	0
	サルモネラ属菌	0	0	0
	腸炎ビブリオ	0	0	0
	セレウス菌	0	0	0
	合 計	0	0	1
検便(保菌検査)	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ その他のサルモネラ属菌	6,664	6,216	1,922
	腸管出血性大腸菌O157	5,807	5,180	1,834
	合 計	12,471	11,396	3,756

(5) 精度管理

試験検査の信頼性を確保するため、外部機関による精度管理に参加した。

主 催	精度管理事業名	項 目
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2020年度食品衛生外部精度管理調査	食品添加物(ソルビン酸)検査 大腸菌群検査
(財)食品薬品安全センター 秦野研究所	2020年度外部精度管理調査	アレルギー物質(卵)検査
大分県衛生環境研究センター	令和2年度大分県試験検査精度管理事業	腸管出血性大腸菌検査
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	2020年度 I G R A 検査 (Q F T 検査) 外部精度管理	Q F T 検査
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症の P C R 検査等にかかる精度管理調査	新型コロナウイルス核酸検査

16 医務・薬事・免許

医務 …… 病院・診療所への立入検査、診療所・助産所の開設・変更許可等、衛生検査所の登録等、
 施術所・歯科技工所の開設届の受理等

薬事 …… 薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業貸与業者・毒物及び劇物販売業者等の開設許可・
 登録及び各種申請の受理、医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づき対象業者に
 対しての指導・取締り

免許 …… 医療従事者免許申請等の受付、交付

(1) 医 務

① 病院・診療所等の施設数（令和3年3月31日現在）

	病 院	一般診療所	歯科診療所	助 産 所	施 術 所	歯科技工所	衛生検査所
施 設 数	54	390	230	41	424	91	4

病院・診療所の病床数（令和3年3月31日現在）

	病 院						一般診療所	合 計
	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症	小 計		
病 床 数	4,360	436	2,697	0	12	7,505	1,406	8,911

② 病院・診療所等の開設・廃止状況

病 院	開設許可	2	歯科診療所	開設許可	7	施術所	開設届	50
	使用許可	16		使用許可	0		廃止休止届	29
	開設届	1		開設届	9		変更届	73
	廃止休止届	0		廃止休止届	9		計	152
	その他	95		その他	87		衛生検査所	変更届
計	114	計	112	廃止休止届	1			
医療法人	設立認可	6	助産所	開設許可	0	歯科技工所	開設届	3
	解散認可	6		使用許可	0		廃止休止届	4
	その他	163		開設届	7		変更届	3
	計	175		廃止休止届	5		計	10
				変更届	4			
診 療 所	開設許可	24	医療法人 (診療所のみ)	開設許可	19	その他	計	606
	使用許可	5		変更認可	19			
	開設届	21		その他	587			
	廃止休止届	27		計	606			
	その他	226		計	606			
計	303							

③ 医療施設数の推移

(各年10月1日現在)

		27	28	29	30	R元
病 院	大分市	53	53	53	53	53
	大分県	157	157	157	157	155
	全 国	8,480	8,442	8,412	8,372	8,300
一 般 診 療 所 (有床・再掲)	大分市	(102) 383	(101) 380	(99) 384	(93) 385	(94) 382
	大分県	(259) 971	(251) 964	(247) 965	(238) 955	(234) 949
	全 国	(7,961) 100,995	(7,629) 101,529	(7,202) 101,471	(6,934) 102,105	(6,644) 102,616
歯 科 診 療 所	大分市	220	224	221	227	229
	大分県	539	541	538	541	542
	全 国	68,737	68,940	68,609	68,613	68,500

④ 医療施設人口10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		27	28	29	30	R元
病 院	大分市	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
	大分県	13.5	13.5	13.6	13.7	13.7
	全 国	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6
一 般 診 療 所	大分市	80	79.3	80.2	80.5	79.9
	大分県	83.3	83.1	83.5	83.5	83.6
	全 国	79.5	80	80.1	80.8	81.3
歯 科 診 療 所	大分市	45.9	46.8	46.1	47.5	47.9
	大分県	46.2	46.6	46.7	47.3	47.8
	全 国	54.1	54.3	54.1	54.3	54.3

⑤ 病床数の推移

(各年10月1日現在)

		27	28	29	30	R元
病 院 総 数	大 分 市	7,430	7,402	7,416	7,473	7,482
	大 分 県	19,981	19,991	20,006	20,030	19,838
	全 国	1,565,968	1,561,005	1,554,879	1,546,554	1,529,215
精 神 病 床	大 分 市	2,700	2,700	2,700	2,697	2,695
	大 分 県	5,057	5,247	5,247	5,244	5,238
	全 国	251,631	334,258	331,700	329,692	326,666
感 染 症 病 床	大 分 市	12	12	12	12	12
	大 分 県	40	40	40	40	40
	全 国	1,814	1,841	1,876	1,882	1,888
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	50	50	50	50	50
	全 国	5,496	5,347	5,210	4,762	4,370
療 養 病 床	大 分 市	451	454	436	436	436
	大 分 県	2,884	2,940	2,856	2,759	2,618
	全 国	328,406	328,161	325,228	319,506	308,444
一 般 病 床	大 分 市	4,267	4,236	4,268	4,328	4,339
	大 分 県	11,760	11,714	11,813	11,937	11,892
	全 国	893,970	891,398	890,865	890,712	887,847
一 般 診 療 所	大 分 市	1,578	1,561	1,536	1,438	1,439
	大 分 県	4,005	3,878	3,813	3,674	3,636
	全 国	107,626	103,451	98,355	94,853	90,825
歯 科 診 療 所	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	3	3	1	1	0
	全 国	75	69	69	61	57

⑥ 病床数10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		27	28	29	30	R元
病 院 総 数	大 分 市	1,553.9	1,545.3	1,548.2	1,563.4	1,565.3
	大 分 県	1,713.1	1,723.4	1,736.6	1,750.9	1,747.8
	全 国	1,232.1	1,229.8	1,227.2	1,223.1	1,212.1
精 神 病 床	大 分 市	564.7	563.7	563.7	564.2	563.8
	大 分 県	449.9	452.3	455.5	458.4	461.5
	全 国	264.6	263.3	261.8	260.7	258.9
感 染 症 病 床	大 分 市	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	大 分 県	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5
	全 国	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	—	—
	大 分 県	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4
	全 国	4.3	4.2	4.1	3.8	3.5
療 養 病 床	大 分 市	94.3	94.8	91.0	91.2	91.2
	大 分 県	247.3	253.4	247.9	241.2	230.7
	全 国	258.4	258.5	256.7	252.7	244.5
一 般 病 床	大 分 市	892.4	884.3	891.0	905.4	907.7
	大 分 県	1,008.3	1,009.8	1,025.4	1,043.4	1,047.8
	全 国	703.4	702.3	703.1	704.4	703.7
一 般 診 療 所	大 分 市	330	325.9	320.7	300.8	301.0
	大 分 県	343.4	334.3	331.0	321.2	320.4
	全 国	84.7	81.5	77.6	75.0	72.0
歯 科 診 療 所	大 分 市	—	—	—	—	—
	大 分 県	—	—	—	—	—
	全 国	—	—	—	—	—

⑦ 医療関係従事者数の推移

(各年12月末現在)

区分 年度	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
18	1,052	303	867	178	137	3,743	2,184	333	583
20	1,116	304	919	173	134	4,088	2,116	327	597
22	1,152	317	949	158	154	4,618	2,213	344	637
24	1,214	323	968	197	196	4,975	2,169	335	641
26	1,229	313	1,018	198	194	5,323	2,132	353	650
28	1,237	321	1,044	209	186	5,552	2,023	320	682
30	1,281	316	1,053	215	184	5,736	1,940	334	712
R 2	1,341	319	1,111	239	208	6,064	1,832	339	718

⑧ 病院・診療所の立入検査状況

市民に適正な医療が提供されるよう、市内の診療所に対し、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。なお、新型コロナウイルスの影響により、病院と一部の診療所については実施せず、令和3年度へ延期とした。

- ・医療安全管理対策 ・院内感染対策 ・防火、防災対策
- ・職員の健康管理 ・エックス線室の管理 ・医療広告 等

ア 立入検査件数

病院 … 0 施設 一般診療所 … 65施設 歯科診療所 … 28施設 計 … 93施設

イ 立入検査結果

軽微なものについては、検査当日に口頭にて、エックス線室の管理や職員の健康管理等については後日、文書にて指導を行った。

診療所（無床）の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	R元年度
医療広告違反	5 施設	9.4%	—
エックス線室の漏洩放射線量測定	2 施設	3.5%	3.5%
健康診断の実施	2 施設	3.5%	1.7%
エックス線室の表示	1 施設	1.7%	%

診療所（有床）の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	R元年度
医療広告違反	1 施設	8.3%	—

歯科診療所の立入検査結果

項 目	件 数	割 合	R元年度	H30年度
医療広告違反	3 施設	10.7%	—	—
エックス線室の漏洩放射線量測定	2 施設	7.1%	4.6%	13.3%
医療法上の手続不備	1 施設	3.6%	—	—
エックス線室の管理	1 施設	3.6%	11.4%	8.3%

⑨ 衛生検査所立入検査状況

衛生検査所指導要領に基づき、市内の衛生検査所に対して2年に1回立入検査を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず、令和3年度へ延期とした。

(2) 薬 事

① 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の施設数（令和3年3月31日現在）

	薬 局	薬局製剤製造業	薬局製剤製造販売業	店 舗 販 売 業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業	計
件 数	237	18	18	122	319	1,061	1,775

② 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の開設・廃止状況

	開 設	更 新	廃 止	計
薬 局	8	23	8	39
薬局製剤製造業	1	1	1	3
薬局製剤製造販売業	1	1	1	3
店 舗 販 売 業	11	16	13	40
高度管理医療機器等販売業・貸与業	25	20	16	61
管理医療機器販売業・貸与業	61		30	91

③ 毒物劇物販売業の施設数（令和3年3月31日現在）

	一 般 販 売 業	農業用品目販売業	特定品目販売業	計
件 数	224	34	17	275

④ 毒物劇物販売業の登録・廃止状況

	登 録	更 新	廃 止	計
一 般 販 売 業	6	21	13	40
農業用品目販売業	0	19	3	22
特定品目販売業	0	2	0	2

⑤ 薬事監視等の状況

ア 薬事監視

医薬品の安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者等に対して、監視指導を行った。特に、改正法の遵守について重点的に監視指導した。

（薬事監視結果）

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容				計
				虚偽・誇大広告	構造設備	販売体制	その他	
総 数	1,775	231	79	0	7	36	86	129
薬 局	237	74	33	0	4	23	34	61
薬局製剤製造業	18	5	1	0	0	0	1	1
薬局製剤製造販売業	18	5	3	0	0	0	3	3
店 舗 販 売 業	122	71	24	0	3	13	27	43
高度管理医療機器等販売業・貸与業	319	76	18	0	0	0	21	21
管理医療機器販売業・貸与業	1,061	0	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、令和3年3月31日現在、立入検査は令和2年4月～令和3年3月

イ 毒物劇物販売業監視

平成12年4月から毒物劇物販売業者の登録事務や監視業務を行っているが、令和2年度も立入検査により、毒物劇物の取扱い等について周知徹底を図った。

(毒物劇物監視結果)

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容							計
				無登録	取 扱 責任者	取 扱	表 示	譲渡手続	販売品目 制限	その他	
総 数	275	76	8	0	0	3	0	7	0	2	12
一般販売業	224	52	6	0	0	2	0	5	0	2	9
農薬用品目販売業	34	21	1	0	0	1	0	0	0	0	1
特定品目販売業	17	3	1	0	0	0	0	2	0	0	2

*対象施設については、令和3年3月31日現在、立入検査は令和2年4月～令和3年3月

ウ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発事業として、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に協力した。

令和2年度のダメ絶対街頭キャンペーンは、コロナウイルス感染拡大防止の為中止した。

本運動に関して大分市ホームページ及び市報への掲載等を行うことで、市民の薬物乱用防止に関する気運の醸成を図った。

(3) 免 許

① 医療従事者免許申請等数 ()内は新規申請数

	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 技 工 士	保 健 師	助 産 師
件 数	84 (46)	10 (0)	86 (35)	0 (0)	66 (11)	15 (9)
	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士
件 数	451 (198)	124 (71)	17 (8)	31 (17)	98 (56)	40 (27)
	視 能 訓 練 士	管 理 栄 養 士	栄 養 士	計		
件 数	15 (6)	63 (37)	39 (6)	1,139 (527)		

② その他の免許申請等数 ()内は新規申請数

	調 理 師	計
件 数	256 (200)	256 (200)

③ 各種試験受験申込者数

	毒物劇物取扱者試験	登録販売者試験	計
件 数	142	300	442

17 救急医療体制

〈3年度予算額：568,772千円、負担率：県一部負担 市その他〉

本市では医師会の協力により昭和53年から休日、夜間当番医制度を設け救急患者に対応している。

(1) 初期救急医療体制

休日及び夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び在宅当番医の実施事業

1. 在宅当番医制事業委託

大分市医師会 519人

大分郡市医師会 342人

大分東医師会 84人

2. 休日在宅当番医制 9施設 8：30～17：00

医科（大分6、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1）

歯科 2施設 大分県委託事業

3. 夜間在宅当番医制 5施設 17：00～22：00

医科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4. 大分市小児夜間急患センター

概要：準夜帯における小児初期救急医療の拠点となる診療所であり、運営は公益財団法人大分県地域成人病検診協会が行っている。また、大分市小児科医会や大分大学医学部小児科学講座、大分市薬剤師会など多くの関係者の協力で運営体制が構築されている。

診療時間：月曜日～日曜日 午後8時～午後10時

診療科目：小児科

診療体制：医師1名、看護師2名、事務職2名

診療医師：大分市小児科医会と大分大学医学部小児科学講座の医師

住所：大分市大字宮崎1415番地（大分県地域成人病検診センター敷地内）

(2) 第二次救急医療体制

1. 病院群輪番制病院運営事業

① 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する

② 実施医療機関

大分市医師会立アルメイダ病院、大分岡病院、大分三愛メディカルセンター、天心堂へつぎ病院、永富脳神経外科病院、大分赤十字病院、大分中村病院、河野脳神経外科病院、大分県立病院、大分医療センター

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

2. 小児救急医療体制整備事業

① 休日及び夜間における小児救急医療を確保する

② 実施医療機関

大分こども病院

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

18 各種協議会等

(1) 大分市地域保健委員会

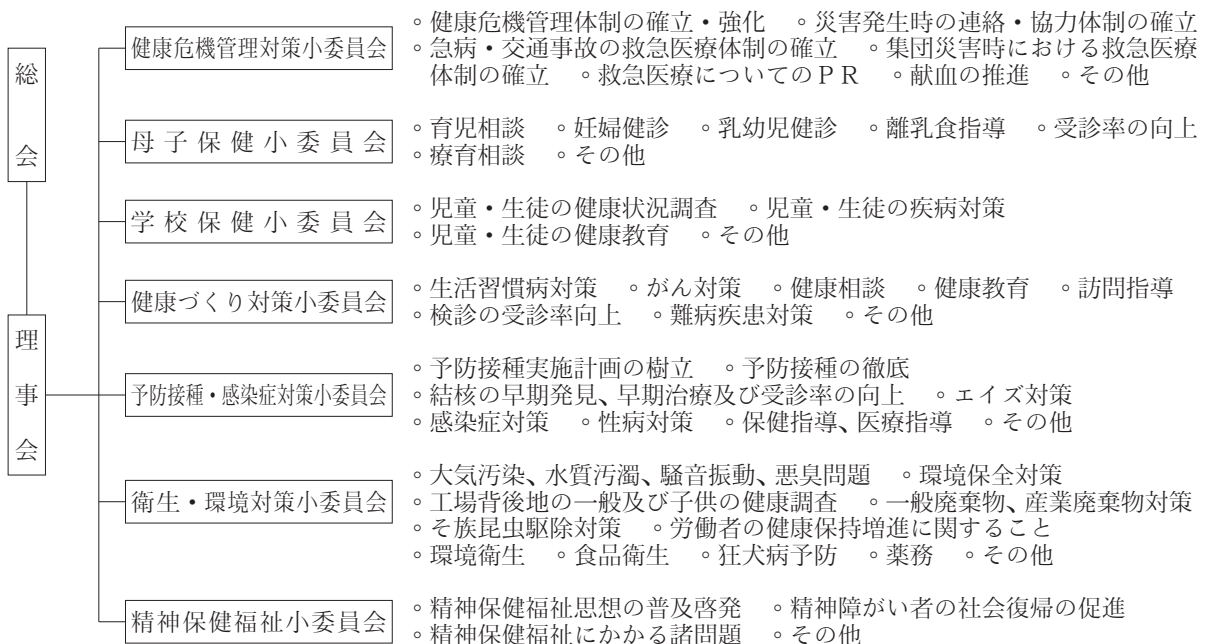
設 立 昭和48年1月24日

目 的 大分市地域社会における医療と公衆衛生に関するすべての問題を調査研究し、市民の健康保持増進のための事業を推進し、もって大分市地域社会の発展を図ること。

- 事 業
- ・大分市地域社会における医学的要請事項の調査研究
 - ・大分市地域社会における医療と公衆衛生の開発に関する調査研究
 - ・研究会及び講習会の開催
 - ・各種予防接種、健康診断及びその他保健事業の推進
 - ・衛生思想普及のための広報活動
 - ・その他、目的達成のため必要と認める事項

構 成 医療有識者代表、学識経験者、住民代表、行政代表

会 議



※大分市地域保健委員会の目的を達成するため上記の小委員会を設置し、各部門別に専門の立場から調査研究し対策を検討して推進を図る。

(2) 大分市地域献血推進連合協議会

1. 目的 地域住民の献血思想の普及を図り、献血者の組織化と献血制度の適正な運営を確保する。
2. 構成 会長、副会長、理事、監事、支部長いずれも保健衛生組合連合会役員が兼任
3. 事業
 - ・献血意識高揚のための啓発活動
 - ・目標達成のための広報活動
 - ・令和2年度の献血目標
31,913人 (200ml : 474人 400ml : 20,561人 成分 : 10,878人)

4. 献血者(採血)数の推移

年度	大 分 県 下			大 分 市 内		
	目 標 数	実 績 数	対 比	目 標 数	実 績 数	対 比
24	51,830 人	52,417 人	101.1 %	37,695 人	38,520 人	102.2 %
25	51,330	50,457	98.3	37,465	36,805	98.2
26	52,150	47,526	91.1	38,425	34,292	89.2
27	50,510	46,558	92.2	37,055	32,993	89.0
28	46,912	45,384	96.7	33,677	32,280	95.9
29	45,571	45,416	99.7	31,971	31,520	98.6
30	46,533	46,105	99.1	32,968	31,942	96.9
元	45,882	48,391	105.47	31,913	34,528	108.19

(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 (R 3 . 3 . 31現在)

1. 目的 生活習慣病予防を中心とした健診、健康指導、健康教育及び小児初期救急における診療を行い、地域住民の健康の向上に寄与する。
2. 組織等
 - 理事長(医療) 1人
 - 常務理事(行政、協会職員) 2人
 - 理事(医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等) 12人
 - 監事(医療、学識経験者) 2人
 - 評議員(医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等) 20人
3. 建設状況
 - 総工費 14億1千万円
 - 着工 昭和52年4月
 - 竣工 昭和53年8月
 - 建築面積 2,289.88㎡
 - 延床面積 6,222.06㎡
 - 敷地面積 3,817㎡
4. 事業開始 昭和53年9月
5. 事業
 - 健診(脳ドック・人間ドック・日帰りドック・一般健診・移動健診・健康診断・市民健診・特定保健指導・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・トレーニング・学童健診)
 - 健康教育
 - 健康増進
 - 小児初期救急診療

19 大分市保健所調査研究実施状況

新型コロナウイルスの影響により令和2年度は開催していません。

20 大分市保健所の概要

(1) 沿革

平成7年5月9日	大分市生活環境部保健衛生課内に保健所開設準備室を設置
平成8年9月26日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所設置が承認される
平成9年4月1日	中核市移行に伴い、大分市保健所を設置 長浜町2丁目13番29号において県の旧大分保健所施設を借用し、保健所業務を開始 生活環境部大分市保健所に保健総務課、衛生課、健康課の3課を置く
平成10年4月1日	機構改革により福祉保健部となる
7月9日	大分県医薬品卸業協会、大分県医科機器協同組合と「集団災害時における医薬品、医療用具等の調達に関する協定書」締結
平成11年4月1日	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）の導入
平成12年2月2日	「大分市栄養業務推進計画」策定
11月28日	大分市医師会、大分郡市医師会、大分東医師会と「重大な健康危機が発生した場合の技術支援に関する協定書」締結
平成14年3月15日	「第2次大分市母子保健計画」策定
平成15年2月19日	「いきいき健康大分市民21」策定
4月10日	「いきいき健康館」開館
平成17年1月1日	市町村合併により旧佐賀関町、旧野津原町が大分市保健所の所管となる 「大分市健康センターひまわり」設置
11月7日	東部・西部保健福祉センター開設
平成19年2月11日	「いきいき健康大分市民21」中間評価
平成20年4月1日	新保健所供用開始 中央保健センター開設
6月5日	「大分市食育推進計画」策定
11月28日	「大分市新型インフルエンザ対応計画」策定
平成21年4月1日	佐賀関保健指導室、野津原保健指導室開設
平成23年4月1日	大在健康支援室、坂ノ市健康支援室、大南健康支援室開設 佐賀関健康支援室、野津原健康支援室に名称変更
平成24年4月1日	大分市小児夜間急患センターを開設
平成25年1月8日	「第2期大分市食育推進計画」策定
3月29日	「第2期いきいき健康大分市民21」策定
12月24日	「大分市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
平成26年3月24日	医療関係4団体（一般社団法人大分市連合医師会、大分市歯科医療関係協議会、

公益社団法人大分市薬剤師会、公益社団法人大分県看護協会)と「災害時の医療
救護活動に関する協定書」締結

- 4月1日 保健予防課を新設
- 7月1日 大分市営納骨堂供用開始
- 平成28年12月13日 「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」策定
- 平成30年3月20日 「第2期いきいき健康大分市民21」の中間評価
- 平成30年3月31日 「第3期大分市食育推進計画」策定

(2) 施設の概要

○大分市保健所

- 所在地 大分市荷揚町6番1号
- 敷地面積 1,086.70㎡
- 延床面積 5,146.98㎡
- 構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建
 - 6階 理化学検査室、大会議室
 - 5階 微生物検査フロア
 - 4階 X線室、中会議室
 - 3階 健診フロア（1歳6か月健診・3歳児健診）
 - 2階 保健総務課、保健予防課、衛生課、相談室、大分市食品衛生協会
 - 1階 健康課、総合案内
 - 地下1階 駐車場（身体障がい者、妊婦の方専用）

○その他の保健施設

名 称	所 在 地
中央保健センター	大分市荷揚町6番1号
東部保健福祉センター	大分市東鶴崎1丁目2番3号（鶴崎市民行政センター内）
大在健康支援室	大分市政所1丁目4番3号（大在市民センター内）
坂ノ市健康支援室	大分市坂ノ市南3丁目5番33号（坂ノ市市民センター内）
佐賀関健康支援室	大分市佐賀関1407番地の27（佐賀関市民センター内）
西部保健福祉センター	大分市玉沢743番地の2（植田市民行政センター内）
大南健康支援室	大分市中戸次5115番地の1（大南市民センター内）
野津原健康支援室	大分市野津原800番地（野津原市民センター内）
いきいき健康館	大分市大手町3丁目6番15号
大分市健康センターひまわり	大分市佐賀関880番地1